

四街道市における外国ルーツ市民の生活意識

および教育問題に関する研究

～多文化共生のまちづくりに向けて～

令和 7 年度報告書

令和 8（2026）年 3 月

神田外語大学・千葉県・四街道市

まえがき

本研究は、四街道市における多文化共生を推進するため、外国にルーツを持つ市民の生活、言語、教育・保育、防災等に関する問題および支援体制に対する要望を把握すべく、四街道市に居住しているか、ないしは仕事・学業等において同市と関係のある外国ルーツ市民および日本人支援者へのインタビュー調査を実施した。そして本調査から得られたデータおよび国内外の先行事例に基づき、外国ルーツ市民の実情を考察するとともに、地域日本語教育、外国にルーツを持つ子どものための継承語学習、日本人・外国ルーツ市民間の文化交流、防災活動等、多文化共生のための方策について千葉県および四街道市とともに検討を行った。

四街道市の在住外国人は、令和6年12月31日時点で3,816人を数え、市人口95,149人のうちの4.0%を占める。なかでもアフガニスタン人住民が最多の1,173人を数え、同市在住外国人の3分の1を占める。そのほか、中国、台湾、韓国、ベトナム、フィリピン、スリランカ、ブラジル等、多数の国と地域の出身者が在住している。近年の在留外国人の急増を前に、日本人市民と外国にルーツを持つ市民が相互の文化・宗教・慣習を理解し、尊重し合いながら、学校、職場、コミュニティ等の各生活局面において、いかに安全安心な多文化共生社会を構築していくかが喫緊の行政課題となっている。

多文化共生社会の構築は、日本全国において早期に取り組むべき課題である。国は令和4年度に『外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ』を策定し、多文化共生社会の実現に向けた環境整備を推進している。千葉県においても『千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例』（令和6年1月1日施行）を制定し、『千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン』（期間：令和6～9年度）を策定した。多彩な自然地理と産業構造を有する千葉県内の市町村と連携し、各地の事情に応じた多文化共生社会の実現に向け、確かな歩みを進めていくことが求められる。四街道市においては、

「四街道市多文化共生推進プラン」の策定に着手し、令和 6 年度に外国人および日本人の市民を対象に『多文化共生のためのアンケート』を実施した。

本研究では、四街道市の上記アンケート調査の結果を参照しつつ、共同研究者のそれぞれの専門知識および同市との協議に基づき作成した質問票を用いて半構造化インタビューを行い、アンケートだけでは見えてこない問題点を抽出し、その解決への方策を模索した。なお、インタビュー調査の実施に際しては、『神田外語大学「人を対象とする研究」の倫理および倫理審査規程』に則り、インタビュー対象者のプライバシー等に十分留意した。

本研究は、『外国ルーツの青少年の複言語能力の発達とキャリア形成のための包括的支援に関する研究』（令和 8 年度科学研究費助成事業基盤研究（C））へと発展的に引き継がれ、令和 8～10 年度にかけて四街道市での研究調査が継続する予定である。本報告書は、その予備的研究に位置付けられる。

最後に、今年度の研究調査に多大なるご支援とご協力を賜った千葉県総合企画部国際課、四街道市地域共創部みんなで課、同危機管理監危機管理室、同教育委員会、四街道市立大日小学校、同四街道西中学校、千葉県立生浜高等学校、同佐倉南高等学校、四街道市国際交流協会、イーグルアフガン明德カレッジ、日本貿易振興機構アジア経済研究所、およびインタビュー協力者の皆様に厚く御礼申し上げます。

2026 年 3 月

研究代表者 青砥清一（神田外語大学）

目次

まえがき

- 学ぶアフガニスタン女性と教える日本人ボランティア—四街道市の日本語教室の事例にみる共生の課題—
拝野寿美子 6
- 四街道市インタビュー調査活動要約～四街道市の特色に合った多文化共生の在り方を求めて～
花澤聖子 20
- 二つの視点から見る多文化共生の課題と可能性—四街道市における20代大学生の比較分析—
杉田めぐみ 33
- 進路選択過程における「孤立した自己決定」～日本育ちの移民1.5世6名の語りから
徳永あかね 38
- 四街道市における外国にルーツを持つ児童生徒への日本語教育と進路支援の現状と課題—公立小・中・高等学校3校の訪問調査を通して—
大森優 51
- 外国にルーツを持つ女性の保育現場での就労に関する質的研究—アフガニスタン女性と園長へのインタビューを通して—
池谷潤子 67

外国ルーツの子どもを育てる母親の言語障壁と生活困難—四街道市アフガニスタン人母親の語りから—

アキバリ・フーリエ 86

在日外国人の防災と社会包摂について—四街道市在住アフガニスタン人の現状と課題—

青砥清一 142

あとがき

学ぶアフガニスタン女性と教える日本人ボランティア —四街道市の日本語教室の事例にみる共生の課題—

拝野寿美子¹

要旨

本稿では、千葉県四街道市および周辺地域に居住するアフガニスタン出身の女性および、同市国際交流協会の日本語教室で日本語を教えるボランティアへのインタビュー調査で得られたデータに基づき、学習者と教師といった異なる立場の両者が、どのような理由や意識をもって日本語教室に集まっているのかを考察する。そこには、アフガニスタン出身者というエスニック・グループによって特徴づけられる四街道市特有の多文化社会の内実を垣間見ることができる。「多文化共生推進プラン」の策定が最終段階に入っている同市の現況を理解するための一助としたい。

1. 四街道市の多文化共生に関わる概況と調査の意義



はじめに、調査地である四街道市の外国籍住民に関して概観する。2026年3月1日現在、人口96,651人を要する四街道市の外国籍住民は4,335人で、市の人口の4.5%を占める。外国籍住民数は近年増加傾向が顕著であり、四街道市に隣接する千葉市花見川区、

¹ 神田外語大学 外国語学部 イベロアメリカ言語学科ブラジル・ポルトガル語専攻 准教授

稲毛区、若葉区、八千代市、佐倉市と同様の外国籍住民比率を有する（表 1 を参照）。

表 1 千葉県市区町村別外国人数の推移

市区町村別外国人数の推移(千葉県)

在留外国人統計(出入国在留管理庁) 令和7年6月末日現在
※各年12月末日現在、令和7年は6月末日現在

市区町村名	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年(2025年)					
						外国人数	順位	対前年 増減率	構成比	総人口	外国人 比率
千葉県計	169,833	165,356	182,189	204,091	231,614	247,580		6.9%	100.0%	6,278,017	3.9%
千葉市計	28,981	28,694	31,265	35,101	40,071	42,853	1	6.9%	17.3%	987,546	4.3%
花見川区	4,766	4,820	5,393	6,379	7,351	7,905		7.5%		177,493	4.5%
稲毛区	4,111	4,107	4,493	4,942	5,556	5,925		6.6%		160,916	3.7%
若葉区	4,057	4,134	4,459	4,982	5,661	6,146		8.6%		144,349	4.3%
佐倉市	3,802	3,744	4,314	4,798	5,527	6,013	10	8.8%	2.4%	163,664	3.7%
八千代市	6,202	6,213	6,842	7,615	8,506	9,019	7	6.0%	3.6%	205,631	4.4%
四街道市	2,654	2,695	3,148	3,458	3,939	4,096	17	4.0%	1.7%	94,822	4.3%

※総人口は千葉県統計課「毎月常住人口調査」(令和7年7月1日現在)

※構成比欄の各数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、その合計が計欄の数と一致しない場合がある。

出典) 千葉県庁ホームページ(注2)のデータを筆者が編集。

ただ、中国、ネパール、ベトナム、フィリピン出身者が多い千葉市三区、これにブラジルやペルーの南米出身者が加わる八千代市に比べて四街道市が大きく異なるのは、アフガニスタン出身者が多いことである。市の外国籍住民の国籍別割合で最も多いのがアフガニスタン出身者で2025年6月現在4,096人、その30%にあたる1,234人をアフガニスタン人が占め、千葉県で最も多くのアフガニスタン人住民を抱える。2012年には238人であったアフガニスタン人は、13年後の2025年には5倍強の規模となっている。表2からは、特に2022年に急増したことがわかる²。なお、四街道市のアフガニスタン人に関する先行研究としては、アフガニスタン女性の健康ニーズおよび彼女らの生活を支える日本語教師ボランティアの活動に関するものや³、母親で

² 2025年6月現在の人口データは、四街道市役所ホームページを参照。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/tokei/opendata/data-jinkou.html> (2026年3月12日閲覧)

国籍別内訳は千葉県庁ホームページを参照。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjinjumin/r7-6gaikokujinsu.html> (2026年3月10日閲覧)。

³ 田中雅子(2020)「移民女性の健康ニーズを探る—四街道市のアフガニスタン人を事例に一」『上智大学総合人間科学部看護学科紀要』5, pp. 3-11.

あるアフガニスタン女性の日本語力に着目したものがある⁴。後者については、ペルシャ語による半構造インタビューを通じた詳細なデータが収集、分析されている。

表 2 四街道市国籍別外国人人口の推移

年次	(単位：人)																				(各年12月31日)			
	アフガニスタン	バングラディッシュ	ブラジル	カナダ	中国	台湾	朝鮮民主主義人民共和国	インド	インドネシア	イラン	マレーシア	モンゴル	ネパール	パキスタン	フィリピン	韓国	スリランカ	タイ	ウガンダ	英国	米国	ベトナム	その他の国	無国籍
2012	238	15	10	12	333	73	14	3	5	9	7	7	6	15	171	141	28	60	7	8	21	7	45	2
2013	255	15	10	13	325	106	13	12	4	13	9	9	8	13	174	139	29	58	11	10	19	19	50	—
2014	303	20	12	15	322	126	11	13	8	15	15	13	12	16	167	143	31	62	15	11	17	18	54	2
2015	392	16	11	14	301	142	11	13	10	16	13	17	13	20	178	148	40	64	17	14	17	33	64	2
2016	427	25	13	15	346	145	10	11	14	16	21	27	13	20	199	152	52	73	18	15	18	186	70	—
2017	467	30	19	15	389	144	9	12	17	17	22	48	18	19	208	154	64	79	21	16	18	262	72	3
2018	562	24	23	18	440	130	9	13	24	17	26	43	22	24	222	162	56	81	16	22	20	192	111	1
2019	640	33	25	18	506	153	5	10	33	19	28	40	34	25	230	163	54	86	14	22	24	170	116	1
2020	711	40	26	17	554	148	3	9	17	20	30	39	37	34	225	148	68	87	19	17	22	217	129	5
2021	723	48	34	17	544	148	2	17	19	18	35	33	37	31	222	148	68	81	32	16	26	230	139	0
2022	953	52	31	16	572	153	3	21	47	16	48	30	42	41	221	142	82	88	31	13	24	236	180	2
2023	1066	51	34	17	602	154	2	21	105	15	50	29	60	41	241	137	83	93	40	12	22	265	225	4
2024	1173	65	34	17	680	154	2	22	140	17	49	41	93	47	253	133	95	95	63	15	21	324	282	1

出典) 四街道市ホームページ (注 2) のデータを筆者が編集。

次にアフガニスタン人が多いのは隣接する佐倉市の 1,001 人で、この 2 市で県の 2,831 人のアフガニスタン人のおよそ 8 割を占める。

四街道市は 2024 年 12 月に「市の方向性を示すうえで地域の現況や多文化共生に対する認識を把握し、より市の現状に合ったプランの策定のための重要な基礎資料として活用する目的」により、日本人住民 1,200 名 (545 名が回答)、外国籍住民 1,400 名 (413 名が回答、内アフガニスタン出身者の回答は 107) を対象とした調査 (以下、意識調査) を実施し、2025 年 3 月に報告書が公開されている⁵。この報告

⁴ アキバリ・フーリエ (2026) 「外国ルーツの子どもを育てる母親の言語障壁と生活困難—四街道市アフガニスタン人母親の語りから—」 神田外語大学『四街道市における外国ルーツ市民の生活意識および教育問題に関する研究～多文化共生のまちづくりに向けて～』, 本書所収)

⁵ 四街道市 (2025) 『四街道市多文化共生市民意識調査報告書』 [tabunka_surveyreport.pdf](https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/torikumi/kos-tabunka_surveyreport.pdf) (2026 年 3 月 9 日閲覧)。市が無作為に抽出した住民にアンケート用紙と返信用封筒を郵送して実施した。回収率については言及されていない。「四街道市多文化共生に関するアンケート調査」 (四街道市役所ホームページ内) <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/torikumi/kos>

書では、全体的な傾向として、日本人住民からは特定の地域における治安悪化への不安や生活ルールの不徹底に対する根強い不満が示されている。行政に対しては、外国人が日本語を習得できる場の提供や、日本独自の文化が損なわれないような配慮、そして正確な情報発信を求める声が上がっている。日本人住民は一方で、異文化理解や相互尊重の重要性を認めつつ、それを可能にする交流の機会が限定的であることも同時に指摘している。

外国籍住民が最も困っていることは「日本語」であることが確認されている。この言葉の壁が、日本人住民との交流を阻んでいることは容易に想像できる。なかでも、外国籍住民の回答数の 4 分の 1 を占めるアフガニスタン人を含む南アジア出身者（アフガニスタン、パキスタン、ネパール、スリランカ、インド）の調査結果からは、次の特徴が浮き彫りとなった。他地域出身者と比較して、ヤード（自動車解体業）に従事している割合が高い、日本での定住志向が強い、日本語の障壁が高い（日本語の会話について「あいさつだけできる」、「ほとんどできない」を合わせると約 6 割）、近くに住む日本人との交流については約 5 割の人が「あいさつだけする」が、「話さない」という人も 2 割程度おり、他地域出身者より高い割合となっている。また、7 割が自治会に入っていない。ただ、およそ 8 割が自分の住んでいる場所や会社で不快な思いをしたことが「ない」と答えており、日本人住民との住み分けが進んでいると推測できる。健康面では、定期健康診断を「受けていない」割合が 4 割を超え、出身地域別で最も高い。日本語力が不十分であることで制度を知らない可能性も高いが、市の情報発信に対しては 4 割強が「満足している」と回答し、全出身地域の中で最も高い割合を示している。そして、情報の入手先は 3 割強が「家族」である。市からの情報などは日本語力が高い家族や親族から入手しているのであろうか。家族を通じてかろうじて入手できている市の情報で十分であると考えているのだろうか。

[o/tayousei/tabunkakakyousei_plan/tabunka_surveyreport.html](https://www.tayousei.jp/tabunkakakyousei_plan/tabunka_surveyreport.html))
(2026 年 3 月 9 日閲覧)

いずれにしても、これらの結果からは、日本人住民とアフガニスタン出身住民が一定の距離を保ちながら共存している姿が浮かび上がる。さらに、アフガニスタン出身者が家族や同語話者からの情報を頼りに日本での生活を営んでいることも推測できる。日本人から不快な思いをさせられた経験もあまりないことから、この意識調査からは彼らが四街道市での生活にそれなりに満足しているのではないかと、との仮説を立てることができる。一方で、日本人住民からは、アフガニスタン出身住民の生業であるヤード周辺の治安に関する懸念が具体的に示されており⁶、生活ルールの順守を望む声も多い⁷。それと同時に、繰り返しになるが、外国籍住民の文化や立場を理解する必要があるとの意見も寄せられており、アフガニスタン出身者を含む外国籍住民との歩み寄りが望ましいと意識している日本人の存在も確認できる⁸。この意識調査は、アフガニスタン出身住民を含む外国籍住民と日本人住民が単に住み分けるのではなく、両者の交流と相互理解を通じた共生の実現が市政の重要な課題であることを改めて浮き彫りにした。

実際、四街道市においては、このような課題解決の糸口として、近年、共生に向けたいくつかの取り組みが実施されている。アフガニスタン出身住民を対象としたものとしては、2025年11月に同市で開催された外国籍住民の相談窓口（主催：東京出入国在留管理局）ではア

⁶ 例えば、注2にある四街道市（2025）には次のような意見が掲載されている。「最近の四街道はヤードが多く、偏見になってしまうかもしれませんが、漠然とした怖さを感じてしまいます。」（p.43）。ただ、この意見は次の通り締めくくられていることが興味深い。「多文化共生の一步はその怖さを取り除くことなのではないかなと思います。」（p.43）地域住民も、自ら変化すべきであるとの姿勢を示している。

⁷ 例えば、「自分も含めてですが、外国人市民に対する偏見があるように思います。外国人による強盗や傷害事件などのニュースによる影響があり、ゴミ捨てのルールが守られていなかったりすると近くにすむ外国人では？と疑ってしまうことがあります。外国人市民に対して日本や地域のルールをどのように伝えているのかなどオープンにしてお互いを正しく理解するところから始める必要があると思います。」（四街道市（2025,43））

⁸ 例えば「四街道市には外国の人が3700人を超えているということを初めて知りました。そこで、私たちにできることは、外国の文化等の多様性を知り、それを認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、互いの人権に配慮した行動をとることが大切だと思います。」とある（四街道市（2025,43））。

フガニスタン人の3分の1が話すとされるダリー語の通訳も配置されたほか、四街道市国際交流協会主催による地域住民向けの「多文化共生講座」として、アフガニスタンの文化とダリー語に触れる機会も設けられている（2026年1月から2月にかけて3回開催）⁹。四街道市は近隣都市と同様、多文化共生のあるべき姿を模索しながらその実現に向けた取り組みをまとめ、2026年度内の「多文化共生推進プラン」（以下、推進プラン）施行を目指し最終段階に入った¹⁰。推進プランでは、「コミュニケーション支援」（多言語情報発信、多言語相談体制、日本語教育）、「生活支援」（教育、医療・保健・福祉・子育て等、防災・災害時）、「誰もが活躍できる地域づくり」（多文化共生、外国人の社会参画）の3つの基本方針が掲げられている。

市の多文化共生施策の本格稼働を前に、意識調査では把握しきれない個別具体的なデータが得られる質的調査は、双方の住民のニーズを理解しさらなる政策の充実を後押しする一助となろう。そのような見地から、筆者は、アフガニスタン出身女性の日本語習得や、家庭における自らの母語（ダリー語）使用および子への継承に関する意識を知る目的で、2025年9月、同市および周辺地域に居住するアフガニスタン出身の女性3名に聞き取り調査を実施した。さらに、調査場所である同市国際交流協会の日本語教室において、日本語を教えるボランティア2名に対し、アフガニスタン出身者の日本語習得の状況や生活を知る目的で、インタビューを実施した。なお、インタビューはいずれも録音、データ化している。以下、個人の特定を避けるためイニシャルを使用する。

2. 調査結果

⁹ 四街道市国際交流協会ホームページ <http://www.y-o-c-c-a.org/aboutus/organize>（2026年3月13日閲覧）

¹⁰ 本稿執筆時点で（2026年3月13日）、市はプランの原案を公開しパブリック・コメントを募集、回答を終えている。
https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/shiminsanka/shiminsanka/siminsanka_end/yminnade20250106.html

本項では、はじめにアフガニスタン女性のインタビューから得られた調査結果を提示、考察する。次に、日本語教育を担う地域住民のボランティアへのインタビューから得られた調査結果を提示、考察する。その後、両者の考察をもとに同市における共生の内実を浮かび上げながら、推進プランの妥当性や今後の共生実現に向けた具体的なヒントを見出したい。

(1) アフガニスタン女性の言語と生活

以下は、対象者のプロフィールである。調査に応じた 3 名の女性は、いずれもアフガニスタンで結婚後に来日しており、子育て世代である。

氏名	年齢	来日時期	家族構成	居住地
A さん	34 歳	10 年前	夫、子ども 4 人 (12, 9, 7, 6 歳)	四街道市
B さん	34 歳	10 年前	夫、子ども 3 人 (12, 10, 7 歳)	四街道市
C さん	32 歳	5 年前	子ども (8 歳の双子)	千葉市稲毛区

彼女たちは家庭内でどのような言語環境を作っているのだろうか。3 名の家庭では一様に、主にダリー語が使用されている。母親と子どもの会話、および夫婦間の会話はダリー語で行われる。しかし、子どもたちの間では変化が生じている。子どものほとんどが日本生まれで日本の就学前教育と学校教育を受けていることから、たとえば年長の子どもの間では、日本語での会話が主流になっているという。子どもたちのダリー語の継承については、「聞く」「話す」は可能だが、「読み書き」はできないという。A 氏の家庭では体系的な教育は行われておらず、B 氏の家庭では時折教える程度に留まっている。3 名のいずれも、子どもたちには日本の教育システムの中で進学し、日本で働いてほしいと願っている。

彼女たちの日本語使用の状況については、「話す」や「聞く」について、日常的なコミュニケーションはある程度可能だが、複雑な内容は困難だという。「書く」「読む」については、ひらがなやカタカナ

は理解できるが、漢字に対して強い苦手意識がある。この日本語教室で学び始める前も、市役所などで2年ほど学習した経験がある人もおり、いずれも今後も継続して学習したいという強い意欲を持っている。

このような強い意欲を持つ背景には、子どもたちが通う学校や病院などで、コミュニケーションに支障が出ている現実がある。学校からの通知や連絡を十分に理解することができず、長女が学校からの手紙を読み、内容を母親に説明する役割を担っている。授業参観などの行事には出席するが、日本語が分からないため「(教室の後ろで)見るだけ」の状態についても語られた。医療へのアクセスが現在の日本語力によって大きく制限されている現実もある。日本語が話せないことを理由に病院から受診を断られた経験を持っており、医療機関にかかる際はダリー語の通訳を自ら手配することもあるという。通訳の手配は病院だけでなく入管に行く場合などにも必要で、1回につき6,000円支払って女性通訳を雇うという¹¹。

インタビュー調査からは、生活上の課題も見えてきた。彼女らが来日後、一度も血液検査を伴う健康診断を受けていない。3名とも35歳以下と若いことから、自治体からの通知が届いていない可能性や、制度自体を認識していない可能性が考えられる。一方で、アフガニスタンも地震に多く見舞われる地域であることもあり、地震に対する意識は非常に高い。ハラル食品を準備する必要もあることから、2~3ヶ月分もの食糧を常備しているという。近隣の小学校が避難場所であることも認識していた。イスラム教徒(ムスリム)としての土葬の習慣と、日本の火葬文化の違いについて、漠然とした知識はある。ただし、彼女たちはまだ若く、埋葬などについて現時点では切実な問題としては認識されていない様子であった。インターネットにアクセスできずメールアドレスを所有していない人もおり、地域社会からの情報入手経路が限定的であることも、明らかとなった。

インタビューで得られた知見を小括すると、対象者の多くは日本に

¹¹ 宗教的・文化的背景から、女性には女性の通訳が必要とされる。

10年以上在住し、日本での永住を希望しているものの、行政や学校からの複雑な伝達事項の理解、医療機関でのコミュニケーションにおいて、依然として高い言語障壁が存在することが明らかになった。これは意識調査の結果を支持するものである。一方で、防災意識は非常に高く、数ヶ月分の食糧備蓄を行うなど、日本特有のリスクへの適応も進んでいることがわかった。本調査対象の女性たちは、日本社会への適応と定住に前向きであり、次世代の教育にも熱心である。しかし、公的な通知の理解や医療アクセスにおいて、家族（子ども）や高額な個人通訳に依存せざるを得ないこともわかった。そこには、ムスリムであることによる制約が少なからず存在していた。これらは、意識調査では掬い取れていない知見であり、田中（2020）による先行研究を支持するものである。外国籍住民の定住化が進む中で、彼らの日本語習得への意欲と努力に一方的に依存するのではなく、推進プランにも盛り込まれているような、言語サポートの充実が今後の課題として示唆される。それとともに、昨今、防災や感染症対策などの側面から、外国籍住民が多く住む地域で進んでいる外国籍住民インフルエンサー（リーダー的存在）からの情報発信と拡散の有効性も、確認することができた。インタビューの際に筆者の質問に対して理解が進まない、日本語力が高い1名が他の2名に通訳をしながらインタビューが進んでいった。子どもたちを同じ幼稚園や学校に通わせていることもあり、この3名は普段からこのように助け合いながら、言語や制度の壁を一つ一つ乗り越えながら生活を営んでいる様子があった。

次に、日本語教室でボランティアをしている日本人住民2名へのインタビューから、地域の共生がどのように認識されているのかを見ていく。

（2）日本人ボランティアが考える地域の共生の内実

今回の調査には日本語教室の2名のボランティアにご協力いただいた。Dさんはボランティアを始めて15年以上、Eさんは10年以上のベテランである。アフガニスタン出身者の学習の様子のほか、ボランテ

ィアを続けるモチベーション、地域の多文化共生に対する考えなどについてうかがった。

アフガニスタン出身者については、以下のような特徴が挙げられた。まずは、日本語教室運営という観点からの指摘である。アフガニスタン男性の受講者は夜間の教室に多いこと、彼らは意欲的である反面、仕事の都合などによるのか、2～3 回来てしばらくやすみ、また来始めるといった不安定な出席状況であること、このような状況から、アフガニスタン人向けのボランティアの配置が容易でないとの指摘があった。

次に、アフガニスタン人同士の間関係の特性として、家族や親しい家族同士で非常に強固なグループを作るが、そのグループ外の人に対しては、同国出身者であっても無関心であったり、仲が良くなかったりする様子が見受けられるとのことである。

次に、アフガニスタン出身女性の受講者に関する情報である。彼女らの多くは徒歩で通学しており、中には片道 30 分かけて真面目に毎週通う人もいる。徒歩移動で小さなお子さんを連れてくることも多いため、出欠は天候に左右されやすい。5～6 年ほど前、アフガニスタン出身者の受講者が急増した時期があり、当時は多くの子連れの生徒に対応するため、ボランティアが子どもの面倒を見ながら教えるなど大変な状況があったとのことである。また、家庭にいる母親たちは日本語を話す機会がほとんどないため、教室は日本人がいる雰囲気に触れ、日本語を耳にする貴重な場となっていると感じている。また、以下の通り、お二人とも教室外で外国籍住民から生活面での相談に乗ることもあるという。

D さんと E さんのいずれも、日本語ボランティアの枠を超えて、外国籍住民向けの多様な支援や交流を行ってきている。例えば、D さんは日本語を教えるだけでなく、日本語教室の受講生と家族のような親密な関係を築くことがあり、帰国後も連絡を取り合う教え子もいる。E さんは地域の委員や学校の役員も務めており、学校生活で困っている外国人の親子の相談に乗るなど、教育や福祉の現場でも直接的に関わっ

ている。このような経験を通し、お二人は多文化共生の実現を困難にする要因として、「意識の差」「制度の不備」「支援側の限界」という3つの課題を指摘した。

「意識の差」についてまずはじめに挙げられるのは、生活のルールや習慣の違いである。ゴミの出し方、交通ルール（道路でのサッカーなど）、騒音といった生活習慣の違いから、地域の委員を務めているEさんは、地域住民からの苦情を受けることが多いという。

「制度の不備」について、たとえば学校では、日本語がわからない親に書類の提出を促すのが難しかった経験などを通し、言語支援の不足が挙げられた。子どもたちに対しても、「初期段階の子どもたちを集中して指導するクラス」の設置などの対応が必要だと感じている。日本語教室についても、市の財政支援や場所の提供といったサポートが不足していると感じている。

「支援側の限界」は「制度の不備」にも関連するが、ボランティア側の高齢化と人手不足により、夜間の授業に手が回らなかったり、学びたい意欲がある学習者がいても、教える側が足りずに「待機リスト」が発生しており、十分な受け入れ体制が整っていない点が指摘された。

3. 考察

「学ぶアフガニスタン女性」と「教える日本人ボランティア」のインタビューからは、四街道市が実施した意識調査の結果を支持するものや、意識調査の結果をもたらす要因、行政や制度の課題などが改めて明らかとなった。

アフガニスタン女性へのインタビューからは、定住意識、そのために不可欠な日本語学習への意欲、子どもの日本での学業達成への期待、比較的高い防災意識、同言語話者の相互扶助などが見られた。一方で、家庭においては、ダリー語の継承に十分な関心が向けられていないのではないかと思われる現実も、明らかとなった。子どもは成長に伴い、日本語がさらに優勢になっていく。意識的に親の言語文化の継承に取

り組まないと、やがて家庭内コミュニケーションの不調が避けられなくなる。医療へのアクセスについては女医でなければならないこと、通訳も女性でなければならないなど、ムスリムであることが受診控えの要因になっている恐れがある。調査協力者は30代前半であることからまだ深刻に受け止められていないと思われるが、健診の未受診が継続する可能性は否めず、将来的に、疾病の発見が遅れる危険性がある¹²。同じく、死後の埋葬の問題も、近い将来避けては通れない課題となる。これらは、四街道市が特に注力しなければならない支援であろう。また、高い日本語力を持つアフガニスタン女性が同語話者の情報格差を埋める働きをしている現実からは、同語話者間の共助の核となる姿が示された。推進プランの「誰もが活躍できる地域づくり」（多文化共生、外国人の社会参画）として具体的に示されている、多文化共生を推進する外国人住民の「キーパーソンの発掘」と、こうした相互扶助を前提とした情報伝達システムの構築は、同市でも有効な支援となろう。

日本人ボランティアへのインタビューからは、日本語教育への支援の不足が挙げられたほか、外国籍住民と地域住民との溝が、言語よりは生活ルールや習慣の違いによって深くなる可能性が高いことがわかった。推進プランでは、ごみ分別促進アプリや市ホームページにおいて、多言語に対応したごみ分別表や収集スケジュールの情報提供および、指定ごみ袋本体及び外装袋の表示の多言語化が示されている。ただ、これは住民が情報を積極的につかみにいかなければ届きにくいシステムではないだろうか。生活ルールについては、外国籍住民が転入する段階で、講習などを徹底することである程度回避できると思われる。また、2名ともに、日本語教室の外でも外国籍住民と交流しており、彼女らもまた、地域の多文化共生の「キーパーソン」であることがわかった。教室での活動を通し、アフガニスタン女性をはじめとする外

¹² 健診の未受診については、未利用が続くことでリストから削除されるシステムにより、通知が届いていない可能性が指摘されている（田中 2020）。

国籍住民の特徴を細やかに把握、理解している。推進プランでも提案されている、このような人的リソースを把握しその声を吸い上げていくことの重要性が、改めて確認された。

4. おわりに

本研究は極めて限られたデータによる調査結果に基づいており、そこから得られた知見も到底一般化できるものではない。アフガニスタン出身者を理解する上で、アフガニスタン人ディアスポラ、滞日ムスリム、ムスリム移民第二世代、ムスリム女性、他国のムスリム移民の社会統合など参照すべき研究は多い。そうした限界を踏まえつつ、これまでの考察で得られた知見から、市政への期待を示しておきたい。

四街道市の外国籍住民数は、全国や千葉県全体の例にもれず右肩上がりであること、外国籍住民の4分の1がアフガニスタン出身者でありヤードという職業に従事していること、家庭の主婦や母親として生活するアフガニスタン女性の言語や生活がムスリムという特性に大きく特徴づけられていること、相互扶助といっても家族などごく少数に限定されていることが明らかとなった。アフガニスタン女性はしかし、狭い生活圏にとどまることをよしとしているわけではなく、定住を見越して日本語の学習を継続する意欲を持っており、日本人や日本語との接触場を広げようと試みている¹³。日本語教室が日本社会と彼女らをつなぐ結節点の一つとなっていることなどが、改めて浮き彫りとなった。とはいえ、田中（2020）の指摘にもあるように、日本語教室のボランティアの個人的な善意による支援に依存する段階は、すでに過ぎている。市の推進プランにある制度としての「コミュニケーショ

¹³ 日本の保育園で保育士補助として働くアフガニスタン出身女性の活躍が考察されている（池谷潤子（2026）「外国にルーツを持つ女性の保育現場での就労に関する質的研究—アフガニスタン女性と園長へのインタビューを通して—」神田外語大学『四街道市における外国ルーツ市民の生活意識および教育問題に関する研究～多文化共生のまちづくりに向けて～』、本書所収）

ン支援」が機能し、「生活支援」が実現することを強く期待する。

意識調査にもあるように、四街道市の日本人住民も外国籍住民の増加を認識している。生活のルールを守ってほしいという要望がある一方で、自らが外国籍住民をより深く理解しなければならないと思っている住民も多い。同市が推進する災害時外国人サポーターの養成などをはじめ、多くの市民が外国籍住民の存在に関心を寄せ、身近なところから交流ができるようなしかけ作りが望まれる。こうした取り組みを実行するうえで核となる人的リソースの発掘については、他地域の実践が大いに参考となろう。1990年の改正入管法施行以降、ニューカマーが急増し、外国籍住民が全住民の1割を超える地域も散見されるようになった。これらの市町村では、すでに多くの施策が実施されている。外国人集住都市会議などには、多文化共生に関する行政上のノウハウも蓄積されている¹⁴。それらを参照しつつ、必要であれば人材交流も行い、隣接する佐倉市などと連携することも視野に入れてはどうか。アフガニスタン人の集住地という特性に応じた施策の実現を通して、誰もが安心・安全に暮らせる市政の実現が望まれる。

謝辞：今回の調査にご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

¹⁴ 2001年にニューカマーが集住する市町村により結成された会議体。年に1度持ち回りで会議が開催され、意見交換だけでなく、都道府県や国に対して多文化共生に向けた政策提言を行ってきている。<https://www.shujutoshi.jp/> (2026年3月12日閲覧)

四街道市インタビュー調査活動要約～四街道市の特色に 合った多文化共生の在り方を求めて～

花澤聖子¹

1. 活動目的とインタビュー対象者

今回のインタビュー調査の第1の目的は、千葉県四街道市に住む外国にルーツを持つ人々が居住後、不安に思うことはないか、また日本で生活するうえで必要な情報をどのように得ているのかという点について情報を得ることにあつた。

インタビューの対象者を四街道市在住数の最も多いアフガニスタン人と、2番目に多い中国人とし、前者4人、後者2人にインタビューを実施した。

第2の目的は、インタビュー調査を進める中で外国人居住者を支援する方々と話をする機会を得たことを契機に、多文化共生のよりよいあり方を探るために、生活の場でどのようなことが起きているのか、受入れ国サイドから彼らに対しどのような配慮が必要か、どのような問題があるのか、現場の生の声を知ることにあつた。

そこで、自治会の長2人と支援者2人からインタビュー形式で話を伺うことにした。

2. インタビューの実施状況

1) インタビューの日程

11月7日(金)	アフガニスタン人	AA、AB
	支援者	SA
11月11日(火)	中国人	CA、CB
12月3日(水)	自治会の長	JA, JB
12月16日(火)	アフガニスタン人	AC

¹ 神田外語大学 外国語学部 アジア言語学科 特任教授

支援者 S B

12月30日（火） アフガニスタン人 A D

※ アフガニスタン人 A D に対しては仕事の関係で対面によるインタビューができず、アンケート調査用紙を送り解答するという形式となった。また C A は西都賀在住であることを付記する。

2) インタビュー調査の概要

インタビュー調査は以下の6項目を中心に行った。

- ① 基本情報・来日経緯
- ② 日本語の学習歴とレベル・文化適応状況
- ③ 居住・生活環境
- ④ 人間関係・支援
- ⑤ 地域社会との関わり
- ⑥ 余暇・情報取得方法

3. インタビュー調査結果

1) アフガニスタン人対象のインタビュー結果

3人のアフガニスタン女性（A A、A B、A C）はいずれも夫が先に来日し、仕事が安定したところで家族を呼び寄せるというパターンである。3人共カブール出身で、6年前、1年前、16年前に日本に家族滞在ビザで入国した。

3人はいずれも、四街道市国際交流協会主催の四街道市市役所内で開かれている日本語教室に通っており、専業主婦という点で共通している。

3人共役所での手続きなど、夫が行ってくれたので特に困ったことはなく、日本語を学ぶことなく日本にやって来たが、特に困ったことはなかったという。

日本で生活していて習慣の違いによって困ったことはないかという質問に、アフガニスタンではごみを分別せずに捨てるの

で最初は面倒だったが、今はもう慣れたとのことだった。病院で困ったのは男性の医者診察を受けることはできないということと、日本の病院では英語をよく話せる人がいないということが挙げられた。

イスラム教ではハラールがあり、豚肉、お酒類は口にできず給食で困ったという人もいたが、弁当だったので大丈夫だったという人もいた。ハラールに抵触する時は弁当を持つなど、学校によってケースバイケースの対応がなされているようだった。

3 人共生活上の不安はないと回答。何か困ったことがあれば、家族や職場の日本人に聞く、近隣に子供の友達の家があるので、友達のお母さんに聞くということだった。

どの人も四街道市は住みやすくみんな優しいので気に入っている、住めて嬉しい、楽しいという回答だった。

日本人の友達が欲しいが、助けてほしいと言っても私はわからない、ダメダメと言って逃げてしまい、結局、挨拶程度になってしまう。

こんなことをやってみたいという希望はあるか尋ねたところ、気軽な集まりで日本語を話したり、教えてもらったりする機会が欲しいということだった。

アフガンでは近所の人と集まってご飯を食べたりパーティーのようなことをよくする。食べるのが好きで、いろんな食べ物を食べたいとのことだった。

自治会関連は夫任せで分からないという。

必要な情報はテレビのニュースや携帯、インターネットで取得する。

アフガニスタン人 4 人に対する調査の内、1 件が就労している男性（A D）にアンケート調査を送り解答を得たものである。16 年前にパルワンから技術、人文知識の資格で日本にやってきた、日本に来る前に日本語も日本の習慣も学ぶことなくやって来たというが、言葉の問題で困ったことはなく、生活上の不安

もないという。

車両改造、および車両販売業を営む合同会社代表社員（代表取締役）をしている。

日本は住みやすく、住民登録などの手続きも問題なくできたという。現在、困ったことは日本の友人に聞くことができるし、日本人と交際する上で違和感もなく、親切で思いやりのある日本人とは仲良くなれると回答している。

自治会についてはよくわからないが、入会の意志はあるとのこと、日本で生活するうえで必要な情報はテレビのニュースを通して得ている。

日本で16年間仕事に従事しており、漢字は書けないものの、アルファベットで日本語を表現できる。

2) 中国人を対象とするインタビュー調査結果

CAは11年前に来日。吉林省出身。夫は日本に留学の後、日本で就業し滞在。自分も留学ビザでやって来た。訪日前の日本語学習歴はほとんどなく、現在、夫と子供一人と西都賀に住んでいる。専業主婦。夫の勤め先は錦糸町にある。

日本が大好きとのこと、生活上の不安はない。住民票など、手続きが分かりにくいこともなかった。ゴミの分別もすでに慣れた。困った時は夫と日本語の先生を頼りにする。友達のお母さんも頼りになる。日本で出会った中国人の友人もいる。

日本人は優しい。日本は生活上便利なおうえに、ただでボランティアの人が助けてくれる。隣が子供のクラスメイトの家なので、どこかに旅行に行くとお土産をもらったりあげたり、子供を連れて遊びに行ったりもする。

日本語が出来なくて困る時は息子の友だちのお母さんが助けてくれる。日本語教室で日本語を勉強。言葉の問題は夫がいるので特に困ることはない。日本の風俗習慣についても特に勉強して来ていない。

中国の習慣が日本の習慣と異なるために戸惑うことは、電車の中で大きな声はだめ、携帯はだめ、といったことだという。

日本人とどのようなことで交流したいか尋ねると、子供の教育の仕方が中国と違うので、日本の親と教育に対する考え方などについて交流したいということだった。

自治会に入っているようだった。余暇はコーチを頼んでテニスの個人レッスンを受けている。金銭的な余裕が感じられた。

生活上の必要な情報は、基本的に携帯、インターネットで得ている。

C Bは昨年、黒竜江省のハルピンから来日。現在、夫が佐倉市で仕事をしており、2人の子供を連れて来日。現在、15歳（中3、朝日中）と9歳（小3美空小）になる。

病気の時など病院で言葉の問題で困った時は、キリスト教会の中国語ができる日本人の友達が手伝ってくれる。日本に来る前に日本の風俗習慣を学んだことはない。

買い物をするところは遠いので不便だったが、車の運転免許を取得後は問題なくなった。生活上の不安はないが来たばかりの時は言葉で困った。

中国は日本より教育時間が長く子供もストレスを多く抱えるが、日本は音楽、体育、美術などがあり、ストレスが少ない。日中双方に友達がいるので、わからないことは聞ける。

ごみの分別は慣れた。近所の人みんな高齢者なために、普段あまり会うこともない。自治会があるのは知っているが、言葉が分からないので、入らない。困った時に相談に乗ってくれる人は子供の友達のお母さんだ。

自分は週に三日と半日働いているが、ベトナム人と自分以外、みんな日本人だ。夫の勤めているところはみんな中国人なので、夫は日本語ができない。日本語の勉強を支援してほしい。

余暇は音楽を聴いたり、畑に行って作物の世話をしたり、友達と一緒にご飯を作ったりする。

必要な情報は携帯やインターネットで調べる。

3) 自治会の長とのインタビュー結果

① ごみを巡る問題について

ごみを巡る問題では外国籍の方の中にきちんと分別しない人がいるので困るということはよく耳にするが、実際には分別以外にも様々な問題があることが分かった。

地区によって、ごみを出す時間、ごみ集積場利用場所、ごみ出しの方法、集積場利用者の義務（集積場の掃除、分別ケースやカラス除けの網など消耗品代の負担、ごみ集積場に土地使用料がかかる場合は年内費の分担）といった決まりごとがある。

つまり、ごみを分別して決まった時間に決められた場所に決められたように処理してごみを出し、地区によってケースバイケースだが、集積場利用者としての決められた義務を果たさなければならない。地区によって状況は異なるため、自治会対応とならざるを得ないが、外国籍の人が自治会に入っていない場合でもごみ集積場利用者としての義務を果たさないと日本人住民との間に不公平が生じてしまうため、日本住民が不満を持たないように対処する必要が生じる。

自治体と行政との役割のすみ分け、説明責任はどこに帰するのか。またその他、たばこやペットボトルのポイ捨て、駐車場などにごみを捨てて行ってしまうといった問題があり、駐車場でのごみの放棄については2年半位前のことになるが、警察に取り締まりを依頼し収まったということだった。お互いに話したり聞いたり、コミュニケーションすることで改善されたという。

J B から4年位前までは同国の人が少ない時はそうではなかったが、現在はお仲間がたくさんいるので、彼ら同士で情報の共有をするようになってからはごみ捨てを巡るトラブルは少なくなったとの指摘があった。

② 交通マナー問題

通りで三人横並びで話しながら歩くためにクラクションを鳴らされるのを月に 1、2 度は見かける。子供の通りへの飛び出しもあり、事故が起きてからでは遅いので、親に注意してほしい、しっかりしつけをしてほしいという要望が出された。

③ 外国籍の人が増えてくる漠然とした不安

ヤードが増えているが、そこは高い塀に囲われていて中で何をしているのか怪しいという根拠のない不安があることは否めない。実害があるわけではなく、こちら側が一方的に持つ不安なのではないか。

少し前に、300 位ヤードが摘発されたという話が出たが、インタビューの際にどのようなことで摘発されたのか聞かずに話が進んでしまったため、インタビュー後に筆者が調べたところ、「摘発」ではなく「行政指導」が行われたということだった。実態は立ち入り検査があり、条例違反があれば届出をさせるという行政上の指導があったということである。

「摘発された」と「行政指導が行われた」では実態に大きな隔たりがあると同時に情報を伝え聞く人のヤードに対するイメージにも影響を与える。

「漠然とした不安」から、情報が正確に伝わらない恐れもあり、注意が必要だ。

④ 避けられる男性との対面での会話

アフガンの女性は夫以外の男性と対面で話をすることを避けるという。例えば、自治会の用事で家を訪問したとしても、子供と奥さんしかいない場合、奥さんと対面で話ができないので、奥さんが携帯で夫に連絡を入れ、夫が出ると奥さんがその携帯を会長に渡し、夫と話してくださいということになる。

⑤ 自然な相互交流につながるイベントの企画

地区により、夏祭り、秋祭りが開催されており、夏祭りでは綿あめ、かき氷が無料サービスされたりする。子供に参加を呼

び掛けると、子供が親を引っ張ってくるという形で外国にルーツを持つ人々との交流を自然に促すことが出来るという。

無料そろばん教室が開かれている地区では、参加者 20 人弱の中に 3, 4 人外国籍の子供も交じっており、子供を迎えに来た親同士が自然に顔見知りになる「装置」の役割も果たしている。

⑥ 義務教育のクラスにおいて

小、中学校の義務教育において、35 人クラスに多くて 5 人、少なくとも 3、4 人外国籍の子供がいるようになってきている。同じように登下校し、同じように学び、遊んでいる。その光景を親たちも見ており、警戒心は自ずと薄れていく。外国籍の人たちが増えてきていることに伴うメリットの一面が窺える。

⑦ 自治会から行政に望むこと

たくさんあるが、やりすぎるのはいけない。ただ全体に周知してもらいたいことを教育してほしいという要望が出された。

4) 支援者とのインタビュー調査結果

① 支援者 S A とのインタビュー調査結果

・ 支援者としての思い

日本にやってくる子供たちは、就学の切れ目でやってくるわけではない。アフガニスタンの人は生活が成り立つかどうかで判断してやってくる。いつ日本にやって来るか、一人ひとり背景が違う。子供世代が日本の社会で就職できるように支援したい。

・ ヤードについて

多くのアフガニスタン人が、親や兄弟で家業として営む。経営者ファミリー、スタッフファミリーなど雇用にランクがあり、スタッフファミリーだと日本で生活するのがぎりぎりだ。技術・人文知識・国際業務資格で入国している人は家族を帯同できる。

ヤードの仕事は世界経済と連動しているので、リーマンショック、コロナ禍やイスラエルのガザ攻撃などにより、取引に影響を受ける。こうした中で、事件や災害が起きる。ロシアに対し経済制裁をすれば、ロシアには輸出ができなくなるし、中国のゼロコロナ政策が行われれば、コンテナ不足やコンテナの停滞、コンテナ使用料の高騰が起きたりする。

好調であればヤード家業はかなり儲かるが、取引が低調だと厳しい状況に陥る。

- ・ アフガニスタン人の住まい

アフガニスタンの家は、家具を置かず、ソファやタンスもなく、絨毯を敷いて床にペタンと座って飲食する。日本式家屋の襖などを取り払い、大部屋にして家族が共に生活する。

子だくさんで、平均合計出生率は 4.5 人位だ。食べるのが好きで、日本で生まれた子は幼稚園まではダリー語で、日本語に触れるとうまくなって小 2 位で日本語に馴染む。

- ・ アフガニスタン人の教育について

家庭学習という習慣がなく、音読、宿題など、学校の勉強の支援を親ができない。そもそも母親の学歴が低く、九九も知らない人もいる。2001 年～3 年位から女の子も中学に行けるようになった。アフガニスタンの中学を卒業していると英語が使える。

A B はシャールジャ首長国のイングリッシュスクールを出ているので、英語ができる。教育をしっかり受けており、日本語の習得も早い。

A A は来日後 6 年を経過しているが、ダリー語も読めないようで、筆者が準備したインタビュー内容のダリー語訳も全く見ておらず、来日して 1 年の A B にダリー語でインタビュー内容を説明してもらっていた。女子は小学校 6 年まで行けばいい方だという。

日本語教室に来ているアフガニスタン人で 40 半ば過ぎの人

は、出席率も低くダリ一語の文字もわからない。母親の意識、学歴レベルを変えるのが大事だという。習慣的に予習、復習をしない人々で、勉強は学校でやるものだと思っている。

【SAによるイベント紹介】

昨年4月1日 地域共創部にみんなで課と政策推進課が設置

11月2日 外国人による日本語スピーチ発表会 5人の参加

四街道市と四街道市国際交流協会が共同で2年に1回健康セミナーを実施

② 支援者SBとのインタビュー調査結果

・ 労災保険について

ヤードの作業でやけどをしたので病院に同行したが、会社ではなく家で怪我をしたことにしてほしいという。労災保険にも未加入の様子で、健康保険証もない。経営者の身内であれば社会保険にも入るが。

・ 騒音問題

アパートで何人もで生活するので、スタッフ同士の喧嘩も起きる。また、アフガンの人もパーティー好きなので、車でみんなやってきて騒ぐために、騒音問題を引き起こす。不動産屋が本人へ連絡、改善されなければ出て行けと言われてると本人から自分に相談が来る。

・ 子供の教育

子どもをしつけない。イトーヨーカ堂などで走り回り、暴れても注意しない。母親の教育水準、教養が大切だ。

母親が小学校2年までしか行っていなかったりするので、自分自身が勉強する習慣を持っていない。親は子供を学校に行かせているだけで、授業参観にも行かない。道具を忘れる、検便も忘れる。朝寝坊、遅刻、忘れ物が多いという問題が指

摘された。

- ・ 生活上のトラブルの助っ人役

中古の家を買ったがトイレが詰まって困ったという電話が来る。行って見ると汲み取り方式で浄化槽が一杯だ。汲み取りを手配してあげた。

ある時は電気が付かないという連絡を受ける。行って見ると電気料金を払っていない。はがきをもって一緒にお金を払いに行き、再契約まで世話をした。

自分は日本語を教えており、彼らも近くに住んでいるので、ボランティアで彼らの生活上の問題に寄り添って協力しているが、民生委員を一人でやっているような感じだ。

どこまでがボランティアに委ねられ、どこまでが行政の仕事なのか。

- ・ ハラールについて

子供が4人いても弁当を持たず。各クラスに2人位アフガンの子供がいる。豚肉がなければ給食を食べる。ほとんどの人が牛乳代だけ払っている。

- ・ 避けられる男性医師

多文化共生といっても、アフガンの女性は夫以外の男性との関りに大きな制限があるため、女性にしか手助けできないことが多々ある。コロナにかかった妊婦のお世話をしたが、男性の医者では診察を受けられない。

市の乳がん検診、子宮がん検診も男性医師だと検診を受けない。旦那がダメと言ったらできない。出産も男の医師ではだめなのだが、帝王切開は男の医者でもよかったりする。一夫多妻制で奥さんは4人までOKだが、日本に来る人は一夫一婦制だという。

男が女を束縛している。旦那の悪口は絶対に言わない。女は政治的なことも言わない。料理上手で主婦に徹する。17、8歳になると親が決めた人と結婚する。デートはなしという

ことだ。

4. まとめ

- 1) アフガニスタン人4人と中国人2人にインタビューした結果では、いずれの人も前もって日本語や日本の風俗習慣を学んできたわけではないが、日本での生活について特に不安はなく、行政上の手続きも問題なかったという。情報についても、テレビのニュースや携帯・インターネットで必要な情報を得ており問題は特にないという。
- 2) 日本人との繋がりについては、会社内の日本人スタッフや子供のクラスメイトの母親、キリスト教会の仲間で中国語が出来る日本人、日本語の先生と繋がることで、生活上で起きることの相談に乗ってもらっていることが分かった。
- 3) 女性の振る舞いにおいて配慮すべきことが、予想以上に広く、病院における男性医師の診察、検診は受けることが出来ず、自治会の長が家を訪ね、直接夫人にごみの件や自治会についてなど、対面で説明することもできないなど、日本で生活する場合に予想以上の配慮が必要であることが分かった。もっとも、地域や宗派、旦那さん次第という所もあるようだが。
- 4) 特にアフガンの子供たちのしつけと教育問題について、母親自体の学歴が低く、予習復習の習慣もなく、学ぶ基本的態度の欠如が指摘されたが、外国籍就労者の出身地域の文化における教育の位置付けや捉え方を、前もって把握しておくことは義務教育段階の外国籍の子供たちを指導するうえで有益だと言えよう。
- 5) ヤードについては、受け入れサイドの住民たちの間に「不安」があることは否めない。いかに取り除くか今後考えていくべき課題となるだろう。
- 6) 今回のインタビュー調査で最も気にかかったことは、支援者が会社で作業中にやけどをしたヤードの社員に付き添って病院

にいった際に、その社員が会社ではなく家でやけどをしたということにしてほしいと言ったことである。

日本では就労形態に関わらず事業者は小規模であろうが個人経営であろうが労働者を一人でも雇えば労災保険に加入しなくてはならないのが規則だ。

家で怪我したことにしたいということはこの会社が労災保険に入っていない可能性が考えられる。もしそうであれば、違法行為となる。

こうした取り締まりは、迅速かつ確実に行われなくてはならず、ヤードの中でも例外はない。ヤードの中の弱い立場にある労働者の権利を法律によって守らなければならない。彼ら内部の内輪もめを防ぎ、ひいては日本社会の安全性の確保にも繋がる。

- 7) 今回のインタビュー調査でも自治会の長や、支援者のご尽力に頭が下がる思いだが、今後更に外国籍の居住者が増えていくことは確かであり、生活の場で発生する彼らの困りごとを量的に現状ではカバーしきれなくなるのは明らかだ。自治会や支援者と行政の合理的役割分担による協力体制、更に民生委員の拡充などより早い対応の検討と推進が必要とされていると言える。

二つの視点から見る多文化共生の課題と可能性 —四街道市における 20 代大学生の比較分析—

杉田めぐみ¹

要旨

本稿は、令和六年度四街道市多文化共生市民意識調査報告書に対する、日本人学生 A さんと外国にルーツを持ち日本で育った B さんという 20 代大学生二人のコメントを比較分析したものである。言葉の問題では、A さんが日本語学習を共生の基盤として規範的に捉えるのに対し、B さんは行政用語や敬語の難しさを当事者として語り、日本人側の歩み寄りを求める。多文化共生では、A さんが若い世代の交流に期待しつつマナー問題を指摘する一方、B さんは差別や偏見、「心の距離」を痛切に訴える。情報・行政サービスでは、両者とも情報アクセスの困難さを認識するが、B さんは書類文化の複雑さをより切実に体験している。共通するのは「お互いに歩み寄る」相互理解の姿勢である。B さんの「一人が始めなければ何もできない」という言葉が示すように、多文化共生は行政施策だけでなく、一人ひとりの小さな行動と意識変化から始まることを明らかにしている。

1. はじめに

本稿では、令和六年度「四街道市多文化共生市民意識調査報告書」に対する 20 代大学生のコメントを比較・分析する。具体的には、A さん（日本人学生）と B さん（外国にルーツを持ち日本で育った学生）という、異なる背景を持つ二人の意見を対照させる。

二人とも四街道市在住であるが、一方は日本人住民の立場から、他方は外国にルーツを持つ当事者の立場から、多文化共生の課題と可能性について論じている。特に「ことば」、「多文化共生」、「情報・行政サービス」、「共生を進めるための提案」に焦点を当て、両者の

¹ 神田外語大学 外国語学部 アジア言語学科 准教授

共通点と相違点を明らかにしながら、今後の多文化共生のあり方を考察する。

2. 「ことば」

Aさんは、外国人が日本語を学ぶ姿勢を「市民として嬉しい」と肯定的に評価し、言語学習を共生の基盤として位置づけている。また、日本に永住する場合は様々な場面で日本語が必要になるため、将来の選択肢を広げるためにも学習が不可欠だと主張する。

一方、Bさんは外国にルーツを持つ当事者として、日本語習得の難しさを具体的に語っている。「学校の書類や保険、税金、市役所に関する内容等は、専門的な日本語が多く本当に難しい」と述べ、日本で育った自分でさえ苦勞をする現実を明かしている。さらに、敬語や日本文化に根ざした日本語の複雑さに触れ、外国人の多くは「言葉がわからないだけでなく、日本の文化や暗黙のルールを理解していないから言葉を発せない」という深い洞察を示す。

両者とも日本語および日本語学習の重要性を認識している点では一致している。しかし、Aさんが「学ぶべきだ」という規範的な見方をするのに対し、Bさんは「学びたくても困難が多い」という現実を訴えている。Bさんは「完璧な日本語でなくても（外国人の）話を聞いてほしい」とも述べており、外国人側の努力だけでなく、日本人側の理解と歩み寄りの必要性を示唆している。

3. 「多文化共生」

Aさんは、自身の世代（20代）と比べて中学高校で外国人生徒が増えている実感を述べ、若い世代が学校で共に過ごすことで「共生する土台がしっかり作られている」と期待を寄せる。しかし同時に、自分の日常生活では「（外国人との）やりとりは全くない」状況を認め、さらに一部の外国人のマナー問題（夜中に道路を塞ぐ、交通ルール違反など）を具体的に挙げ、多文化共生の難しさを率直に吐露している。

Bさんは外国にルーツを持つ当事者として、「見た目が外国人」で

あることで日常的に「日本語が上手だね」と言われる経験を語っている。「人は見かけで判断してしまう」という現実を受け入れつつも、「なんとなく他とは違う、というふうに見られている」という疎外感を表現している。また、外国人であることを理由に賃貸契約を断られたり、就職が困難だったりする状況を「あってはならない」と強く批判し、日本人の表面的な優しさの裏にある「心の距離」を鋭く指摘している。

Aさんが外部観察者として外国人の問題行動に言及するのに対し、Bさんは当事者として差別や偏見の痛みを生々しく語っており、立場の違いが明確に表れている。しかし両者とも、一方的な適応を求めるのではなく「お互いに歩み寄る」「どちらも生きやすい文化を作る」という相互理解の姿勢を強調している点で意見が一致している。

4. 「情報・行政サービス」

Aさんは四街道市国際交流協会の認知度の低さを問題視し、「私も実際知らなかった」と述べている。認知度を高めるために、学校への資料配布や生徒のボランティア参加など、若い世代を巻き込む具体案を提示している。また、高齢者と外国人の交流機会を市が設けることで、世代間の分断を解消できると考えている。

Bさんは、「日本語ができてても特に行政情報は難しく感じる」と述べ、外国人にとってはさらに高い壁があることを訴えている。また、日本の書類文化の複雑さを批判的に捉えている。日本語が得意でない親世代の書類手続きを手伝った経験から、日本は「大量の書類の記入や読み取りは避けては通れない国」だという現実を示しつつ、それが将来のスキルに繋がるという前向きな解釈も示している。

Aさんが制度の仕組みや改善案を提案しているのに対し、Bさんは日常的な困難を具体的に語っている。両者とも情報アクセスの難しさを認めているが、Bさんの方がより切実な当事者性を持ってこの問題に向き合っていることがわかる。

5. 「共生を進めるための提案」

Aさんの提案

- ① 市が高齢者と外国人の交流機会を創出する。
- ② 国際交流協会の認知向上のため学校へ資料を配布する。
- ③ 学生がボランティアとして気軽に参加できる機会を提供する。
- ④ 外国人の子どもの活動を通じて親も関心を持つ仕組みを作る。

Bさんの提案

- ① お互いにルールやマナーを教え合う。
- ② 日本人側が「ゆっくり話す努力」、外国人側が「聞く努力」をする。
- ③ 学校や病院など身近な場所から情報発信できるよう工夫する。
- ④ 一人の行動から広めて、グローバル化させる。
- ⑤ 市がサービスを増やすだけでなく、一人ひとりの意識を変える。

両者とも、行政主導の施策だけでなく、市民一人ひとりの意識と行動の変化が不可欠だと強調している。また、「助け合い」「寄り添い合い」「歩み寄り」といった相互的な関係性を重視している点で見解が一致している。

6. その他（「医療・健康」「災害対応」）

Bさんは、健康診断を受けていない外国人が27%もいることを「心配」していると述べ、言葉の壁が理由で医療を遠ざけてしまうケースを懸念している。最近、自分の母親が一人で病院に行った際のエピソードを詳しく語り、医師に何をどう伝えるべきか何度も自分と確認したことや、母親が緊張してプレッシャーを感じていた様子を描写している。医療現場での言語の壁が命に関わる重大な問題であることを訴えつつ、「それも私と母それぞれの成長の第一歩」と前向きに受け止める姿勢も見せている。

さらにBさんは、避難場所の多言語周知の必要性を認めつつ、「多くの外国人にとって日本の災害と、その（人の）国での災害のちがいは

を知っておく必要がある」と指摘する。行政のサポートだけに頼るのではなく、インターネットを活用した積極的な情報収集など、外国人自身の主体的な取り組みも重要であると主張している。

7. まとめ

AさんとBさんのコメントは、それぞれ異なる立場から多文化共生の課題を浮き彫りにしている。Aさんは日本人住民として外国人の増加を実感しながらも、マナー問題や交流の難しさを率直に語り、具体的な制度改善を提案している。一方、Bさんは外国にルーツを持つ当事者として、日常的な差別や偏見、言葉の壁、家族の苦労を赤裸々に描写し、日本人側の姿勢変化も求めている。

両者に共通するのは、「どちらか一方が合わせるのではなく、お互いに歩み寄る」という相互理解の姿勢である。Aさんの「受け入れ側が姿勢を変える必要がある」という言葉と、Bさんの「外国人だから特別でも、外国人だから自分で全部頑張るのではなく、助け合いながら地域の一員として共に暮らせる社会」という言葉は、同じ理想を異なる角度から表現している。

Bさんが引用した仏教の「菩薩になる」という言葉、つまり「一人ではできることは少ないけれど、一人が始めなければ何もできない」は、両者のメッセージを象徴していると言える。二人の大学生のコメントから、多文化共生は行政の施策だけでなく、一人ひとりの小さな行動と意識の変化から始まることを改めて認識させられる。

進路選択過程における「孤立した自己決定」 ～日本育ちの移民 1.5 世 6 名の語りから

徳永あかね¹

要旨

本研究は、学齢期に来日した移民 1.5 世の若者 6 名への調査を通じて、進路形成過程を分析した。分析の結果、進路選択は全員が「本人の判断」として語っていた。しかしその内実は、家族単位での十分な検討がなされないまま、制度理解も不十分なまま、進路選択の責任が本人に委ねられる「孤立した自己決定」の様相を呈していた。具体的には、情報へのアクセス、在留資格、奨学金受給条件、将来の居住可能性など複数の制度的要因が交差するなかで進路が形成されていた。さらに、これらは選択時には十分認識されず、決定後に制約として顕在化する事例も確認された。また、制度条件が認識されにくい背景には、日本社会の成員としての自己認識と制度上「外国人」として位置づけられる現実とのずれがあると考えられる。こうした「孤立した自己決定」を防ぐには、進路情報の整理にとどまらず、来日直後から保護者が教育戦略や経済計画を主体的に構想できる支援体制の構築が求められる。

1. はじめに

近年、日本社会において外国にルーツをもつ児童生徒の就学機会確保や日本語指導支援の重要性が高まっている。文部科学省は「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」を継続的に実施し、支援体制の改善・充実を図るとともに、外国人児童生徒等の教育に係る政策を体系的に推進している。とりわけ移民 1.5 世を含む外国人児童生徒に対しては、日本語習得や学校適応を中心とした支援が重視され、学校内の体制整備が政策課題として位置づけられている²。しかし

¹ 神田外語大学 外国語学部 国際コミュニケーション学科 教授

² 文部科学省 (2024). 「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する

ながら、学校教育の枠内で「問題がない」とみなされる児童生徒の進路形成や、その後の社会参加のあり方については、必ずしも十分に検討されてきたとは言い難い。実際、文部科学省資料では、日本語指導が必要な高校生の中退率や進学率の低さなど、高等学校段階における課題が指摘されている。受入れや支援体制の充実に向けた調査・施策は継続的に実施されているものの、制度的な制約が残る現状も明らかにされている³。

さらに、学校教育における進路指導は、日本で生まれ育ち日本社会に定着することを前提とした標準的モデルを基盤として構築されている。そのため、外国にルーツをもつ若者に対しては、「どの進路に進むことが可能か／制限されるか」という説明に重点が置かれ、多様な社会や国境をまたぐ選択肢が制度的に提示される枠組みは、いまだ十分には整備されていない。

以上を踏まえ、本稿は、学齢期に来日し、日本語指導を経て他の児童生徒と同様に授業を受けてきた移民 1.5 世の若者 6 名へのインタビューをもとに、進学や進路選択をめぐる語りに焦点を当てる。そして、義務教育課程修了時という一つのライフステージの節目における課題を明らかにすることを目的とする。

2. 問題の所在と分析の視点

2.1 問題の所在

2000 年代以降、日本政府は「多文化共生」を掲げ、外国人児童生徒等に対する教育支援の制度化を進めてきた。日本語指導体制の整備や支援員の配置、通級指導の拡充などは一定の成果を挙げている。しかしながら、これらの施策は主として「教育を受ける権利」の保障や、日本語習得を中心とする学校適応支援に重点が置かれてきた。

調査（令和 5 年）」https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00006.htm.（2026 年 2 月 8 日）

³ 文部科学省（2025）。「外国人児童生徒等教育の現状と課題」https://www.mext.go.jp/content/20250425-mxt_kyokoku-000041756_005.pdf.（2026 年 2 月 8 日）。

筆者はこれまで、千葉市における外国ルーツの子どもを対象とした支援教室の役割と課題（徳永 2024⁴）、ならびに移民 1.5 世の若者へのインタビュー調査を通じた多文化ソーシャルワーカー育成の提案（徳永 2025⁵）を行ってきた。これらの検討を通して浮かび上がったのは、日本語支援の制度化が進む一方で、高校段階以降の進路指導やキャリア形成に関する制度的枠組みが十分に可視化されているとはいえないという課題である。

学校における進路指導は存在するものの、外国にルーツをもつ生徒に固有の制度的条件や情報アクセスの格差は、必ずしも十分に考慮されていない。結果として、外国籍の生徒を対象とした進路支援は、自治体やボランティア団体による個別的な進路ガイダンスに依存する側面があることも指摘されている。

さらに、未成年期の進路選択は、経済的支弁者でもある保護者の意向や理解と密接に関わる。本来は学校・家庭・本人の三者による協議のもとで検討されることが望ましいであろう。しかし、移民家庭においては、子どもの日本語能力が保護者を上回り、家庭内で通訳や学校・行政手続きへの対応を担う「言語逆転現象」が生じやすい。例えば、徳永（2025）は、学齢期に来日した子どもが家庭内で通訳的役割を担い、ヤングケアラーの状況にあることを指摘した。ここから、進路決定に関しても親は子ども側に委ねてしまう構造が考えられる。

以上を踏まえると、移民 1.5 世の若者の進路形成をめぐる課題は、日本語能力や学校適応の問題に還元できるものではない。現場では自

⁴ 徳永あかね（2024）。「小中学生対象の支援教室が果たす役割と今後の課題」『千葉市における外国人親子の生活意識および教育問題に関する研究：日本人学生・留学生による学習支援ボランティア体制等を通じた多文化共生のまちづくりに向けて』。神田外語大学・千葉市総務局市長公室国際交流課，pp.50-61.

⁵ 徳永あかね（2025）。「学齢期に来日する子どもへの包括的支援の一考察：外国ルーツの学生へのインタビューから」『千葉市における外国人親子の生活意識および教育問題に関する研究：日本人学生・留学生による教育支援ボランティア体制等を通じた多文化共生のまちづくりに向けて』。ちば産学官連携プラットフォーム，pp.153-180.

治体やボランティア団体による多様な支援の取り組みが行われているが、それらは主として個別的な対応として実施されており、進路指導の前提となっている標準的モデルを問い直す視点は、必ずしも広く共有されていない。本稿は、この点に着目し、移民 1.5 世の若者の進路選択過程を検討する。

2.2 分析の視点

本稿の分析では、移民 1.5 世の若者の進路形成を個人の能力や努力の問題としてではなく、進路指導の枠組みそのものがどのような前提に基づいて構築されているのかという観点から検討する。

外国にルーツをもつ子どもは、日本語能力や家庭環境、在留資格といった条件に基づき、進路選択における「制約」の側面から説明されることが少なくない。しかし児島（2021⁶）は、ニューカマーの子どもが直面する困難を、個人の適応能力の問題としてではなく、学校文化や教育制度が前提としている多数派規範との関係性のなかで生じる問題として位置づけている。教育制度は一見中立的に設計されているように見えても、日本国内で進学し就職するという経路を暗黙の基準として構成されている側面がある。このような前提のもとでは、それと異なる進路構想は制度の枠組みのなかで十分に可視化されにくい可能性がある。

本稿は、こうした議論を踏まえ、移民 1.5 世の若者の進路選択を、個人の特性ではなく、選択肢がどのように提示され、どのような前提のもとで構成されているのかという制度的枠組みの問題として捉える。そして、制度的前提のもとで、若者がどのような選択肢を「見えているもの」として認識し、その範囲内で進路を選択しているのかを明らかにすることを目的とする。

さらに、移民 1.5 世の若者は、日本社会内部のみに定位する存在ではなく、出身国や第三国との接続の可能性をもつ主体でもある。しか

⁶ 児島明（2021）. 『ニューカマーの子どもと学校文化：適応をめぐる教育人類学的研究』勁草書房.

し、現行の進路指導において、こうした越境的可能性が十分に織り込まれていると言えるだろうか。本稿では、この状況を制度的包摂／排除の観点から捉え直し、進路指導を含む子どものライフプラン形成が、いつ、誰によって、どのように担われるべきかという問いを検討する。

3. 調査協力者とデータ収集方法

本研究では、2024年度および2025年度に実施した半構造化インタビュー6名分の逐語録を分析対象とする。両年度の調査は当初から「進路決定」を主題としたものではなかった。2024年調査⁷は来日以降の生活適応過程を主軸とし、2025年調査⁸は文化的背景や家族関係、社会との関わりに焦点を当てて実施した。

しかし、いずれの語りにおいても、中学・高校期における進路選択や将来設計が重要な転機として語られていた。特に高校卒業期前後の経験は比較的具体的な記憶として想起され、家族関係や文化的葛藤を語る文脈においても進路選択が繰り返し言及された。

そこで本稿では、既存の逐語データを再読し、進路決定に関連する発話を意味単位で抽出した上で、横断的に再分析を行った。本研究は既存インタビューデータの二次分析として位置づけられる。

インタビューは対面またはオンラインで実施し、事前に提示した質問項目に基づく半構造化形式で行った。実施時期は2024年9月～2025年1月および2025年9月である。調査協力依頼時に研究目的および録音について説明し、同意を得た上で録音を行った。録音データは文字起こしを行い、逐語録を作成した。発話単位ごとに通し番号を付し、本稿では引用箇所末尾に（仮名：発話番号）の形式で示す。

調査時の年齢は18歳から22歳であり、全員が学齢期に来日し、その後日本に在住している。本稿では個人の特定を避けるため仮名を用

⁷ 「ちば産学官連携プラットフォーム」の助成を受け、2024年9月から2025年1月にかけて首都圏の大学および専門学校に通う移民1.5世4名にインタビュー調査を行った。

⁸ 四街道市の協力により、移民1.5世2名にインタビュー調査を行った。

いる。仮名は、本名が日本人名の場合には日本人の名前、外国名の場合には出身地域で一般的に用いられる名前をカタカナ表記で用いる。

調査協力者の概要を表 1 に示す。来日前はいずれもアジア地域で生活していた。

表 1. 調査協力者

仮名	性別	調査時年齢	国籍	来日年齢	調査時の在籍・状況	調査年度
ハミド	男	19	外国籍	6	専門学校在籍	2025年
ザハラ	女	22	外国籍	8	大学中退	2025年
ショウタ	男	20	日本国籍	9	大学在籍	2024年
アミナ	女	18	外国籍	9	高校在籍	2024年
プリヤ	女	21	外国籍	10	大学在籍	2024年
ミサキ	女	20	日本国籍	12	大学在籍	2024年

4. 結果

4.1 「本人の判断」として語られる進路選択

本節では、進路決定に関する情報をどこから得て、誰が主導して判断しているのかに注目する。6名の語りを横断的に検討すると、進路選択は総じて「自ら決めたもの」として語られている。彼らの語りから表れる「本人の判断」は、必ずしも十分な選択肢を比較検討した上での主体的な選択とは限らない。むしろ、家庭内での言語逆転現象や保護者の教育制度理解の不足によって、進路選択の責任が早期に子ども本人に委ねられた結果としての「孤立した自己決定」の側面を内包している。

本稿でいう「孤立した自己決定」とは、十分な制度理解や家族単位での検討を経ないまま、進路選択の責任が本人に委ねられる状態を指す。

父親を交えた三者面談が行われたケースや、教員の助言が契機となったケースはあるものの、最終的な方向づけや情報収集は本人が担っていると語られていた。

例えばザハラは、最初の受験で志望校に合格できず、高校卒業後は予備校に通うことなく一人で受験勉強をしていた。しかし、共通テストの申し込み情報を把握できず、「スマホで調べたら 1 日過ぎてて、もうショックで、どうしようと思ってたんです」（ザハラ:147）と語るように、締切を過ぎて受験機会を失っている。

アミナの場合、最初の高校受験は教員と相談し通信制高校に合格したが、中学卒業後に父親とともに母国に滞在したことにより退学を余儀なくされた。その後の進路再設定は、父親の希望を背景としつつも、中学校教員が NPO へ連絡を取り現在の高校への入学につながった。ここでも、親の意向は存在するが、制度的手続きや具体的調整は本人や支援者によって担われている。

ショウタとミサキも、親との継続的な進路相談は限定的であったと語る。ショウタは「うちの家庭ちょっと放置主義というか」（ショウタ:239）と述べ、担任教員の勧めで進学を決めた経緯を語る。ミサキも母親に受験制度を説明しようとしたが、「何回か詳しく説明してあげただけど、興味なくともう諦めて」（ミサキ:517, 518）と述べ、最終的には自ら判断して受験している。

一方、プリヤは三者面談を通じて父親と進路について協議しているが、最終的な選択は本人の意思によるものであったと語る。

以上より、6 事例はいずれも進路選択を本人の関与のもとで行ったと語っているが、特に 5 名では親との継続的な協議が十分に行われていたとは言い難い。本人が主体となって情報を収集し判断したと認識されている点が共通している。しかし、その判断は、必ずしも制度上の条件や資格要件を十分に理解した上で行われているとは限らない。

4.2 制度条件は進路選択の過程で遅れて顕在化する

前項で示したように本人主導の進路決定が行われる一方で、奨学金の申請条件や就労における在留資格要件など、進路選択に影響を与える制度上の条件（以下「制度条件」）が、意思決定時に十分に認識されていない場合がある。

受験案内や奨学金制度は、日本国籍を有する受験生を暗黙の前提として設計されていることが多い。しかし当事者は、日常生活において自らを「外国人」として強く意識せず、日本社会の成員として進学や就職を構想している。そのため、制度上の資格要件が進路決定以前に十分認識されないまま選択が行われ、決定後になって初めて制約として意識される事例がみられた。

ザハラは私立大学進学後、「永住権持ってないとできないって」（ザハラ：160）という奨学金条件を初めて知り、学費の工面が困難となり退学に至った。彼女は次のように語る。

なんか、ずーっと、日本にいるじゃないですか。もうちっちゃい時から。日本にいて、日本人と関わって、同じように受験して、高校も大学もしてきたので、自分の中では周りの子と同じ気持ちがある。けど、日本の制度とかだとどうしても外国人じゃないですか。国籍も違うし。差別って言うていいのか分からないけど、ちょっと違いが出る。（ザハラ：169）。

ここには、周囲と同様に生活してきたという自己認識と、制度上は「外国籍」として扱われる現実とのずれが示されている。

同様の経験はハミドの就職活動にもみられる。小学生期から日本で学び専門学校へ進学したにもかかわらず、以下の発話で示すように、最終段階で制度条件に直面している。

「今、就活してて。で、会社行くと、そもそも外国籍は採ってないとかいうのがあって。自分、もう小学生からずっと（日本に）

住んで、日本で勉強して、専門学校にも行ってるのに、採ってくれないのはなんでだろうみたいな」(ハミド：247)

前出の奨学金がもらえずに大学中退となったザハラは、進路を変更して自分の語学力を活かして働くことにした。しかし、その後の就職活動においても制度条件に直面することになる。

永住権持ってないと働けないって言われて。今はお父さんの扶養に入ってるんですけど、就労ビザに変えるので、それでも駄目ですかって言ったら、やっぱり永住権ビザもってないと仕事できないって言われて。せっかく、大学やめたけど頑張ろうって思ったのに、またなんか挫折して。もう、帰り道、めちゃくちゃ泣いたんですよ。(ザハラ：189)

ハミドやザハラの実例が示すのは、単なる情報収集の過失ではない。彼らが来日後、小学校、中学校に通う日常を送る中で日本社会に高度に適応し、「ごく普通の住民」として周囲と同様の生活を営んできたという自己認識が、逆に制度上の「外国籍」という属性を意識の外へと追いやり、制度条件を直前まで不可視なものとしている。

つまり、制度条件は単に存在していなかったのではなく、日本社会の成員として将来を構想する彼らの自己認識のなかで、意思決定の時点では十分に認識され得ないものとして機能していたといえる。これらの語りにみられるように、制度条件は進路形成の最終段階において、回避不能な「制約」として初めて意識化される形で現れていたのである。

4.3 経済条件に加わる複合的な制約

4.2 で示したように、制度条件は進路選択の過程で顕在化する。その際、経済条件と重なり合うことで、制約はより強まる場合がある。経済的制約自体は外国ルーツに固有のものではない。しかし本事例で

は、制度条件が経済条件と重なり合うことで、選択可能な進路の幅がさらに限定される構造がみられた。

ザハラは貸与型奨学金であれば応募可能であったが、「卒業後、日本にいいのかどうか分からないから」（ザハラ：163）と語り申請を控えている。海外との往来経験を持ち、日本以外で生活する可能性も視野に入れている彼女にとって、日本での長期返済を前提とする奨学金は将来設計との関係でリスクとして位置付けられていた。

この事例は、経済的困難という単一要因ではなく、将来の居住可能性や在留資格の見通しといった制度条件が交差するなかで進路選択が形成されていることを示している。経済条件と制度条件は独立した要因ではなく、相互に影響しながら進路選択の実質的な幅を制約していることがうかがえる。

4.4 6つの事例の横断的整理

以上の分析から、6名の進路決定過程は、主導形態、情報源、制度条件の認識時期、家庭の関与のあり方、将来の居住可能性の見通しといった複数の要素が交差するなかで形成されていることが明らかになった。

本研究の協力者のうち、父親が日本人であるショウタとミサキは日本国籍を有する。そのため、進路決定における課題は主として家庭内のコミュニケーションや個人的な志向の調整に関わるものであった。これに対し、外国籍の4人（ハミド、ザハラ、アミナ、プリヤ）においては、個人の努力や家庭の意識とは必ずしも一致しない「在留資格」や「国籍要件」といった制度条件が、程度の差はあるものの進路の選択肢に影響を与えていた。

こうした差異を踏まえると、進路選択は「本人の判断」として語られるものの、その判断は本人がアクセス可能であった情報や制度理解の範囲内で行われていることがわかる。提示されなかった選択肢や十分に説明されなかった制度条件は、当初から選択肢の外に置かれたまま進路が形成される可能性を含んでいる。すなわち、本人が十分に意

識しないところで選択肢が限定されていく構造が内在していると言えよう。

5. 考察

本稿の特徴は、制度的制約そのものよりも、それが意思決定以前には「認識されない前提」として機能している点に注目したことにある。移民 1.5 世の若者 6 名の語りを通して、高校卒業期前後の進路決定過程を検討した結果、進路選択は多くの場合「本人の判断」として語られていた。

しかし、この「本人の判断」は、必ずしも十分な選択肢を比較検討した上での主体的な選択を意味するものではない。むしろ、家庭内での言語逆転現象や保護者の日本の教育制度への理解不足を背景として、進路選択の責任が早期に子ども本人へ集中した「孤立した自己決定」としての側面を内包している。

特に注目すべきは、彼らが「見えている選択肢」の範囲内で進路を選択している点である。進学制度や奨学金条件、就労における国籍要件などの制度条件は存在しているものの、彼らが意思決定以前に十分に認識されているとは限らず、進路決定後に初めて制約として意識される事例も確認された。

さらに本研究の事例は、進路選択が日本への長期定住を当然視できない立場とも結びついていることを示している。日本生まれ日本育ちの大多数の生徒にとっては自明である「日本で学び、日本で就労し続ける」という前提が、今回の調査協力者のような移民 1.5 世の生徒には共有されていない場合がある。その結果、貸与型奨学金の利用や就労選択において、将来的な居住可能性の不確実性が判断に影響を及ぼしていた。進路決定は単なる制度制約の問題ではなく、定住前提の揺らぎを含んだ構造のなかで行われている可能性がある。

しかし、進路決定は本来、個人の意思のみで完結する営みではない。とりわけ未成年期の進路選択は、家族の経済状況や将来設計と密接に関わるものであり、長期的な視点からの計画と協議を前提とするはず

である。それにもかかわらず、本研究の事例では、進路選択が「自己決定」として処理されやすく、家族単位での制度理解や経済計画について、十分な議論が行われていないことが示された。

この背景には、日本の進路ガイダンスが、国内で進学・就職することを前提とした標準的モデルに基づいて設計されていることが関係していると考えられる。外国にルーツをもつ生徒に対しては、「どの進路が可能か」という制限の説明が中心となりがちであり、多様な生活圏や将来設計を前提とした選択肢の提示、あるいは家族単位での長期的計画を支える枠組みは十分に制度化されていない。

その結果、進路に関する情報は、担任教員やボランティア、あるいは偶発的な支援者に依存する側面をもち、制度として安定的に保障される段階に至っていない。今回の事例においても、教師や支援団体の介入が進路の再設定につながったケースが確認されたが、それは制度的に保障された支援というよりも、個別の関係性に依存したものであった。

以上より、本稿が示したのは、外国ルーツの若者が特別な困難を抱えているという単純な図式ではない。むしろ、進路ガイダンスの枠組みそのものが前提としている「定住」「制度理解」「家族による計画的関与」といったモデルと、彼らの実際の生活世界とのあいだにずれが生じていると言えよう。進路選択が「本人の判断」として語られるとき、その背後に潜む「本人の関知し得ないところで選択肢が狭まっていく構造」を可視化することこそが、今後の進路支援の再設計に向けた出発点となると考える。

6. 今後の課題

本稿は6名の語りを対象とする事例研究である。今後は、より多様な地域・背景をもつ移民1.5世の若者へのインタビューを継続的に実施し、進路決定過程においてどのような情報が必要とされ、どの時点で不足が生じるのかを体系的に整理する必要がある。特に、高校段階での進路選択に際し、若者がどのような選択肢を「見えているもの」

として認識しているのか、その範囲を規定する情報源や経験の差異を明らかにすることが重要である。

本研究の事例からは、保護者が日本語能力や教育制度への理解の不足を理由に、進路に十分関与できない状況が複数確認された。しかし、それは単に保護者の意識や能力の問題として捉えるべきではない。来日直後の段階において、保護者が将来的な進路や教育費の見通しについて具体的に考える機会や、多言語で体系的に情報を得られる制度的枠組みが十分に整備されていないこととも関連している。

とりわけ重要なのは、子どもがまだ日本語を十分に習得していない段階、すなわち親が保護責任を自覚し、教育の主導権を握っている初期段階において、高校・大学進学や就労選択を含む将来設計と、それに必要となる経済的準備について考える契機を制度的に保障することである。子どもが日本語を習得し、学校情報を自ら収集できるようになると、保護者が「子どもの方が情報を得ている」と安心し、関与を後退させる傾向が生じうる。本研究が示したのは、その移行過程において、家族単位での計画や協議が十分に行われないうまま、本人の関知し得ないところで選択肢が狭まっていく構造である。

今後は、来日初期から保護者が長期的視点で子どもの教育に関与できる制度設計について検討する必要がある。近年では、AI を活用し多言語で進学情報を提供する取り組みも報告されている（吉岡 2025⁹）。こうした技術は情報格差を補完する可能性をもつが、それ自体が解決策となるわけではない。本研究の知見を踏まえれば、若者個人への情報提供にとどまらず、保護者が教育戦略と経済計画を主体的に構想できる支援枠組みへと接続していく視点が今後の重要な課題となる。

⁹ 吉岡（ヨシイ）ラファエラ（2025）。「AI 時代におけるトランスナショナルな移民の若者の進学支援：在日ブラジル人を対象とした大学進学支援プログラムを事例に」『異文化間教育』62, pp. 55-73.

四街道市における外国にルーツを持つ児童生徒への 日本語教育と進路支援の現状と課題 — 公立小・中・高等学校 3 校の訪問調査を通して —

大森 優¹

要旨

本報告は、四街道市立小学校 1 校・中学校 1 校および千葉県内の外国人生徒等教育の拠点校である千葉県立高等学校 1 校の計 3 校を訪問し、主に四街道市における外国にルーツを持つ児童生徒への日本語教育および進路支援の現状と課題を校種横断的に整理したものである。日本語指導体制、保護者とのコミュニケーション、外国にルーツを持つ児童生徒の学習の様子、ICT 活用や進路形成支援の様相など、教員への聞き取りおよび授業観察等を通して得られた情報を報告した。個々の現場で蓄積されてきた実践には、学校種を越えて応用可能な示唆が含まれている。それらを踏まえ、本調査から導かれる横断的課題として、①支援者の知識・情報を共有する機会の確保、②ICT を活用した学習支援の拡充、③生徒間支援を制度として位置づける仕組みの整備の三点を挙げた。

1. はじめに

四街道市における児童生徒数は、緩やかな増加傾向にある。文部省の学校基本調査によると、市内公立小学校の在籍児童数は平成 28 年度の 5,001 人から令和 6 年度には 5,288 人、公立中学校においても同期間に 2,402 人から 2,565 人へと増加している。その背景には、外国籍児童生徒数の顕著な増加がある。令和 6 年四街道市総合教育会議での報告²によると、市内公立小・中学校に在籍する外国籍児童生徒数は平

¹ 神田外語大学 アカデミックサクセスセンター 特任講師

² 教育委員会. 「令和 6 年度第 1 回四街道市総合教育会議 会議録」. 四街道市ウェブサイト「総合教育会議」. <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/johokokai/shingikai/shingikaiichiran/sougoukyoikukaigi/yksomu20150630.html>, (閲覧日: 2026 年 2 月 20 日)

成 29 年度の 129 人から令和 6 年度には 344 人と 2.7 倍に増加し、令和 6 年度には全体の 7% を占めるに至っている。また、国籍別ではアフガニスタンにルーツを持つ児童生徒が顕著に多いが、国籍の多様化も進み、学校現場は一層の多言語・多文化環境へと移行している。

本調査では、学校現場の実情を知り、外国にルーツを持つ児童生徒の支援体制についての現場の課題を把握することを目的として、四街道市立大日小学校、四街道市立四街道西中学校、および千葉県内の外国人生徒等教育の拠点校である千葉県立生浜高等学校を訪問し、管理職および担当教員への聞き取りと授業見学を行った。本稿では、その結果を整理し、学校種を横断する課題を検討する。

2. 四街道市立大日小学校

2. 1. 概要

訪問日時：2025 年 12 月 12 日（金）9：00～11：00

訪問者：神田外語大学 准教授 松井健吾

神田外語大学 特任講師 大森優

四街道市地域共創部みんなで課 職員 2 名

四街道市立大日小学校は、全校児童 510 名のうち約 80 名（約 16%）が外国籍児童である（2025 年 12 月時点）。半数以上がアフガニスタンにルーツを持つ。市内で最も多くの外国籍児童が在籍し³、多文化教育モデル校として、外国にルーツを持つ児童の受け入れや日本語指導体制を整備してきた。

訪問当日は、校長および教頭から学校全体の取り組みについて話を伺うとともに、1 年生と 5 年生の授業風景、ならびに日本語指導教室の様子を見学した。管理職の説明と授業観察を通して、制度面の整備と

³ 下記、「令和 6 年度第 1 回四街道市総合教育会議 会議録」での報告より。
教育委員会. 「令和 6 年度第 1 回四街道市総合教育会議 会議録」. 四街道市ウェブサイト「総合教育会議」. <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/hisei/johokokai/shingikai/shingikaiichiran/sougoukyoikukaigi/yksomu20150630.html>, (閲覧日：2026 年 2 月 20 日)

日常実践の両側面を把握することができた。

2. 2. 日本語指導の体制

日本語指導教室には現在 45 人が通級している。原則として入学後 3 年間を目安に、週 2 時間の個別日本語指導が実施されている。各児童について個別指導計画を作成し、年度末に DLA⁴を用いたアセスメントや学校独自の基礎学力検査を実施する他、学級での様子およびテスト結果を調査している。指導の継続や終了については、日本語指導教室の卒業基準と照らし合わせ、日本語指導の担当者、学級担任、教頭、保護者による協議を経て決定される。児童のカルテは担任と共有され、小学校卒業時や転出時には、日本語習熟度等の情報が進学先中学校および転学先小学校へ引き継がれるなど、接続を意識した体制が整えられている。

人的体制としては、校内教員に加え、市から派遣された語学指導員が指導にあっている。2025 年度は県教育委員会から 3 名の加配があり、一定の充実が図られている。語学指導員はアフガニスタン出身の大学生で、児童の母語による指導が可能な点は大きな強みである。ただし、宗教的理由から支援対象が性別によって限定される場合もある。

人材確保は恒常的課題である。近隣のみそら小学校は小規模であるが外国籍児童が多く在籍しており、日本語指導を担う人材が不足している。そのため、大日小学校の担当教員 1 名が、週 1 日出校し、支援を行っている。地域全体で日本語指導人材が十分に確保されていないことを示すものであるが、枠や予算の問題だけでなく、なり手がいない、適当な人材が見つからないという状況も指摘された。

さらに、日本語習得の動機づけに関する課題も指摘された。「いずれ帰国する」という意識を持つ児童や、日本への移動に不満や不安を

⁴ 文部科学省総合教育政策局国際教育課。「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント DLA Dialogic Language Assessment for Culturally and Linguistically Diverse Students」。文部科学省ウェブサイト。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00003.html, (閲覧日：2026 年 2 月 24 日)。

抱える児童の場合、言葉が通じる友人とのみ関わり、日本語使用が限定される傾向がある。その結果、在籍学級では、日本語能力の高い児童が通訳やサポートを担うことも少なくない。

2. 3. 保護者とのコミュニケーション

学校からのお知らせや欠席連絡には連絡網サービスの「マチコミ」を利用している。しかし、登録が未完了であったり、お知らせの内容が十分に理解されていないこともあり、振替休日を把握できず登校するというような事例もある。

保護者との面談には通訳を配置するか、翻訳アプリを活用している。アフガニスタン人家庭の場合、ドバイ居住経験があり英語によるコミュニケーションが可能な保護者もいる。一方で、保護者の識字状況によっては翻訳が十分に機能しない場合もあり、その際には子どもが通訳を担うこともある。保護者間で情報共有が行われることもあるが、民族の違いや宗教的理由等から同国出身者と距離を置く場合もあり、コミュニティ内支援が常に機能するわけではない。

教育への関与の度合いには家庭間で差が見られる。児童が高い学習意欲を示していても、家庭の教育関心が低く、授業で使用する教材の購入について「こういう教材は必要ない」と拒まれる事例もある。また、数か月単位の長期欠席事例も確認されている。さらに、文化的な違いや宗教的理由等から、宿泊行事への不参加、音楽活動の制限、給食に代わる弁当の持参など、個別的な対応が必要となっている。

2. 4. 教室での学習の様子

5年生の英語（外国語）および国語の授業と、1年生の算数および体育の授業を見学した。日本の幼稚園や保育園を経て入学している児童は、比較的円滑に教室内活動に適応する。「隣の人と話してみよう」などの活動にも、周りの児童と自然に声を掛け合い、問題なく参加していた。英語（外国語）の時間に教員が主に英語を使用している場面では、外国にルーツを持つ児童が積極的に挙手する姿が見られた。一

方で、「はさみを出してください」などの日本語による指示については周囲の行動を見て理解する様子も観察された。また、算数の文章題の理解などには支援の必要性がうかがわれた。

児童間で外見に関する差別的な言及が見られることもあるとのことであるが、授業内外で日常的な助け合いが自然に行われている様子が観察されるなど、多文化背景をもつ児童の存在が特別視されることなく受け入れられている学校風土が醸成されていた。

2. 5. 多文化理解を支える学校風土

こうした学校風土は、制度的取り組みと日常の環境づくりの双方によって支えられていると考えられる。大日小学校では、児童の多様な背景理解を目的とした職員研修が実施されている。また、児童に対しては、3年生の総合的な学習において、通訳者や国際交流協会の方、地域の方など計6か国ほどのゲストを招き、児童がさまざまなことを質問し、学べる機会を設けている。さらに、外国にルーツを持つ児童がルーツのある国について発表する場も設けられている。校内には、多言語による挨拶などが掲示され、児童が日常的に多言語・多文化に触れられる環境がつけられている。

こうした日常的な実践が、多文化理解を支える基盤となっていると考えられる。幼少期から多言語・多文化に触れる機会が日常の中にあることは、外国にルーツを持つ児童のみに資するものではなく、すべての子どもたちの学びを豊かにする可能性を有している。

3. 四街道市立四街道西中学校

3. 1. 概要

訪問日時：2025年12月12日（金）14：00～16：30

訪問者：神田外語大学 准教授 松井健吾

神田外語大学 特任講師 大森優

四街道市地域共創部みんなで課 職員2名

四街道市立四街道西中学校は、市内で 2 番目に外国籍生徒の在籍数が多い中学校である⁵。全校生徒約 500 名のうち、22 名の外国籍生徒が在籍している（2025 年 12 月時点）。国籍はアフガニスタンの他、中国、フィリピン、タジキスタン、スリランカ、パキスタン等である。

外国籍生徒の編入は随時あり、日本語学習経験が全くない状態で中学 3 年次への編入を希望する事例もある。そうした場合は、日本語能力の高い外国籍生徒が在籍するクラスへ配置するなど、学級内での生徒間の支援に頼る対応が取られている。

保護者への情報伝達やコミュニケーションに関して、基本的に学校での通訳の用意はない。保護者が日本語を十分に理解できない場合は、生徒自身が通訳をするか、あるいは地域コミュニティ内で日本語が話せる人が同席する形で対応している。

訪問当日は校長および教頭にお話を伺った後、1 年生および 3 年生の外国籍生徒 2 名と、1 年生担任教員 1 名に対して、日頃の学習状況や学校生活の実態について聞き取りを行った。学級担任の視点から浮かび上がる課題をより詳しく把握することができた。

3. 2. 日本語指導の体制および在籍学級での配慮

日本語指導は、市から派遣されているアフガニスタン出身の指導員 1 名、中国語話者 1 名の指導員によって週 1～2 回の取り出し指導が実施されている。大日小学校でも支援をしているアフガニスタン出身の指導員は生徒たちからの信頼も篤いが、大学卒業とともに活動終了が予定されており、支援を担う人材の継続性には課題がある。

日本語指導が必要な生徒に対する在籍学級での学習支援や特別の配

⁵ 下記、「令和 6 年度第 1 回四街道市総合教育会議 会議録」での報告より。外国籍生徒数が最も多いのは四街道北中学校である。教育委員会、「令和 6 年度第 1 回四街道市総合教育会議 会議録」、四街道市ウェブサイト「総合教育会議」、<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/johokokai/shingikai/shingikaiichiran/sougoukyoikukaigi/yksomu20150630.html>, (閲覧日：2026 年 2 月 20 日)
なお、第 2 章に記載の大日小学校を卒業した児童は、四街道北中学校あるいは四街道西中学校に上がることになる。

慮は限定的である。中学校ではスマートフォンの校内持ち込みは禁止されており、学校設置のタブレット端末の使用も授業内の特定の活動時に限られているため、授業中に日本語の意味を自主的に調べることは難しい。また、配布プリントや定期試験にルビを振るといった配慮は基本的に行われていない。日本語理解が不十分な生徒は試験で得点を得ることが難しく、学習評価において不利になる場合が少なくない。こうした状況が継続すると、生徒の学習意欲が低下し、授業中に居眠りをするなど消極的態度として表出することもある。しかしそれは必ずしも学習意欲の欠如を意味するわけではなく、言語的負荷の大きさが背景にある場合が多い。

一部の教員は、学習の助けとなるような教材⁶を調べて生徒に渡したり、校外学習の新聞作成の活動では英語での作成も認めたりするなど、個別的な配慮を行っている。しかし、そうした取り組みは個人レベルにとどまり、学校全体で外国にルーツを持つ生徒の受け入れ体制等を整えることは難しいのが現状である。

3. 3. 生徒の日常の様子

生徒同士は、工夫してコミュニケーションをしながら関係を築いている。外国にルーツを持つ生徒たちの間で英語が共通言語として機能し、国籍を超えて支え合える良い関係に発展する事例もある。まずは英語で関係性を築き、日本語能力の高い生徒を通じて、日本人生徒との関係を広げていくこともある。

同じ小学校出身の生徒間では、外国にルーツを持つ生徒も含めて一定の仲間意識が形成されている。一方で、肌の色など外見的なことに関する言及、差別的言動が見られることもある。

生徒の語りからは、複数の言語世界に生きている様子がうかがわれ

⁶ たとえば、埼玉県教育委員会が作成し、ウェブサイトで公開されている日本語学習補助教材。小学校と中学校の各教科の単元内容（国語、算数・数学、理科、社会）が4か国語に翻訳されている。

埼玉県教育局義務教育指導課（2024年10月22日）。「『彩と武蔵野学習帳』平成30年度改訂版」。埼玉県庁ウェブサイト。<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/ayatomusashi.html>,（閲覧日：2026年2月24日）。

た。今回聞き取りを行った女子生徒2名（1年生・3年生）はスリランカとアフガニスタンにルーツを持つ。いずれも小学校1年次に来日し、日本語での口頭のやりとりにも問題なく、来日間もないクラスメートのサポートや通訳を頼まれる存在でもある。英語が得意で、友人とのコミュニケーションやオンラインゲームを通じて楽しく実践的に英語力を伸ばしている。将来的には英語圏での就業を希望している。家庭内では母語を使っているが、母語の読み書き能力は十分ではなく、SNS等のテキストメッセージでは家族内でも英語を用いている。

3. 4. 不登校事例から見える課題

言語的また文化的な適応の難しさから、不登校となる事例もある。不登校となっている生徒や保護者とは家庭訪問等でコミュニケーションを図っているが、学校関係者が来たとわかるなり、生徒自身が強い拒否反応を示すこともあるという。不登校となる背景には、食事などを含む習慣や文化の違いが受け入れられず、学校の集団生活になじめないといったことがある。また、十分な言語支援を受けられないまま学校生活を開始したことによる心理的負担もあると考えられる。不登校が続いて長期的に孤立した場合、再登校へのハードルは高くなる。家庭訪問等で保護者や生徒と対話を試みるには限界があり、学校だけで解決できる問題ではない。外国籍児童生徒の不登校に関する実態把握およびその支援策についても、地域全体に関わる課題として包括的な調査と検討が求められる。

3. 5. 卒業後の進路

多くの家庭は高校進学を希望している。私立高校の入学試験では英語・数学での受験が可能な場合があるため、英語と数学に力を入れるよう、早期から指導している。目標意識が高い生徒は、授業以外にもオンライン動画を活用して自主的に学習している。

進学先は、公立高校のほか、英語科のある私立高校などである。来日して間もない生徒の場合、中学校を卒業後、NPO法人多文化フリー

スクールちば⁷に一年ほど通った後に高校に進学する例もある。

卒業生の中には、高校で英語学習に積極的に取り組み、充実した学校生活を送っていると報告に来る者もいる一方で、進学できたとしても、ビザの問題など家族の都合で退学となってしまった例もある。

4. 千葉県立生浜高等学校

4. 1. 概要

訪問日時：2025年11月14日（金）14：00～16：30

訪問者：神田外語大学 准教授 松井健吾

神田外語大学 特任准教授 ファリナ・ベチキ ベリ

神田外語大学 特任講師 大森優

全日制および三部制の定時制課程を有する千葉県立生浜高等学校は、千葉県における外国人生徒等教育の拠点校に指定されており、日本語指導が必要な生徒の教育支援実践を積み重ねてきた。2025年度時点で、日本語指導が必要な生徒は1年生から4年生まで86名（そのうち、外国籍は83名）在籍している⁸。86名の生徒の最も得意とする言語は、多い順にフィリピン語（17名）、ネパール語（15名）、ペルシャ語（14名）、中国語（9名）、ダリー語（8名）、タイ語（8名）と続き、全15か国語に及ぶ。四街道市在住の生徒も1年～3年次に在籍しており、全員アフガニスタンにルーツを持つ生徒である。

学校からのお知らせや重要文書については、多言語に翻訳して配布している。保護者とのコミュニケーションや情報伝達においては、AI通訳機「ポケトーク」やGoogle翻訳等のICTが活用されているほか、中国語母語話者1名、ネパール語・シンハラ語話者1名の相談員が配置され、英語科教員（英語・スペイン語対応可）が通訳を担う場合もある。相談員は、保護者との面談に同席するほか、日本語のクラスに

⁷ 多文化フリースクールちば. <https://www.tabunka-freeschool-chiba.org/>, (閲覧日：2026年2月24日)

⁸ これは、日本語科目「日本語入門」「日本語基礎」を履修している生徒数である。広く「外国にルーツを持つ生徒」とすればその数は増える。

も入る。また、生徒・保護者・教員の面談に同席することもある。

訪問当日は、夜間部で進路指導および日本語科目を担当する教員 1 名、ならびに午前・午後部で進路指導を担当する教員 1 名への聞き取りを実施した。

4. 2. 日本語指導の体制

生徒の日本語能力は、DLA を部分的に取り入れたアセスメントを入学前の 3 月に実施して把握している。生浜高校では学校設定教科として日本語のクラスが提供されており、日本語指導が必要な生徒には全員受講を推奨している。

2025 年度現在、1 年生向け開講科目「日本語基礎」は、午前・午後部に 28 名⁹、夜間部 9 名が受講している。午前・午後部では、28 名を異なる日本語レベルや母語混合で 5 グループに分けている。異なる日本語レベルの生徒を同グループに配置するのは、互いに教え合い、日本語学習を促進させることをねらいとしているためである。日本語科目担当教員のほか、数学科、家庭科、保健体育など専門の異なる 6 名の教員で 5 グループの学習を見る体制を取っている。

3 年ほど前から、サバイバルレベルの「日本語入門」も開講している。媒介語は用いず日本語で授業をしているが、生成 AI を活用して教材を多言語化して示すこともある。また、ICT が学習資源として位置づけられ、生徒にもスマートフォンの使用を許可している。机上での使用を条件として、翻訳アプリや、Google レンズなどの画像翻訳機能を活用した学習を推奨している。

来年度からは日本語科目の拡充が予定されている。これまでのカリキュラムでは原則として 1 年次のみ履修となるため、2 年次以降の日本語学習への意欲低下が課題とされてきた。そこで、「日本語入門」の内容を踏襲した「日本語 I」（4 単位）を 1 年次に、「日本語基礎」

⁹ 昨年度までは午前・午後部で 10 名前後の履修であり、今年度履修数が急増した。生浜高校では日本語の授業が受けられるという認知が広まり、日本語指導が必要な生徒の入学者が増えているのではないかと考えられている。また、「多文化フリースクールちば」で生浜高校を紹介され、受験する生徒もいる。

の内容を発展させた「日本語Ⅱ」（2単位）を2年次に配置し、段階的かつ継続的な学習環境を整備する方針である。

4. 3. 日本語学習に対する生徒の意識

教員からの視点では、近年、日本語学習に対する生徒の意識に変化が見られるという。以前は「他教科は難しいが、日本語クラスはわかるから頑張りたい」「日本語クラスでは、自分の母語を使って自己表現ができる¹⁰」と、日本語クラスの活動に参加することで自己肯定感や学習意欲が向上する様子が見られた。しかし、最近の傾向としては、日本語クラスの内容自体を「難しい」と感じる生徒や、「日本語ができなくてもいい」という生徒が増加しているという。日本語指導が必要な生徒の受け入れが増えたことにより、学校内に母語が通じる相手が増えたことが一因ではないかという見立てもある。

多くの生徒は家族の仕事の都合で来日しており、「自分の意思ではなく仕方なく来ているのに、なぜ日本語まで勉強させられなければならないのか」という受動的姿勢が見られることもある。日本語能力が将来の選択肢を広げる基盤であることを生徒に伝えようとしても、心理的反発や葛藤が日本語学習の障壁となる場合があるという。

4. 4. 進路指導の現状

生徒の進路選択について考える際、教員が最も難しい課題と捉えているのが日本語力である。生徒自身の選択肢を増やし、可能性を広げるものとして十分な日本語力を身につけてほしい、そしてその日本語力を持って卒業し活躍してほしいという思いを持って指導をしているが、日本語能力試験の受験や継続的な日本語学習を勧めても、積極的になれない生徒は少なくない。

そもそもの意識として、日本の一般的な進路観では「進路を決めて

¹⁰ 生浜高校では生徒の母語の保持への意識もあり、母語で作文を書く活動を行っている。プレゼンテーションでも日本語と母語両方を書かせている。ただ、以前と比較して、母語の力がそこまで高くないと思われる生徒も増えてきたようである。

から卒業する」という意識が強いが、外国にルーツを持つ生徒の場合は、必ずしも同様ではない。こうした意識の差があるため、教員側が卒業後の多様な選択肢や事情を伝えても、切迫した課題として受け止められないことがある。就職希望者に対しては、面接練習などの時間を個別に設定しているが、途中で参加が途絶える事例もある。生徒本人が本当に希望する進路に進めるように保護者と連携しようとしても、日本語による意思疎通が困難で十分な検討ができず、保護者が「本人が望むならもうそれでいい」となることも多い。

進学を希望する生徒もおり、大学進学に関しては、今年度は2名が進学希望である。2名の日本語能力はおよそ日本語能力試験N3～N2程度である。その他、夜間部を卒業した生徒が卒業後に大学進学を志し、高校の教員を頼って相談に来る事例もある。募集要項の内容や細かい条件等を理解することが難しい場合、教員が個別に対応している。

学校外でキャリアについて考えられる機会としては、NPOカタリバ¹¹による外国にルーツを持つ生徒を対象としたキャリアプログラムがある。夏季休暇期間中に1日ないし2日間実施されるもので、担当者が高校に来訪し、インターンシップができる企業の説明を行う。そして、興味を持った生徒が担当者と連絡を取り合い、インターンシップに参加するというものである。今年度は1年生と3年生の数名が参加した。こうしたプログラムに自主的に参加する者は比較的意欲の高い層に偏る傾向はあるものの、貴重な職業体験の機会となっている。

5. 各学校現場に見る横断的課題

以上、小学校・中学校・高等学校の三校を訪問し、学校教育の中で外国にルーツを持つ児童生徒の学習の実態の一端を把握した。各校が直面する課題は多岐にわたり、容易に解決できないものも少なくない。特に、支援体制の要となる人材の確保はどの学校においても切実な課題として挙げられた。しかし、個々の現場で蓄積されてきた実践

¹¹ NPOカタリバ、<https://www.katariba.or.jp/about/>、（閲覧日：2026年2月25日）

には、学校種を越えて応用可能な示唆も含まれていることが明らかになった。本調査から導かれる横断的課題として、①支援者の知識・情報を共有する機会の確保、②ICTを活用した学習支援の拡充、③生徒間支援を制度として位置づける仕組み整備の三点である。

1) 支援者の知識・情報を共有する機会の確保

第一に、各学校や各教員の実践において培われてきた知識や情報、また問題意識を組織的に共有する制度の充実がより一層求められる。担当教員が個別に工夫を重ねながら支援を行っている事例も多く確認されたが、その実践が必ずしも学校全体に共有されているとは限らない。支援が属人的努力に依存する状況は、継続性や公平性の観点、また教員にかかる負担といった観点からも課題を孕む。

定期的あるいは日常的に知識や情報が共有されることが、職員一人ひとりの理解を深め、日々の実践を更新する契機となる。学校内の取り組み事例としては、大日小学校で行われているような職員研修が挙げられる。子どもたちの文化的・宗教的背景への理解を深める研修を通じ、担任以外の教員も含め、学校職員全体で共通理解の形成が図られることの利点は多い。また、研修以外の情報共有の例として、生浜高校では、外国にルーツを持つ生徒向けのイベントや、宗教的な慣習に関する情報などがエクセルシートで共有され、全教職員が閲覧可能な状態になっている。以前は「知っている人だけが知っている」情報であったものを可視化して広く共有したことにより、職員の意識変容や配慮行動の促進につながっているという指摘があった。個人がもつ知識や特定の現場にある知識・情報を開かれた資源として位置づけることが重要である。

さらに、こうした日々の実践の中で生まれる知識や情報を学校間や地域全体で共有する仕組みの検討も必要である。子どもの成長過程と支援の接続を捉える上では、学校種を横断した検討も重要である。定期的な情報交換会や実践報告会の場を設けることは、域内全校での多文化理解および外国にルーツを持つ児童生徒の教育支援水準の底上げ

に資する。

2) ICT を活用した学習支援の拡充

第二に、言語的に困難を抱える児童生徒の学習を促進する、ICT を活用した学習支援の拡充が求められる。生徒の学習を支える ICT 活用の実践例として、生浜高校ではスマートフォンで使える各種機能が学習資源として位置づけられていた。生徒は自身のスマートフォンを活用し、未習語彙をその場で確認するなどしながら授業に参加していた。中学校段階では端末利用に制限があり、語彙や概念を即時に調べることが難しい状況も見られたが、既に学校に配備されているタブレット端末を意味検索や音声読み上げ等の補助ツールとして活用することで、日本語未習得段階の生徒の学習参加を支える可能性がある。ICT 活用の好事例、特に、ICT を学習の理解の媒介として位置づけた活用の実践事例が異なる学校種間でも共有されることにより、各現場の事情に応じた導入や活用が検討できる。

3) 生徒間支援を制度的に位置づける仕組みの整備

第三に、生徒同士の助け合いを制度的に位置づける視点が必要である。いずれの学校でも、日本語が比較的できる児童生徒がクラスメートへの通訳やサポートを担う場面が日常的に見られた。こうした児童生徒間の支援は、学級内の円滑なコミュニケーションを支える重要な役割を果たしている。しかし、通訳や仲介の役割は心理的・認知的負担を伴う行為でもある。家庭や学校で通訳の役割を求められることが常態化することは望ましくない。

したがって、生徒間支援を自発的善意に委ねるのではなく、役割や範囲を明確化した制度として整備し、周りへの貢献が正当に評価される仕組みづくりが求められる。例えば、生徒間での通訳補助やピアサポート活動を委員や係活動のような学校内の公式な役割として位置づけ、活動実績を記録・評価する。そうした制度化により、生徒にとっては「頼まれごと」ではなく、正当に評価される活動となり、周囲に

も生徒自身にも、その経験や能力が認められる。学校内で承認された役割を担う経験は、子どもたちにとって自らの多言語能力を肯定的に捉え直す契機にもなるだろう。

また、学級や学年を超えてつながる機会の創出は生徒にとってもメリットがある。生浜高校では、定時制課程の特性や部活動の不在により、先輩・後輩の縦のつながりが形成されにくい点が課題として挙げられた。進路観の形成においても、先輩とのつながりや、卒業生や年齢の近い大学生・社会人などロールモデル的存在との接点が機能することは多い。こうしたつながりの自然発生には限界があるため、制度として検討する必要がある。

学校と保護者間のコミュニケーションなど、しかるべき通訳者やコミュニケーション手段の確保は行政の課題である。一方で、生徒間の多様な関わりについては、生徒に自己効力感や他者意識をもたらす相互支援の制度化も検討できるだろう。こうした取り組みは、長期的な視点に立てば、将来的に語学支援員や相談員として地域で活躍する人材育成の基盤ともなり得る。

6. おわりに

本報告では、四街道市および周辺地域の公立小学校・中学校・高等学校における外国にルーツを持つ児童生徒への支援の現状と課題を整理した。各学校では、限られた人的・制度的資源の中で創意工夫が重ねられており、日本語指導体制の整備、多言語による情報保障、ICTの活用、進路支援など、多面的な取り組みが展開されている。一方で、受け入れ体制には偏りがあり、依然として現場の教員に負担を強いるほかない現状や構造的な課題も浮かび上がった。これらは学校単独で完結するものではなく、学校・教育委員会・地域社会が連携しながら段階的に取り組むべき課題である。今後も引き続き、各校での実践を基盤としつつ、制度的整備と人的資源の拡充を並行して進めることが求められる。

また、四街道市において特徴的に見られるアフガニスタンにルーツ

を持つ家庭、および、その子どもたちについて理解を深められたことも本調査の重要な成果である。保護者の教育観は、宗教実践に根ざす価値観や、紛争の歴史や教育機会への制約といった社会文化背景のもとで形成されており、日本の学校文化とは根本から前提を異にする場合もある。家庭と学校の価値観の間で子どもが葛藤を抱え込まないように、双方の文脈を踏まえた対話や支援の在り方¹²を引き続き検討していきたい。

今後は、当事者である児童生徒や地域の支援者への聞き取りを通して、より多角的な観点から外国にルーツを持つ児童生徒の教育に関する検討を深めたい。

本調査にあたり、訪問を快くお引き受けくださり、ご多忙の中貴重なお話をお聞かせくださった各学校の校長先生をはじめ諸先生方、そして生徒たちに、心より感謝申し上げます。また、訪問にご尽力くださった千葉県国際課および四街道市地域共創部みなで課の皆様にも御礼申し上げます。

¹² たとえば、保護者とのコミュニケーションについては、日本の学校における暗黙的な文化や制度によって生じる「見えない壁」を可視化・共有し、保護者と学校関係者双方を支援する AI チャットボットの開発研究が進められている。<https://www.papamama-tomo.com/>（研究代表者：李 曉燕、九州大学）
保護者と学校双方の前提やその違いを認識する助けとして、こうしたツールの活用も考えられる。

外国にルーツを持つ女性の保育現場での 就労に関する質的研究—アフガニスタン女性と園長への インタビューを通して—

池谷潤子¹

要旨

難民として来日した外国にルーツを持つ女性（Aさん）が保育現場で就労し、子育て支援員資格を取得するまでのプロセスを、本人・園長双方の語りから多面的に明らかにしたものである。Aさんは日本語学習や講義理解、実習記録作成に困難を抱えつつも、子どもと関わる楽しさを原動力に学びを継続した。就労と資格取得を支えたのは、園長によるマンツーマン支援、同僚の存在、RHQ支援者など複数の支援者による多層的ネットワークであった。園側は「やさしい日本語」や書面での説明、勤務調整など、言語能力に依存しない受け入れ体制を整えた。また、外部支援機関が文化背景や手続きを補足したことで、採用判断の不安が軽減された。Aさんの安定した就労は、本人の努力だけでなく、組織的支援と人的つながりが相互に作用した結果であり、外国にルーツを持つ人材の受け入れにおける支援構造の重要性を示している。

1. はじめに

千葉県では外国にルーツを持つ住民が増加している。千葉県によれば、令和7年6月末日時点で千葉県の在留外国人数は247,580人に達しており、県人口の中で外国ルーツ住民が一定の割合を占めるようになっている²。こうした人口動態の変化は、保育・教育現場にも影響を

¹ 千葉明德短期大学 保育創造学科 教授

² 千葉県ホームページ（情報更新日：令和8年1月15日）「令和7年6月末千葉

及ぼし、県内の保育園や幼稚園では外国にルーツを持つ子どもや保護者が増加しており、千葉市の調査では、保育・幼児教育施設に在籍する外国にルーツを持つ児童の存在が明確に把握されており、地域の多文化化が乳幼児期から進行していることが示されている³。

四街道市においても、外国人住民向けの生活情報が整備されるなど、多文化共生を前提とした行政対応が進んでいる。千葉市に隣接し生活圏を共有する四街道市でも、外国にルーツを持つ住民の増加や多文化化の進展が保育現場に影響を与えていると考えられる。こうした地域的背景を踏まえると、外国にルーツを持つ人材が保育現場で働くことは、単なる労働力補完にとどまらず、地域の多文化共生を支える重要な取り組みとなると考えられる。

外国にルーツを持つ人材が保育現場で働く際には、言語・文化・制度理解への難しさが存在し、受け入れ側の園にとっても支援の在り方が明確でないという課題がある。特に、難民として来日した女性は、日本語の習得、日本の文化への理解、日本の保育制度や保育現場における慣習への理解など、複合的な困難を抱えやすいと考えられる。彼女たちが日本社会、日本の保育現場で安定した就労を実現するためには、単に職を得るだけでなく、言語習得、制度理解、文化的適応、そして周囲の支援ネットワークが不可欠である。しかし、難民として来日した女性が保育補助として働くプロセスを詳細に追った研究は極め

県内在留外国人数」令和7年6月末在留外国人統計（出入国在留管理庁）に基づき、千葉県分を取りまとめたもの。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjunin/r7-6gaikokujinsu.html> 作成：総合企画部国際課多文化共生推進班 情報取得2026年3月2日

³ 大村あかね・鶴田真二・伊藤恵里子・久保遥子・秋庭慎輔・田中悦子・奥田征規（2020）「千葉市における外国人の乳幼児とその保育に関する実態」令和2年度千葉市・大学等地域連携推進事業報告書

て少なく、現場がどのような支援を行い、どのような困難が生じ、どのように乗り越えられているのかについての知見は十分に蓄積されていない。

本研究は、難民として来日した外国にルーツを持つ女性 A さんが、X 県内の保育園で保育補助として働き、子育て支援員を取得するまでのプロセスを質的に分析するものである。A さん本人と就労先の園長へのインタビューを通じて、就労のきっかけ、職場での適応、資格取得の過程、支援者との関係性などを多角的に明らかにすることを目的とする。特に、外部支援機関、園内の同僚、管理職といった複数の支援者がどのように連携し、A さんの学びと就労定着を支えたのかに焦点を当てたい。

本研究の意義は、第 1 に、難民を背景にもつ女性が保育現場で働く際に必要となる支援の具体像を、実践的なレベルで明らかにする点にある。第 2 に、保育現場における外国にルーツを持つ人材の受け入れを、個人の努力ではなく「組織と社会の支援構造」の問題として捉え直す視点を提供する点である。第 3 に、千葉県および四街道市という地域文脈を踏まえつつ、保育現場における多文化共生の可能性と課題を浮き彫りにし、今後の政策形成や現場実践について考えたい。

2. 先行研究

外国籍保育者、外国籍保育士に関する研究は、国内でも徐々に蓄積が進んでいる。武（2018）⁴は、名古屋市私立園での外国籍保育者が活躍する事例が述べられており、今後、外国籍保育者の「養成」と「就職」の課題について 2 段階に分けて検討される必要性が指摘している。また、外国籍保育者が園にもたらす多文化的視点や、子ども・

⁴ 武小燕（2018）「多文化共生社会における保育者のあり方に関する検討～外国籍保育者の受入について～」子ども学研究論集第 10 号. 名古屋経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究センター pp. 25-36

保護者との関係性における新たな可能性についても言及している。

しかしながら、既存研究の多くは、「外国籍保育者」や「外国籍保育士」といった、すでに一定の資格や職務経験を有する人材を対象としている。一方で、難民背景の女性が保育補助として就労し、「子育て支援員」⁵を取得しながら職場に適応していくプロセスを詳細に追った研究は、国内ではほとんど見られない。特に、日本語学習の途上にある難民女性が、外部支援機関・園内支援者・同僚との多層的ネットワークの中でどのように学び、成長し、資格取得に至るのかを扱った実証研究は皆無である。

したがって、本研究は、外国籍保育者研究の蓄積を踏まえつつも、「難民女性」「保育補助」「子育て支援員」という新たな交差点に焦点を当てる。既存研究が十分に扱ってこなかった、難民背景の女性のキャリア形成、言語支援、組織文化への適応、外部支援機関との連携といった要素を統合的に分析することで、外国にルーツを持つ女性の就労支援に関してその要因を明らかにする。

3. 研究方法

本研究は、難民として来日した外国にルーツを持つ女性が日本の保育現場で就労し、資格取得を経て職場に適応していくプロセスを明らかにすることを目的としている。そのため、個々の経験の深い理解を

⁵「子育て支援員」とは、厚生労働省が平成 27 年（2015 年）に開始した「子ども・子育て支援新制度」に基づく、国で定めた「基本研修」及び「専門研修」の科目を修了し、保育や子育て支援分野の各事業などに従事するうえで必要な知識や技術などを修得したと認められた人のこと。厚生労働省ガイドラインに基づく民間・自治体認定資格。地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する人に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための子育て支援員研修を実施し、子育て支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とする。

重視する質的研究の枠組みを採用し、インタビューを中心とした事例研究として設計した。本研究では、Aさんの語りを中心に、受け入れ側である園長の視点を組み合わせることで、本人の経験と組織側の実践を多面的に捉えることを目指した。半構造化インタビューを用いることで、共通の質問項目を設定しつつ、語り手の経験や感情を自由に表現できる柔軟性を確保した。

調査対象は以下の2名である。

- ・Aさん：アフガニスタンから難民として来日し、X県内の保育園で保育補助として勤務する外国にルーツを持つ女性。子育て支援員を取得している。母国アフガニスタンでは、小学校3年生まで就学。
- ・園長：Aさんを採用し、日常的に業務指導や資格取得支援を行った受け入れ側のキーパーソン。

この2名を対象とすることで、外国にルーツを持つ女性の就労経験と、受け入れ組織の支援実践を対照的に分析することが可能となった。

データ収集には、半構造化インタビューと文書資料の収集を用いた。インタビューでは、来日時の状況、日本語学習、就労経緯、業務内容、資格取得の過程、支援者との関係、職場適応の困難と工夫など、多角的なテーマについて質問した。また、Aさんが受講した子育て支援員研修の実習記録をインタビュー内容の補完として活用した。

収集したインタビュー音声は逐語化し、発話内容を精緻に記録した。その後、テーマ別分析の手法に基づき、逐語録を繰り返し読み込み、意味内容に基づくコード化を行った。さらに、類似するコードを統合し、外部支援の役割、言語支援、資格取得支援、職場文化への適応などのテーマに整理した。この分析により、Aさんの経験を支える構造的要因や、受け入れ側の実践の特徴を抽出した。

本研究では、神田外語大学研究倫理委員会の審査に基づき、研究倫理に十分配慮し、以下の点を遵守した。

第1に、個人名、園名、地名など、個人が特定される情報はすべて匿名化した。

第2に、研究目的、データの利用範囲、匿名化の方法、研究成果の公表方法について説明し、対象者からインフォームド・コンセントを得た。

第3に、収集したデータは研究目的以外には使用しないこと、また対象者が希望すればいつでも参加を撤回できることを説明し、研究利用の透明性を確保した。

4. 結果

< Aさんへのインタビュー内容 >

① 来日時期、日本語学習、就労経験と保育園への就職経緯

Aさんは2021年に来日し、現在4年目を迎えている。来日後はまず6か月間、RHQ⁶で日本語を学び、その後は働きながら日本語学校に通った。しかし、学費の負担や通学の困難さから継続が難しくなり、「(学費が) 高くてやめました」「自転車で(片道) 45分で大変でした」と語っている。就労経験としては、最初に食品関係の仕事で約2年半働き、「9時から17時までの仕事でした」と述べているが、立ちっぱなしの業務が続き体力的な困難さも感じたため退職した。その後、保育園で働くことを希望し、ハローワークを通じて現在の園に応募した。就職活動においては、RHQの支援者B氏が大きな役割を果たしており、Aさんは「Bさんが手伝ってくれました」と述べ、外国人としての就労手続きや情報収集において外部支援が重要であったことが示される。

② 保育園で働く中での楽しさと難しさ

⁶ RHQ (難民事業本部 Refugee Assistance Headquarters) は、政府 (出入国在留管理庁・文部科学省・厚生労働省) から委託を受けて、難民等の支援を行う団体である。

Aさんは、保育園で働く中での楽しさとして、子どもとの遊びや赤ちゃんを抱っこする時間を挙げ、「子どもたちと遊ぶこと、赤ちゃんを抱っこすることが楽しい」と語った。一方で、難しさとしては、子どもたちの安全確保に常に注意を払う必要がある点を挙げ、「よく見ないと転んだり、喧嘩する時、それは難しいです」と述べている。特に、子ども同士のトラブルや怪我のリスクに対しては強い不安を感じており、「いつも私心配です」と繰り返し語っている。この語りから、Aさんが保育の楽しさと同時に、子どもの安全に対する責任感を強く意識しながら働いている様子がうかがえる。

③ 日本語でのコミュニケーションの難しさと職場の支援

Aさんは、日本語で他の職員と話す際に難しさを感じる場面があると述べつつも、職場の教職員が配慮した話し方をしてくれるため、大きな問題にはなっていないと語った。Aさんは「ありますけど、先生たちがみんなやさしい日本語使いますから大丈夫です」と述べ、同僚が“やさしい日本語”でコミュニケーションを取ってくれることが理解の助けになっていると示している。この語りから、Aさんが日本語コミュニケーションに一定の困難を抱えながらも、職場の支援的な言語環境によって安心して働けていることがうかがえる。

④ 子育て支援員の動機・困難・学び

Aさんが子育て支援員を取得しようと思った理由は、保育園で働く中で周囲の職員の姿を見て「私も先生になりたい」と感じたことにあった。Aさんは「みんな頑張ってるから、私も先生になりたい」と語り、資格取得を自身の成長の一步として捉えていた。一方で、講座の受講には困難が伴った。特に講義のスピードによって聞き取ることや実習記録作成が難しく、「スピーチが早くて大変でした」「書くのも大変でした」と述べ、日本語での学習に苦労したことがうかがえる。講座を通して学んだこととして、Aさんは日本の子どもの生活や保育園・幼稚園の仕組みへの理解が深まった点を挙げた。受講前は「子どもが保

育園で朝から夜までどう過ごすのか問題（疑問）でした」と語り、自分の子どもの生活リズムや園での過ごし方が分からなかったが、講座を通じて「今はよくわかるようになった」と述べている。さらに、保護者面談への理解も大きく変化した。以前は「日本語がわからないから（保育園や学校での）面談に行きませんでした」と語るように、面談の意味や目的が分からず不安が強かった。しかし、保育園で働き、子育て支援員研修を受けてからは保護者面談の意義を理解し、「今は面談の意味がよくわかって、全部行きました」と述べ、積極的に参加するようになった。

⑤ 今後の働き方に関する希望

Aさんは、今後も、これまでと同様に保育園で働きたいと述べている。質問に対してAさんは「今まで（みたいに）、ずっと保育園で」と答え、現在の仕事を継続したいという意向を示した。この語りから、Aさんが保育の仕事に強い愛着を持ち、今後も同じ領域で働き続けたいと考えていることがうかがえる。

<園長へのインタビュー>

1 採用の経緯と初期配置

園長によれば、Aさんの採用はハローワークからの紹介がきっかけであった。園では求人票に「子育て支援員の資格取得が可能である」旨を記載しており、その情報を見たAさんに関する連絡があったという。園長は「（保育士）資格はない方ですけど、子育て支援員を取るといふことであれば」と説明し、子育て支援員資格取得を前提とした採用であったことを示している。採用にあたって園長が最も重視したのは、日本語での意思疎通力であった。面接時、Aさんは自身の日本語レベルについて積極的に説明し、「いま、お話できるレベルが小学校2年生くらいです」と具体的に伝えたという。園長は、Aさんが「こんなにスムーズに会話ができるのであれば問題ない」と判断し、採用

を決定した。また、採用時には子育て支援員研修の受講を本人に依頼し、「子どもたちとどう関わるか学んでほしい」と伝えていた。採用は3月頃に決まり、4月半ばから勤務が開始された。勤務開始後は、Aさんが職場環境や子どもに慣れやすいように、0歳児クラスに固定して配置した。園長は「一つのお部屋にずっと入っていた方が関係性をつくれる」と述べ、担当制による安定した環境がAさんの適応を支えたことを示している。

② 仕事の内容

園長によれば、Aさんの業務は主に保育補助が中心であり、特に午前中は「一緒にお散歩に行ってもらったり」と、子どもと直接関わる時間が多いという。園の人員配置や園児の欠席状況によっては、行事前の制作物の準備や、洗濯・裁縫・清掃などの補助的業務を担当することもあるが、園長は「基本的には子どもたちといる時間の方が多い」と述べている。業務割合については、園長は「7割くらい」が保育補助であり、残りが環境整備や制作物の準備などの補助業務であると説明した。園長はAさんの働きぶりについて「本当に保育補助さんと同じですね。しっかりやっけていただいています」と評価しており、Aさんが保育現場において一定の役割を果たしていることが示される。また、園長はAさんの子どもとの関わり方を高く評価しており、Aさんが他クラスの子どもの名前まで覚えていることや、子どもたちがAさんに親しみをもって接している様子を挙げ、「A先生、A先生と声をかける」と語った。特に0歳児クラスでは、Aさんが「大人の先生として認識されている」と述べ、子どもたちが安心して近寄っていく姿が見られるという。園長は、Aさんが泣いている子どもにすぐ手を差し伸べる姿勢や、丁寧な言葉かけを評価し、「いつも素敵だなと思って見ている」「本当にすごいなと思う」と繰り返し述べており、Aさんの保育補助としての資質を強く認めていた。

③ 外部支援の重要性と本人の日本語力について

園長は、外国人スタッフの受け入れに際して、文化的背景への理解不足から判断に迷う場面が多く、外部支援機関の存在が大きな支えになったと述べている。園長は「文化がわからないので、独断で進めるのが不安だった」と語り、ハローワーク担当者や RHQ 支援者 B 氏の助言が意思決定の拠り所となっていたことを強調した。また、「相談できる窓口があるだけで心強い」と述べ、外部機関との連携が心理的負担の軽減につながっていたことが示される。一方で、A さん自身の日本語能力が高かったことも、受け入れを円滑にした要因として挙げられた。園長は「A さんは意思疎通がしっかりできる方なので困ることがなかった」と述べ、説明が滞ることで業務に支障が出るような場面はほとんどなかったと評価している。園長はこの点について「ありがたいご縁」と表現し、本人の言語能力が支援負担を軽減した側面を認めていた。

④ 外部機関との連携の重要性

また、園長は、外国人スタッフの受け入れにおいて、外部機関が間に入り、本人の経緯や背景を丁寧に説明してくれたことが大きな支えになったと述べている。園長は「身元の確認や経緯をしっかりと説明していただけたのが大きかった」と語り、外部支援機関の存在が受け入れ判断の安心材料になったことを強調した。また、文化的背景や制度上の手続きに不慣れな中で、相談できる機関があることは「あるかないかでだいぶ違う」と述べ、受け入れ側にとって外部支援の有無が大きく影響することを示唆している。園長は、こうした支援が「受け入れる側として全然違う」と繰り返し述べ、外国人スタッフの雇用における外部機関の役割の重要性を認識していた。

⑤ 子育て支援員研修：受講の困難と園の支援

A さんは子育て支援員研修の受講にあたり、日本語でのオンラインの講義内容を理解するために翻訳アプリを活用し、「日本語を聞いて、母国語で読む、確かめて」と述べるように、スマートフォンの翻訳機

能やスクリーンショットを用いて学習を進めていた。オンライン講座の速度が速く理解が追いつかない場面もあったが、Aさんは「よく見て考えて…よく聞かないとわからない」と語り、努力を重ねながら受講していた。園長は、Aさんが講座に集中できるように、勤務時間内に事務室で受講できる環境を整えたほか、救命救急など休日開催の講習についても「賃金の方も出させてください」と述べ、園として受講を全面的に支援していた。講座の記録作成では、Aさんがパソコン操作を苦手としていたため、園長が「マンツーマンです。私と1対1です」と説明するように、手書き書類の作成を丁寧にサポートした。園長は、Aさんの語りを引き出すために「どう思います？」と問いかけながら内容を整理し、Aさん自身の言葉で記述できるように支援していた。また、専門用語が理解しづらい場面では、園長が具体的な状況を尋ねながら説明し、Aさんが「1文字1文字丁寧に書いていく」ことを支えた。さらに、オンライン講座の視聴についても、0歳児クラスの担任が協力し、Aさんが「1日1時間、多い時は2～3時間」学習に専念できるように勤務調整が行われていた。園長は、Aさんの学びが確かなものになるよう「丁寧に見てあげて」サポートしたと述べている。

⑥ 子育て支援員の取得と実習サポート

園長は、子育て支援員研修の実習手続きについて、本来は受講者本人が実習先へ連絡し、書類作成も自ら行う必要があると説明した。しかし、Aさんの場合は園で勤務していたこともあり、園内で実習を進めることが可能であったため、園長が「ほぼマンツーマン」でサポートを行ったという。研修記録の作成においては、園長がパソコンを操作しながら、Aさんの語りを引き出し、内容を整理する形で進められた。園長は「全部自分が作ってしまうと私の言葉になってしまう」と述べ、Aさん自身の学びを尊重しつつ、必要なヒントを与える姿勢を取っていた。具体的には、「それはどう思います？」と問いかけながら、Aさんの経験や気づきを言語化できるように促していた。専門用語が理解しづらい場面では、園長が具体的な状況を尋ねながら説明し、Aさんが

「1文字1文字丁寧に書いていく」作業を支えていた。たとえば、研修記録の項目である「保護者への対応・地域資源の活用」といった抽象的な表現が理解しにくい場合、園長は「朝の保護者とのやり取りはどんな様子ですか」など具体的な質問を重ね、Aさんの経験を言語化できるよう促していた。さらに、感想欄についても園長は「本人の気持ちを書いてほしかった」と述べ、Aさん自身の言葉を尊重しながら記述を進める姿勢を示していた。最終的に、Aさんが提出した文章について園長は「すごく立派なことを書いてきている。素晴らしい」と評価し、Aさんの成長と努力を高く評価していた。

⑦ 子育て支援員研修：一緒に資格取得をした同僚の存在

園長は、Aさんが子育て支援員研修を受講する際、園内に同じタイミングで資格取得を目指す同僚がいたことが、Aさんにとって大きな支えになったと述べている。園長によれば、その同僚は対面での研修中も「隣に座って」受講し、形式的な指導ではなく「一緒に面倒を見てくれたわけではないが、心強かったと思う」と語っている。園外では支援者B氏が寄り添い、園内ではこの同僚と園長が支えたことで、Aさんの研修参加が多方面から支えられる構造が形成されていた。園長は「外部では彼女（同僚）が寄り添って、園内では私がサポートした」と述べ、複数の支援者が連携することで安心感が生まれていたことを示唆している。さらに園長は、この状況を「本当にいい感じになっていたケース」と振り返り、偶然同じ時期に資格取得を目指す同僚がいたことを「このご縁は切り離せない」と表現し、Aさんの資格取得における人的環境の重要性を強調していた。

⑧ 日本の文化や習慣への適応

園長は、Aさんが日本の職場文化に誠実に適応している点を高く評価していた。Aさんは欠勤時には必ず連絡を入れ、理由を丁寧に説明するなど、「何かあればきちんと連絡してくれる」姿勢を一貫して示しており、遅刻も一切ないという。園長は、こうした基本的な行動が「時

間は守ってください」という日本の職場文化における信頼関係の基盤であると述べている。園長は、文化的背景が異なる場合、日本側が求める行動基準が相手にとって分かりにくいことを認めつつも、Aさんはその点に「誠実に応えてくださっている」と評価した。また、園のルールや期待に対しても「きちり合わせてやれている」と述べ、Aさんが日本の保育現場における暗黙の規範を理解し、実践していることを強調していた。

⑨ 理解を支える「情報の可視化」

園長は、日本語が母語でないスタッフに対して、事務的な内容を口頭だけで伝えることが難しいと感じており、特別な配慮として「書面での説明」を徹底していた。まず、試用期間の終了や有給休暇の発生など、制度に関わる説明は紙に書いて渡すようにしていたという。園長は「口頭指示だけだと伝わりきれない部分があったので、初めはメモを使ってやり取りしていました」と述べている。特に、有給休暇・特別休暇・不妊治療休暇など、制度的に複雑な内容は、「全部紙に書いて彼女に渡して」説明し、本人が理解しやすいように工夫していた。また、入職前の健康診断についても、病院との連携を園側が担い、必要な項目を明確に伝えるようにしていた。園長は、こうした配慮は日常業務よりも事務的な手続きに関する場面で特に必要だったと振り返り、「細かいことは文字で確認してもらおうようにしていました」と語っている。また、スタッフ間では「短く、簡潔で、分かりやすい言葉で伝える」ことを共有し、コミュニケーションの負担を減らす工夫を行っていた。

⑩ 「子育て支援員」資格取得後の期待とAさんへの評価

園長は、Aさんが資格取得後も現在と同様に保育補助として活躍し続けることを望んでおり、「今と変わらずお願いしたい」と述べ、特別に新たな役割を求めているわけではないと説明した。その一方で、Aさんが研修や学びを積み重ねてきたことを踏まえ、職員会議や園内研修

への参加を継続し、「同じチームの一員として」他の職員と協働していくことを期待している。

6. 結論

Aさんの事例は、単に「本人の努力」によってのみ説明できるものではない。むしろ、本人の努力、職場の理解と実践、外部支援機関の関与、人的つながりの形成といった複数の要因が相互に作用した結果として、安定した就労と資格取得が実現したケースであると位置づけられる。このプロセスを構造的に捉え直すことで、今後の実践および政策形成に資する指針として、以下の5つの柱が見出される。

① 言語能力だけに依存しない受け入れ体制の重要性

Aさんは比較的高い日本語力を持っていたが、それでも研修の理解や専門用語には困難があった。園長は「書面での説明」「やさしい日本語」「短く簡潔な指示」など、情報の可視化を徹底していた。このことから、外国人スタッフの受け入れにおいて、日本語力の高さは“前提条件”ではなく“支援の必要度の違い”にすぎず、口頭指示だけに頼らず、視覚的・構造的に理解できる情報提供が不可欠であること。また、「やさしい日本語」は、単なる配慮ではなく、業務の質と安全を担保するための専門的スキルとして位置づけるべきであると考えられる。

② 外部支援機関の存在が“受け入れのハードル”を大きく下げる

園長は「(Aさんの母国の)文化がわからないので独断で進めるのが不安だった」と語っていることから、ハローワークやRHQ支援者が、身元の説明、手続きの案内、文化的背景の補足を行ったことで、園側は安心して採用に踏み切ることができたといえる。このことから、外国にルーツを持つ人材の受け入れは、園単独では判断が難しく、外部機関が“橋渡し役”として機能することで、採用リスクが可視化さ

れ、心理的負担が軽減されること。特に難民を背景に持つ場合、経緯説明や制度的支援の存在が、受け入れの決定に大きく影響することがわかる。

③ “人的つながり” が学びと定着を支える

Aさんは、子育て支援員資格取得時の園長マンツーマン支援、同時期に資格取得を目指す同僚の存在、外部支援者 B 氏の伴走という「多層的な支援ネットワーク」に支えられていたことから、外国にルーツを持つ女性が資格取得や業務習得を進めるには、一人の支援者ではなく“複数の支援者が連携する構造”が効果的であり、特に資格取得にあたっては、同期的に学ぶ仲間の存在は、心理的安全性を高め、学習継続の大きな力になっていたこと。「偶然の良い配置」が生まれやすいよう、園内での研修スケジュール調整やペアリングの仕組み化が有効であることが示された。

④ 文化的適応は“本人の努力”だけでなく“職場の明確なルール提示”で成立する

Aさんは誠実に日本の職場文化に適応していたが、それは園が、欠勤連絡の仕方、時間管理の重要性、事務手続きの流れを明確に伝えていたからこそ可能であったといえる。このことから、「文化の違い」は本人の問題ではなく、組織側が“見える化”して伝えるべき情報であり、暗黙知に依存する日本の職場文化は、外国にルーツを持つ人材にとって大きな障壁になりうるということ。また、ルールの明文化と説明は、公平性の確保にもつながるといえる。

⑤ 子育て支援員資格取得支援は“業務時間内の学習保障”が鍵

Aさんは勤務時間内に研修を受講でき、担任も協力して時間を確保していた。これは、外国にルーツを持つ女性にとって特に重要であり、家庭責任を担うことが多い外国にルーツを持つ女性にとって、業務外の学習は継続が難しく、資格取得を促すなら、勤務時間内の学習保

障、講座の言語的サポート、記録作成の伴走が不可欠であること。これは単なる「優遇」ではなく、人材育成のための合理的配慮として位置づけるべきである。

7. 総合的考察

本研究で取り上げたAさんの事例は、難民として来日した外国にルーツを持つ女性が日本の保育現場で働き、資格取得を経て職場に定着していく過程を明らかにするものである。Aさんの経験を詳細に分析することで、外国ルーツ女性が保育補助として働く際に必要となる支援のあり方が、多層的かつ構造的であることが浮き彫りになった。

まず、Aさんの就労定着を支えた最も重要な要素として、外部支援機関・園内の同僚・管理職が連携する多層的支援ネットワークが挙げられる。難民を背景に持つ女性は、来日時の情報不足や制度理解の困難を抱えやすい。Aさんの場合、外部支援者が採用前の経緯説明や制度的サポートを担ったことで、園側の不安が軽減され、採用判断が促された。このように、採用前の段階から外部機関が関与することは、受け入れ側にとって「安心材料」となり、外国にルーツを持つ人材の雇用を後押しする役割を果たす。

次に、Aさんの適応を支えたのは、言語的支援が“配慮”ではなく業務遂行の前提条件として位置づけられていた点である。Aさんは一定の日本語力を有していたものの、専門用語や講座内容の理解には困難があった。園長は、書面での説明、やさしい日本語、情報の可視化を徹底し、口頭指示だけに依存しないコミュニケーション環境を整えていた。これらの取り組みは、外国ルーツ職員の業務理解を支える合理的配慮であり、保育現場における安全管理の観点からも不可欠である。

また、日本の保育現場には、時間厳守や欠勤連絡の仕方など、暗黙の規範が多く存在する。Aさんが職場文化に適応できた背景には、園長がこれらの暗黙知を明文化し、丁寧に説明したことがある。暗黙知の可視化は、外国ルーツ職員の適応を支えるだけでなく、組織文化その

ものを見直す契機となる。

さらに、Aさんの資格取得を支えたのは、勤務時間内の学習保障と伴走型支援であった。園長は勤務時間内に研修受講の時間を確保し、記録作成もマンツーマンで支援した。また、同時期に資格取得を目指す同僚の存在が心理的安全性を高め、学習継続を支えた。これらの取り組みは、資格取得支援において「時間の保障」と「伴走」が不可欠であることを示している。

加えて、Aさんが0歳児クラスに固定配置されたことは、子どもや同僚との関係性を安定させ、業務習得を促進した。固定クラス配置は、環境変化を最小化し、関係性を積み上げやすい初期配置として有効であることが示唆される。

興味深い点として、外国をルーツに持つ女性の就労は、園にとっても「学びの機会」となっていた。園長は「(Aさんの母国の)文化がわからないので独断で進めるのが不安だった」と語り、外部支援者の存在が園側の学びを支えた。つまり、外国にルーツを持つ職員の受け入れは、園の多文化理解やコミュニケーション改善を促し、組織文化のアップデートにつながるといえる。

以上の知見を踏まえ、Aさんの事例から導ける今後の指針として、以下の点が挙げられる。

第1に、採用前の段階から外部支援機関と連携し、難民背景の説明や手続きの確認を外部機関が担う仕組みを整えること。

第2に、採用時には日本語力のみを基準とせず、支援によって補える部分を見極める視点を持つこと。

第3に、初期配置として固定クラスを選択し、子どもたちや他の保育者との関係性構築を優先すること。

第4に、日常業務では口頭指示に頼らず、書面や視覚情報を併用すること。

第5に、資格取得に向けて勤務時間内の学習保障と伴走支援を行うこと。

第6に、組織文化に内在する暗黙知を明文化し、外国をルーツに持つ職員にも共有可能な形にすること。

第7に、園長・同僚・外部支援者が連携する多層的支援ネットワークを構築すること。

これらの指針は、外国をルーツに持つ女性が保育現場で活躍するための条件を具体的に示すものであり、Aさんの事例はそのモデルケースとなり得る。Aさんの語りからは、子どもへの深い愛情、誠実な働き方、学び続ける姿勢が伝わり、園長の語りからは、外国にルーツを持つ人材を戦力として育てたいという意志と、文化的違いを尊重しながら支える姿勢が感じられた。この両者の関係性こそが、多文化共生の保育現場を実現する鍵である。

本研究は、外国をルーツに持つ女性が保育現場で働く際に必要な支援の構造を明らかにし、言語支援・文化理解・制度的支援・人的つながりが相互に作用することで安定した就労が可能になることを示した。外国ルーツ人材の受け入れを「個人の努力」ではなく「組織と社会の支援構造」の問題として捉え直す必要性を提示した点に、本研究の意義がある。

一方で、本研究には限界も存在する。第1に、単一事例に基づく分析であるため、一般化には慎重さが求められる。第2に、受け入れ側の語りを中心に、他園との比較が行われていない。第3に、Aさんは比較的高い日本語力を有していたため、言語習得が不十分な場合の課題は十分に検討できていない。第4に、子育て支援員資格取得後の長期的なキャリア形成については追跡できていない。

今後の課題としては、複数事例の比較研究を行い、支援が不十分な園や離職ケースとの比較から普遍的な支援モデルを構築することが求められる。また、受け入れ側の組織文化の変容プロセスを分析し、多文化共生を前提とした保育組織づくりのあり方を検討する必要がある。さらに、資格取得後のキャリアパスを追跡し、外国をルーツに持つ女性の長期的なキャリア形成を支える仕組みを明らかにすることも

重要である。

Aさんの事例は、外国をルーツに持つ女性が保育現場で働く際に必要な支援のあり方を具体的に示すケースである。今後は、複数事例の比較や長期的追跡を通じて、より普遍的で持続可能な支援モデルを構築していきたい。

外国ルーツの子どもを育てる母親の言語障壁と生活困難 — 四街道市アフガニスタン人母親の語りから —

アキバリ・フリーエ¹

要旨

本研究は、日本において外国ルーツの子どもを育てる母親の生活経験に着目し、とりわけ日本語能力が十分ではない母親がどのように子育てや日常生活の課題に向き合っているのかを明らかにすることを目的とする。四街道市に居住するアフガニスタン出身の母親 2 名を対象に、半構造化インタビューを実施し、家庭生活、学校との関係、日本社会への適応過程について語りを収集・分析した。

分析の結果、保護者の日本語能力が十分でないことにより、学校からの連絡文書の理解や行政手続き、地域社会とのコミュニケーションにおいて様々な困難が生じていることが明らかになった。特に、学校との連絡や日常的な翻訳の場面において、まだ小学生である子どもが通訳的役割を担う状況がみられ、家庭内で子どもが言語的仲介者となる構造が確認された。

また、対象となった母親たちは、イスラームに基づく文化的・宗教的価値観を維持しながら、日本の学校文化や社会規範との間で葛藤や調整を経験していることが示された。母親たちは文化的背景を保持しつつ、日本社会への適応を模索しながら子育てを行っている。

以上の結果から、外国ルーツ家庭が日本社会で子どもを育てていくためには、家庭だけでなく、学校、地域社会、自治体が連携した支援体制の構築が重要であることが示唆される。特に、子どもに過度な言語的役割を担わせないための支援や、多文化背景を理解した教育環境の整備が求められる。

¹ 神田外語大学 外国語学部 国際コミュニケーション学科 専任講師

1. はじめに

近年、日本の地方都市においても外国ルーツ住民の増加がみられ、地域社会における多文化共生の課題がより顕在化している。出入国在留管理庁が2026年3月10日に閣議へ提出した資料によれば、令和7年末時点の在留外国人数は約413万人であり、過去最多を記録するとともに、初めて400万人台に達した。さらに、令和7年の1年間における増加数は約36万人にのぼり、過去3年間の累積増加数は100万人を超えている²。こうした在留外国人の増加は、日本社会における多文化共生政策や外国ルーツ家庭への支援の重要性を一層高めている。外国人住民は日本人口の約3.35%を占めており、日本社会において多文化共生の重要性が高まっている。また、千葉市においても、2026年1月末時点の統計によれば、総人口986,055人のうち外国人人口は43,568人であり、その割合は約4.4%に達している。このことから、千葉市は全国的にみても、外国人住民の比率が比較的高い地域の一つであると位置づけられる³。

こうした外国人住民の中には、日本で形成されつつある新しい移住コミュニティとしてアフガニスタン出身者も含まれる。

日本におけるアフガニスタン人の居住は1990年代以降徐々に増加しており、特に2000年代以降、家族呼び寄せや既存コミュニティを基盤とした移住を通じて定住化が進んできた。アフガニスタンは多民族国家であり、パシュトゥーン人、タジク人、ハズラ人、ウズベク人など複数の民族集団から構成されている。また、宗教的にはイスラームが社会生活や家族規範に強い影響を与えていることが知られている⁴。

日本に居住するアフガニスタン人の多くは、既に日本に定住してい

² 産経新聞「在留外国人最多413万人、初めて400万人台に乗る 令和7年末1年間で36万人増『移民』と日本人」2026年3月10日、
<https://www.sankei.com/article/20260310-3GAEF6ZNG5GIXD2X4M0IJCAV74/>（2026年3月11日閲覧）

³ 千葉市住民基本台帳（2026年1月末現在）

⁴ Barfield, T. (2010). *Afghanistan: A Cultural and Political History*. Princeton University Press.

る親族や知人を頼って移住する「ネットワーク型移住」の特徴を持つと指摘されている。このような移住ネットワークは、住居や就労、生活情報の共有を通じて新たな移住を促進し、特定の地域にコミュニティが形成される要因となる。日本では、アフガニスタン国籍の在留外国人は現在およそ 6,000 人とされており、そのうち千葉県に居住する者は 2025 年 6 月末時点で 2,831 人である。これは全体の約 47% に相当し、アフガニスタン国籍在留者が千葉県に比較的高い割合で集住していることを示している⁵。

千葉県内では、首都圏へのアクセスの良さや既存のコミュニティの存在などを背景として、アフガニスタン出身者の定住が進んでいると指摘されている。

四街道市もその一つの地域として、近年アフガニスタン出身の家庭が居住する地域となっている。しかし、日本の多文化共生政策は主として日本語教育や生活支援を中心に展開されてきたものの、言語能力の不足が教育、医療、宗教実践、就労、社会参加といった生活の諸領域にどのように連鎖的影響を及ぼしているのかについては、質的事例研究が十分に蓄積されているとは言い難い。特に、宗教的背景の強い家庭において、母親が直面する言語障壁と生活困難の実態は十分に可視化されていないと指摘できる。

そこで本研究では、四街道市在住のアフガニスタン出身の母親 2 名を対象に半構造化インタビューを実施し、日本語能力の制約が日常生活や子育てにどのような影響を及ぼしているのかを明らかにするとともに、その状況が家庭内における文化的・宗教的価値の維持や継承にどのような影響を与えているのかを検討する。

⁵ 在留外国人統計（出入国在留管理庁） 令和 7 年 6 月末日現在、
https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/toukeidata/gaikokujinjunin/documents/2506-7.pdf?utm_source=chatgpt.com（2026 年 3 月 8 日閲覧）

2. 研究目的と先行研究

近年、日本の公立学校において日本語指導が必要な児童生徒は増加しており、文部科学省の令和5年度調査ではその数は69,123人に達している⁶。こうした状況を背景として、外国ルーツの子どもとその家族をめぐる教育的・社会的課題への関心は高まっている。また、大津（2022）は、外国人の母親が地域社会のなかで周縁化されやすく、情報取得や支援へのアクセスに困難を抱えやすいことを指摘している⁷。

外国ルーツ家庭に関する先行研究では、母親の妊娠・出産・育児経験、子育て不安、医療・保健サービスの利用、学校や保育施設との関わりなどが主なテーマとして扱われてきた。たとえば、橋本ほか（2011）は、日本で出産・子育てを経験した外国人女性へのインタビューから、《育児の不安・ストレス》《周りとのつながりの問題》《社会・経済的問題》《日本語による情報伝達困難に起因する問題》などを明らかにしている⁸。また、羅・佐藤（2020）は、1990年から2018年までの在日外国人の育児に関する原著論文33件のうち28件が母親を対象としており、研究の中心が母子保健や育児支援に置かれてきたことが示されている⁹。

一方、保育・学校現場における保護者とのコミュニケーションや支援に注目した研究も蓄積されている。杉本・樋口（2020）は、幼稚園・保育所に子どもを通わせる外国人保護者への調査から、園生活への参加には日本語能力、特に会話能力が大きく関係し、日本の文化・習慣やルールの理解も重要であることを示した¹⁰。井濃内・井出

⁶ 文部科学省（2024）『令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について』、https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_04.pdf（2026年3月3日閲覧）

⁷ 大津真実（2022）「コロナ禍で見えてきた外国人の母親をめぐる支援の現状と課題—支援現場の視点を踏まえた考察—」『社会言語科学』25(1), pp.126-133.

⁸ 橋本秀実・伊藤薫・山路由実子・佐々木由香・村嶋正幸・柳澤理子（2011）「在日外国人女性の日本での妊娠・出産・育児の困難とそれを乗り越える方略」『国際保健医療』26(4), pp.281-293.

⁹ 羅云潔・佐藤洋子（2020）「在日外国人の育児に関する文献検討」『日本小児看護学会誌』29, pp.59-64.

¹⁰ 杉本香・樋口尊子（2020）「外国人保護者が社会参加するための日本語教育支

(2020) は、保育園と外国人保護者のあいだの「ことばの壁」は、単に共通言語の不足だけではなく、期待のすれ違いや暗黙知、情報デザインの問題とも結びついていると論じている¹¹。また、和田上(2021)は、保育士調査から、外国にルーツのある保護者への支援には、情報伝達への配慮、関係性の構築、宗教や生活習慣への配慮が必要である一方、社会資源の活用や他機関との連携はなお十分ではないことを示した¹²。

このように、先行研究においては、外国ルーツ家庭の母親や保護者が抱える困難について一定の知見が蓄積されてきたといえる。しかし、その多くは母子保健、育児支援、保育施設との連携、学校保健といった個別の領域ごとに検討されており、母親が経験する言語障壁を、学校とのコミュニケーション、医療機関の利用、地域交流、就労可能性など複数の生活領域にまたがる問題として総合的に捉えた研究は、なお限られていると考えられる。とりわけ、宗教的・文化的背景を持つ家庭において、母親の言語環境が子どもの教育環境や家庭生活全体にどのように関わっているのかを、当事者の語りに即して検討することには重要な意義がある。

以上を踏まえ、本研究は、外国ルーツの子どもを育てる母親が日常生活のなかで直面する言語障壁の具体的な実態を明らかにすることを目的とする。あわせて、そのような言語的課題が、学校とのコミュニケーション、医療機関の利用、就労、地域社会との関わりなどどのように連関し、生活上の困難として現れているのかを検討する。さらに、これらの分析を通して、外国ルーツ家庭に対する地域支援のあり方について考察し、自治体や教育機関における今後の支援を検討するための基礎的視点を示すことを目的とする。

援を考える—外国人保護者へのアンケート調査の結果から— 『大阪樟蔭女子大学研究紀要』10, pp.1-12.

¹¹ 井濃内 歩・井出 里咲子(2020) 「保育園と外国人保護者のコミュニケーション—ことばを問い、フィールドとかがわる言語人類学的実践研究」 『言語文化教育研究』18: pp.61-81.

¹² 和田上 貴昭(2021) 「外国にルーツのある保護者への支援—保育所保育士の調査から」 『子ども家庭福祉学』第21号, pp.1-10.

3. 研究方法

本研究では、四街道市周辺に居住するアフガニスタン人女性を対象に質的調査を実施した。調査協力者のリクルートにあたっては、アフガニスタン人女性の参加が多いとされる日本語教育機関 2 か所を訪問した。1 か所は佐倉市内の S コミュニティーセンターにおいて木曜日を開講されている日本語教室であり、もう 1 か所はアフガニスタン人支援者が中心となって近隣大学で土曜日を実施している日本語教育プログラムである。今回は、S コミュニティーセンターにおいて研究の趣旨を説明し、協力者を募った結果、5 名が参加の意思を示したが、日程調整等の事情により、最終的に 2 名がインタビューに応じた。

インタビューは 2025 年 10 月末に佐倉市内のコミュニティセンターで実施した。調査では、2 名の協力者に対して同時に、約 60 分間の半構造化インタビュー¹³を行った。主な質問項目は、言語使用の状況、子どもたちの学校教育、宗教実践と教育、日本での生活上の課題、ならびに四街道市の地域コミュニティとの関係である。

調査の目的および倫理的配慮（参加の任意性、録音の可否、匿名化、研究利用の範囲）については事前にペルシア語で説明し、同意を得た上で実施した。使用言語は協力者が最も話しやすいペルシア語とした。アフガニスタンで広く使用されているダリー語は、言語学的にはイランで使用されるペルシア語（ファルシー）と同一の言語体系に属し、語彙や文法の大部分を共有している。主な差異は発音やイントネーション、語彙の一部に見られるにとどまり、両言語話者の間には高い相互理解可能性が認められる^{14, 15}。そのため、調査者がペルシア語を用いることで、ダリー語母語話者である協力者との円滑な意思疎通が可

¹³ フリック, ウヴェ (2011). 『質的研究入門—人間の科学のための方法論—』小田, 三他 訳 春秋社

¹⁴ 岡崎正孝 (1982). 『基礎ペルシア語文法』 大学書林

¹⁵ Windfuhr, G. (2009). *The Iranian languages*, Routledge

能となり、語りに含まれる微細な意味や経験のニュアンスをよりの確に把握することができた。

録音データを逐語的に書き起こした後、日本語に翻訳した。分析にあたっては、語りの内容を精査し、言語障壁と生活困難に関わる主題を抽出する質的カテゴリー分析を行った。

以下では、調査協力者の属性を紹介する。

3.1 研究協力者

本研究の調査協力者は、いずれも日本在住約 10 年のアフガニスタン出身女性 2 名である。両者とも四街道市に居住し、複数の子どもを育てながら生活している。インタビューの語りからは、日本語習得に対する高い意欲が認められ、地域社会への適応や子どもの教育支援を目的として日本語学習に継続的に取り組んでいる様子がうかがえた。なお、プライバシー保護の観点から、本稿では協力者名はすべて仮名とする。

以下の表 1 では、協力者の属性を紹介する。

表 1：調査協力者の属性

協力者	性別	滞在歴	職歴	年齢	子どもの人数・年齢	母語	日本語レベル
ハナ	女	10年	主婦 (無職)	34歳	3名(全員男子) 12歳、9歳、7歳	ダリー語	初級
ノア	女	10年	主婦 (無職)	29歳	4名 12歳、9歳、8歳、6歳	ダリー語	初級

両協力者はいずれも 20 代前半に来日しており、子どもの多くは日本生まれ・日本育ちである。最年長の子どもはいずれも幼少期(2 歳頃)に来日しており、日本の教育制度の中で成長している。したがって、本研究の対象家庭は、いわゆる第一世代移民である母親と、日本社会

で社会化されつつある子ども世代という世代間構造を有している点に特徴がある。

協力者の日本語能力については、インタビュー内での自己評価および実際の応答状況をもとに判断した。両者とも「簡単な日常会話は可能」、「ひらがな・カタカナの読解が可能」、「頻出する基礎的漢字は理解できる」と述べており、インタビュー時の発話からも基礎的コミュニケーションは可能である一方、抽象的内容や制度的説明に関しては困難が見られた。以上を踏まえ、本研究では両者の日本語能力を初級レベルと位置づけた。

また、来日後の約 10 年間、主たる生活領域は家庭内に限定されており、家事・育児を中心とする生活を送ってきたことが語られた。日本語学習の本格的開始は、子どもが成長し学校に通うようになってからであるという点も共通している。

ハナ氏（34 歳）は子ども 3 名（12 歳、9 歳、7 歳、いずれも男子）を育てている。長男は来日当時 2 歳であり、他の子どもは日本生まれである。現在は日本語学習に取り組んでおり、以前は育児のため学習時間を確保できなかったが、子どもの成長に伴い学習機会が拡大したと述べている。

ノア氏（29 歳）は子ども 4 名（12 歳、9 歳、8 歳、6 歳）を育てている。最年長児は来日当時 2 歳であり、他の子どもは日本生まれである。来日以降、主に家庭内での役割を担ってきたが、日本語習得への意欲を継続的に示している。

以上のように、両家庭はいずれも「日本で育つ子ども世代」と「言語的制約を抱える母親世代」という構造を有しており、この世代間差異が本研究における言語障壁と生活困難の連関を理解する上で重要な分析視点となる。

3.2 研究のフィールド調査

3.2.1 S コミュニティセンターにおける日本語ボランティアクラスの様子

佐倉市内の S コミュニティセンターでは、週 1 回（木曜日午前）に日本語ボランティアクラスが開講されている。筆者が訪問した当日は、約 20～30 名のアフガニスタン人女性（主として主婦層）と 2～3 名の男性が参加していた。指導にあたる講師は主に日本人ボランティアで構成されているが、1 名、佐倉市在住のイラン人女性講師が在籍しており、同講師は日本語教育を専門とする博士号取得者である。

同講師の担当クラスには主に初級レベルの学習者が参加しており、授業は日本語を中心としつつ、必要に応じてペルシア語を併用する形式で行われていた。文法説明や例文提示の際には、日本の文化的背景や生活習慣に関する質問が頻繁に挙がり、その都度ペルシア語で補足説明が加えられていた。このような言語的媒介は、学習者の理解を促進すると同時に、文化的知識の共有の場ともなっている様子が観察された。

授業後には、複数の受講者が同講師の周囲に集まり、子どもの学校生活に関する相談や、市役所から届いた文書の翻訳依頼などを行っていた。訪問当日にも、受講者の一人が銀行手続きのために同講師の同行支援を受けていたことが確認された。また、教室参加者の多くは四街道市在住であり、自ら自動車を運転して通学していた。自家用車で来る者のほか、複数名が同乗して来訪する姿も見られた。このことは、参加者間に一定のネットワークが形成されていることを示唆している。

さらに、本クラスは日本語習得の場であると同時に、同胞であるアフガニスタン人女性同士が情報交換を行う場としても機能していると考えられる。

また、本クラスの特徴として、受講者の多くが幼い子どもを伴って参加している点が挙げられる。

当日は日本人ボランティア 2 名が子どもの見守りを担当しており、育児と学習の両立を支える体制が部分的に整えられていた。

一方で、イラン人講師への聞き取りによれば、受講者の出席が継続

しないことが日本語能力の向上を妨げる一因となっているという。育児や家庭責任、体調、モチベーションの変動等の事情により参加が不定期になることが、学習の継続性を困難にしていると指摘されていた。

以上の観察から、当該日本語教室は言語教育の場であると同時に、移民女性の生活上の相談・調整機能を担うコミュニティ空間としての役割を果たしていることが明らかとなった。

3.2.2 イーグルアフガン明德カレッジにおける日本語ボランティアクラスの様子

本調査で訪問したもう一つのフィールドは、千葉市中央区に所在する「イーグルアフガン明德カレッジ (Eagle Afghan Meitoku College, EAMC)」である。EAMC は、特定非営利活動法人イーグル・アフガン復興協会が学校法人千葉明德学園の支援を得て設立した日本語教育機関であり、2023年11月4日に試験的に開校、2024年4月13日に第1期が正式に開校した教育プログラムである。

EAMC は在日アフガニスタン人女性を主要な対象として、土曜日午前を中心に複数の日本語クラスを開講している。

習熟度に応じて識字・初級・中級クラスに区分される構成となっており、日本語教育に加えて乳幼児託児、生活相談支援、児童学習支援など、多様な支援活動が併設されている。これらの活動は、アフガニスタン人女性の日本社会への適応支援という広い目的を有しており、言語学習以外にも生活上の困難に対応する機能を備えていることが確認された。

運営主体であるイーグル・アフガン復興協会は、2003年の設立以降、アフガニスタンへの物資支援等を中心に事業を展開してきたが、近年の日本国内におけるアフガニスタン人コミュニティのニーズを受け、EAMCの活動を通じた在住者支援の拡充に取り組んでいる。

以上のように、EAMC は本研究の調査対象者が日常的に関わる可能性のある教育・生活支援環境として位置づけられ、質的データ収集の文

脈を補完するフィールドとして重要である。

本研究では、本学校に在籍する生徒からは聞き取り調査はしていないが、2名ほど、S コミュニティセンターで実施されている日本語ボランティアクラスにも参加している人が土曜日はこちらの日本語ボランティアクラスに参加しているのがうかがえた。

参加している生徒の年齢にはばらつきがみられており、こちらも同様に多くの生徒が自分の車を使って学校に来ていることがみられた。

施設担当者への聞き取りによれば、本学校では日本語指導にあたるボランティア講師に対して交通費のみが支給されている。また、経済的に困難な状況にある受講者に対しては、通学に必要な交通費の補助も行っているという。さらに、日本語能力試験（JLPT）に合格した受講者に対しては、受験費用をセンターが全額負担する制度を設けており、これが学習意欲の向上に寄与していると説明された。

イーグルアフガン明德カレッジは大学施設の無償提供を受けて運営されているため、施設使用料の負担は発生していない。

授業は初級から中級の3クラスに分かれており、合わせておよそ20～25名が参加していた。なお、調査を実施した当日は20名の生徒が参加していた。設立当初は最大で約100名の受講者が在籍していたが、四街道市内のイスラーム宗教指導者による女性の屋外活動に対する懸念表明を契機に、一部家庭において夫が受講を認めないケースが増加し、受講者数が大幅に減少した経緯があると述べられた。

こうした宗教的・文化的配慮のもと、イーグルアフガン明德カレッジでは受講者を女性に限定し、指導者もすべて女性とする体制を採用している。

使用教材は『私を伝える日本語¹⁶』であり、生活場面に即した表現の習得を重視している。

現在の課題としては、上級クラスの未整備が挙げられる。中級レベ

¹⁶ CINGA 地域日本語チーム（2021）『わたしをつたえるにほんご CINGA 版』特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA），東京

ルを修了した後も学習を継続したい受講者に対し、十分な発展的学習機会が提供できていない状況にあり、一部の受講者は中級クラスを繰り返し受講している。また、元受講者の中には日本語能力の向上を経て、現在は講師補助として活動している者もいるという。

担当者は、アフガニスタン人女性が主として同胞コミュニティ内部で生活を営む傾向にあることを踏まえ、本日本語教室が彼女たちにとって地域社会へ接続する契機となっていると述べた。今後は、日本語教育に加えてパソコン講座やビジネスマナー講座等を開設し、最終的には受講者が経済的自立を達成し、日本社会において主体的に生活できることを目標としているという。

次章では、本研究において実施した 2 名の母親へのインタビュー結果を整理・分析する。

4. 本調査の結果

インタビューの語りを分析した結果、母親たちの生活経験の中で繰り返し言及された主な課題を以下に整理した。

本研究では特に、日本語能力の不足が母親たちの日常生活や子育てにどのような影響を及ぼしているのかという点に注目した。

語りの中では、言語の問題が生活上の中心的な課題として位置づけられていた。

両者ともに「一番大きな問題は言葉である」と明言しており、学校との連絡、行政手続き、就労、医療機関利用における困難、地域社会との関係など、多くの場面で日本語によるコミュニケーションの困難が影響していることが指摘された。

一方で、言語の問題だけでなく、語りの中からは宗教的・文化的背景に関連する子どもの現在および将来に対する不安も読み取ることができた。特に、イスラーム文化を背景とする家庭においては、日本社会の学校文化や生活環境との関係の中で、子どもの教育や価値観の形

成について複雑な思いを抱いている様子が確認された。

以上の分析を踏まえ、本調査では、宗教的背景を持つ外国ルーツ家庭の母親が主に課題として挙げていた内容を、次の三つのカテゴリーに整理した。

1. 子どもたちの日本生活に対する不安と期待
2. 就労機会の確保
3. 地域住民との関係構築

これらのカテゴリーは、母親たちの語りの中で相互に関連しながら現れており、日本語能力の不足が生活の複数の領域に影響を及ぼしていることが示唆された。さらに、多くの語りにおいて、自身の日本語能力の不足により、子どもの学校教育や学習支援に十分に関与できていないと感じている様子が確認された。

このことは、母親としての役割を十分に果たせていないのではないかという葛藤や不安を生み出している可能性が示唆される。

4.1 子どもたちの日本生活に対する不安と期待

まず、調査において「日本で生活する中で、子どもに関して心配していることはありますか」という質問を行った。その結果、兩名の母親が最初に挙げたのは、子どもたちの学校生活に関する不安であった。具体的には、①学習面に関する不安と、②宗教的背景に関連する文化的側面に関する不安の二つが語られた。本節では、まず①の学習面に関する不安に焦点を当てる。

また、本インタビューは2名の母親を同時に対象として実施したため、一つの質問に対して両者が続けて回答する場面が多く見られた。また、互いの発言を契機として関連する経験やエピソードを思い出しながら語る場面も確認された。このような語りの過程から、両者が共

有する生活経験や共通の課題が浮かび上がってきた。

4.1.1 学習面に関する不安

質問に対する回答では、「子どもたちは日常会話の日本語には大きな問題はないが、漢字の学習や学校の授業内容の理解が難しい」といった指摘がなされた。また、「保護者自身が日本語を十分に理解できないため、学校の先生に詳しく質問することができない」という点も語られた。さらに、母親たちは、日本語能力の不足により子どもの学習を十分に支援できていないという認識を持っており、次のように述べている。

【質問】 子どもたちは日本語の言葉に問題はありませんか¹⁷？

ハナ：いいえ、言葉の問題はありません。ただ、勉強がとても難しいのです。私たち親も漢字などが分からないので、子どもたちを手伝うことができません。漢字や教科の内容は本当に難しいです。

ノア：前は、補助の先生はいましたが、今はいません。

ハナ：はい、昨年はいましたが、今年はいなくなりました。本当に良かったです。

子供たちの支えと、私たちの助けになっていました。

この発話からは、子どもたちの日常的な日本語能力と学習面における困難との間に差が存在していることが読み取れる。

母親の語りによれば、子どもたちは日常会話レベルの日本語には大きな問題はないものの、学校教育で求められる漢字の習得や教科内容の理解において困難を抱えていることが示されている。また、母親自身が日本語や漢字を十分に理解できないため、家庭内で子どもの学習

¹⁷ インタビュー記述において下線で示した箇所は、当該質問に対する回答として特に中心的な内容を含む部分である。

を支援することが難しい状況にあることも明らかになった。

さらに、ノア氏およびハナ氏の発言からは、学校における補助教員の存在が子どもたちの学習支援において重要な役割を果たしていたことがうかがえる。

以前は補助の教員が配置されていたが、現在はその支援がなくなったことが語られており、母親たちはその支援が子どもたちにとってだけでなく、保護者にとっても大きな助けとなっていたと評価している。これは、学校内の支援体制が外国ルーツ家庭の子どもの学習環境に大きく影響する可能性を示唆している。

このように、子ども自身の日本語能力が一定程度確保されている場合であっても、家庭内の言語資源の不足や学校における支援体制の変化が、学習面での不安や困難につながる可能性があることが本事例から示唆された。

次に、なぜ今年度は補助教員が配置されていない理由について尋ねたところ、以下のような回答が得られた。

【質問】 今年度は補助の先生は配置されていないのですか？

ハナ：今年度は、以前と比べて多くの制度やプログラムが変更されたそうです。

ノア：分かりません。私たちは学校側の言葉を十分に理解できないため、先生方に詳しく質問することもできません。

主人たちも、日本語があまりできません。（夫の）仕事も主にアフガニスタン人同士の環境なので、日本語を使う機会が少ないのです。
なので、質問はしていませんが、その理由は知りたいです。

この語りからは、学校における支援体制の変化に対して、保護者が十分に状況を把握できていない可能性が示唆される。

ハナ氏は、制度やプログラムの変更があったことを聞いていると述べているものの、その具体的な内容については理解していない様子が

うかがえる。また、ノア氏の発言からは、学校側の説明を十分に理解できないために、補助教員が配置されていない理由について詳しく質問することができていない状況が明らかになった。

さらに注目すべき点として、こうした状況は母親だけでなく父親にも共通している可能性が語りから示唆されている。

ノア氏は、夫も日本語能力が十分ではなく、日常的な就労環境もアフガニスタン人同士のコミュニティで構成されているため、日本語を使用する機会が限られていると述べている。その結果、学校とのコミュニケーションや情報収集において主体的に関与することが難しい状況が生じていると考えられる。

このような状況は、学校側の支援体制の変化に対して、保護者がその理由や背景を十分に理解できないまま受け入れざるを得ない状況を生み出している可能性がある。すなわち、言語的障壁が学校とのコミュニケーションを制限し、結果として保護者が教育環境の変化に対して主体的に関与することを困難にしていることが示唆される。

そこで本研究では、補助教員が配置されていない状況に加え、家庭内においても両親が日本語能力の制約により子どもの学習支援を十分に行うことが難しいという点に着目した。そのため、こうした状況に対して、学習塾の利用や地域住民による家庭教師など、家庭外の支援資源を活用した補完的な学習支援が行われているのかについて質問を行った。

以下に、その質問および回答の詳細を示す。

【質問】 子どもは学習塾に通っていますか。また、地域において学習を支援してくれる人はいますか。

ハナ：子どもたちのために補習や特別なコースを設けてほしいです。漢字や勉強がとても難しいからです。

ノア：塾に通わせることも考えられません。

とても高いです。私たちは働いておらず、家族の人数も多いため、その費用を払うことができません。

～省略～

ノア：水曜日と木曜日の午後には、地域のボランティアの方が学校に来て子どもたちを手伝ってくれます。

子供たちの勉強と将来については、とても心配しています。

ハナ：私は、手伝えることはできません。子どもたちは成長するにつれて、勉強の内容がどんどん難しくなっています。高校に進学するためには入学試験もあり、学年が上がるほどさらに難しくなっています。 もっと地域と学校の助けが必要です。

そうでないと私たちの子供は日本人のこどもにおいつきません。

この語りからは、外国ルーツ家庭における学習支援の構造的な困難が複数の側面から示されている。

まず、母親たちは子どもたちの学習内容、とりわけ漢字の習得や教科理解の難しさを強く認識しており、その対応として学校における補習や特別な学習支援の必要性を指摘している。このことから、家庭内での学習支援が十分に行えない状況の中で、学校による制度的な支援への期待が高いことがうかがえる。

一方で、ノア氏の発言からは、学習塾の利用が現実的な選択肢となっていないことが明らかになった。その理由として、家庭の経済状況や家族人数の多さが挙げられており、民間教育サービスへのアクセスが経済的制約によって制限されている可能性が示唆される。したがって、学習塾の利用による補完的な教育支援を受けることが難しい家庭環境にあることが理解できる。

そのような状況の中で、地域のボランティアによる学習支援が一定の役割を果たしていることも語られている。

ノア氏によれば、週に二日、地域のボランティアが学校に来て子どもたちの学習を支援しているという。この点は、地域社会における支援資源が、家庭内の学習支援の不足を部分的に補っている可能性を示

している。

さらに、母親たちは子どもの将来、とりわけ進学に対する強い不安を抱いていることも明らかになった。ハナ氏は、学年が上がるにつれて学習内容が難しくなり、高校進学には入学試験があることを指摘し、現在の支援体制では子どもたちが日本人の子どもと同じ水準に到達することが難しいのではないかという懸念を示している。このような語りは、言語的制約や家庭内学習資源の不足が、子どもの教育機会や将来に対する母親の不安と密接に結びついていることを示唆している。

以上のことから、本事例では、家庭内の言語資源の不足、経済的制約、学校および地域における支援体制の不足が相互に関連しながら、外国ルーツ家庭の子どもの学習環境に影響を及ぼしている可能性が示された。また、母親たちはこうした状況の中で、学校や地域社会によるより継続的な支援の必要性を強く認識していることが明らかとなった。

今回のインタビューでは、父親に対して直接調査を行うことができなかったため、家庭内における父親の役割、特に子どもたちの学習支援への関与について母親に追加の質問を行った。

その結果、父親の関与に関して以下のような回答が得られた。

【質問】 父親は子どもたちの学習支援にどのように関わっていますか。

ハナ：夫は朝から晩まで働いており、家計を支えるために忙しく、ほとんど手伝うことはできません。

子供の学習教育に関しては頼りません、私たちは、週の途中や午後
に、子どもたちのためのクラスや補習コースを設けてほしいと望んで
います。

この語りからは、家庭内における役割分担の構造が子どもの学習支援のあり方に影響している可能性が示唆される。

ハナ氏の発言によれば、父親は朝から晩まで働き、家計を支える役

割を担っているため、子どもの学習支援に関与する時間的余裕がほとんどない状況にある。このことから、家庭内では父親が主に経済的役割を担い、母親が子どもの教育や学校生活に関する役割を担うという分担が形成されていることがうかがえる。

しかしながら、母親自身も日本語能力の制約により、家庭内で十分な学習支援を行うことが難しい状況にある。その結果、家庭内での支援による解決ではなく、学校や地域社会による制度的な支援への期待が高まっていると考えられる。

実際にハナ氏は、父親の協力を求めるというよりも、子どもたちのために放課後のクラスや補習コースを設けてほしいという希望を述べている。

このような語りは、外国ルーツ家庭において、家庭内の役割分担と保護者の言語資源の制約が重なり合うことで、子どもの学習支援を家庭内のみで担うことが困難となり、その結果として学校や地域社会による補完的な教育支援への期待が生まれている可能性を示している。

次節では、子どもたちの学習面ではなく、宗教的背景が子どもたちの学校生活にどのような影響を及ぼしているのかに焦点を当てる。また、母親たちが子どもへの宗教教育をめぐる抱えている葛藤や、日本社会における宗教的・文化的配慮および理解の向上に関する語りについて検討する。さらに、こうした語りの中では、母親自身の言語能力の不足が、宗教教育の実践や子どもとの関係性にも影響を及ぼしていることが示されている。

4.1.2 宗教・文化実践教育への不安

子どもたちの宗教的教育および学校生活における宗教・文化的配慮の状況について把握するため、「お子さんのイスラームに関する教育については、家庭でどのような取り組みをしていますか」また、「日本の学校生活の中で困難を感じることはありますか」という質問を行った。

この質問に対しては、母親たちから多くの語りが得られ、宗教的実践と学校生活との関係について様々な意見が示された。特に長く議論されたのは、学校給食に関する問題であった。

イスラームの宗教規範では、食事に関してハラール（許可された食材）とハラーム（禁止された食材）の区別が存在するため、日本の学校給食において提供される食事をそのまま摂取できない場合があるという点が指摘された。

母親たちは、この問題を単に宗教的配慮の不足として捉えているだけではなく、学校生活における子どもたちの社会的経験とも深く関係していると認識していた。とりわけ給食時間は、同級生と共に食事することで共同性や集団への参加を経験する重要な時間であるが、宗教的理由により同じ食事をとることができない場合、子どもが周囲から孤立したり、心理的な疎外感を抱いたりする可能性があることが語られた。

4.1.2.1 宗教的食事規範（給食）

上述したように、給食や学校行事における宗教的実践の問題は、単なる食事の選択の問題にとどまらず、学校生活における子どもたちの社会的参加や共同性の形成に関わる課題として捉えられていることが明らかとなった。

以下では、学校給食について質問した際の回答を紹介する。

【質問】学校給食については、どのように対応していますか？

ハナ・ノア：ときどき、学校で子どもたちに出される給食がハラールではなかったり、匂いが気になったりするため、子どもたちはその給食を食べません。
学校に何度もお願いしましたが、子供たちのハラール料理

の調整には、「対応できません」と言われました。

なぜ、対応できないのかわかりません。子供の学校にはアフガニスタン人の子どももたくさん在籍しています。それでも何もしてくれません。

ほとんどの場合、子どもたちは食わずに空腹のまま過ごしています。

ハナ：午後3時や4時まで学校にいて、その間ずっとお腹を空かせて、何も食べないこともあります。

お弁当を入れても、食べてくれません。

「匂いがついてしまった」と言います。そして、「日本人の食べ物はとてもいい匂いがして温かいのに、どうして私たちののはこんなか」と言います。

はい、学校のものは何も食べません。飲むのは牛乳だけです。

これが、子供たちが日本のお友達とまた距離ができてしまう理由につながっていると思います。

この語りからは、学校給食をめぐる問題が複数の側面から理解されるべき課題であることが示唆される。

まず、ここからは、イスラームの食事規範であるハラールと、学校給食の実際の運用とのあいだで、一定のすり合わせの難しさが生じていることが読み取れる。

母親たちは学校側にハラールへの配慮を求めたものの、対応は難しいとの説明を受けたと述べている。このことから、学校給食の場面において、宗教的背景を踏まえた個別的な対応にはさまざまな制約があることがうかがえる。また、その説明内容が母親たちに十分には伝わっていないと受け止められていた点からは、学校と保護者との間で相互理解を支える丁寧なコミュニケーションの重要性も示唆される。本事例は、学校現場における宗教的・文化的多様性への対応を考える上で、一つの具体的な事例として位置づけることができる。

さらに、給食を食べることができないことは、子どもたちの健康や

学校生活にも影響を及ぼしている可能性がある。

語りの中では、子どもたちが給食を食べずに午後まで空腹のまま過ごす場合があることが述べられており、宗教的食事規範の問題が日常生活の実践的な困難として現れていることが明らかになった。このような状況は、宗教的配慮の問題にとどまらず、学校生活における子どもの生活環境や健康の観点からも重要な課題であるといえる。

また、給食の問題は単なる食事の問題ではなく、学校生活における社会的関係とも深く関係している。日本の学校において給食時間は、同じ食事を共有することで集団の一体感や共同性を形成する重要な時間である。そのため、宗教的理由により同じ食事を共有できない場合、子どもが心理的・社会的に孤立する可能性がある。実際に母親たちは、この状況が子どもと日本人の友人との間に距離を生じさせているのではないかという懸念を示している。

さらに、語りの中では、子ども自身が学校文化の中で文化的差異を意識している様子もうかがえた。子どもが日本の給食と自分たちの食事を比較し、その違いについて言及していることは、学校生活の中で文化的背景の違いを認識し始めていることを示している。このような経験は、子どものアイデンティティ形成にも影響を及ぼす可能性がある。

以上のことから、学校給食をめぐる問題は、宗教的配慮の問題にとどまらず、子どもの健康、学校生活への参加、友人関係の形成、さらには文化的アイデンティティの認識といった複数の側面に関わる課題として理解する必要があると考えられる。

4.1.2.2 宗教的服装規範（スカーフ）

宗教的背景に関連するもう一つの課題として、母親たちの語りの中で指摘されていたのが、女子児童の通学に伴うスカーフ（ヒジャブ）の着用に関する問題である。

イスラーム文化においては、女兒が一定の年齢に達すると身体の露

出を抑えることが望ましいとされる場合が多く、一般的には 9 歳から 12 歳頃を目安として、髪をスカーフなどで覆う習慣が見られる¹⁸。このような宗教的服装規範は家庭によって実践の程度に差があるものの、多くのムスリム家庭において重要な宗教的・文化的価値として位置づけられている。

しかし、イスラーム圏以外の社会で生活するムスリム家庭にとって、スカーフの着用はしばしば葛藤の対象となることが指摘されている。

特に学校という公共空間においては、宗教的服装が可視化されることにより、周囲との文化的差異が強調される可能性がある。そのため、海外に居住するムスリム家庭の中には、娘にスカーフを着用させるかどうかについて悩みを抱えるケースも少なくない。

沈・アキバリ（2024）がこれまで日本在住のムスリム女性留学生を対象に行った調査においても、成人女性であってもイスラーム圏以外の社会においてスカーフを着用することに葛藤を感じる事例が多く確認されている。また、宗教的信念を維持しながらも、社会生活との調整を図るためにスカーフを外して生活するという選択をする女性も見られることも報告されている¹⁹。

このように、スカーフの着用は宗教的实践であると同時に、移住先社会において文化的差異を可視化する要素ともなり、子どもにとって大きな社会的課題となる可能性がある。

以下では、この点について母親たちがどのように語っているのか、インタビューの回答をもとに検討する。

なお、本調査においては、当初のインタビュー項目の中に子どものスカーフ着用に関する質問は含まれていなかった。しかし、子どもたちの学校生活における友人関係について質問したことを契機として、宗教的实践や服装規範に関する話題へと議論が展開していった。

¹⁸ 大塚和夫（2004）『イスラームとは何か』岩波書店

¹⁹ 沈雨香、アキバリ・フーリエ（2024）「ヴェールの可視性から考える在日外国人ムスリム女性の葛藤」イスラーム・ジェンダー・スタディーズ第 7 巻『日本に暮らすムスリム』，明石書店。

【質問】 子どもたちは学校で日本人の友人関係を築いていますか？

ノア：日本人の友達はほとんどいません。

『あなたはチャドル（スカーフ）を着ているから友達にならない』
と言われることがあります。下の娘（9歳）は、「友達ができない
からチャドル（スカーフ）を着ない」と言っています。

大学には行かせなければなりません。ただし、この問題が解決され、子どもたちがチャドル（スカーフ）を着ていても問題にされず、私
たちの宗教や文化に干渉されないことを望みます。

ハナ：人種差別的です。

ハナ：男の子は比較的問題が少ないですが、女の子のほうが大変です。

子どもは学校に行かないわけにはいかないのです、とても大変です。

友達がいなければ、なおさらつらいです。そして、社会の中で孤立
し、みんなから違う目で見られるのは本当に大変なことです。

この語りからは、宗教的服装が学校生活における友人関係の形成に
影響を及ぼしている可能性が示唆される。

ノア氏は、日本人の友人がほとんどいない状況を述べた上で、スカ
ーフを着用していることを理由に友人関係を拒否される経験があるこ
とを語っている。女性児童をもつノア氏によれば、娘がスカーフ（ア
フガニスタン人の間ではチャドルとも呼ばれる）を着用していること
を理由に、「あなたはスカーフを着ているから友達になりたくない」
と言われたことがあるという。また、このような状況についてハナ氏
は、子どもたちの態度を「人種差別的」とであると表現している。これ
らの語りは、宗教的服装が学校内において文化的差異を可視化する要
素となり、それが友人関係の形成に影響を及ぼしている可能性を示し
ている。

さらに注目されるのは、下の娘が「友達ができないからスカーフを
着ない」と述べている点である。この語りは、宗教的実践と学校生活

における社会的適応との間で、子ども自身が葛藤を抱えている状況を示唆している。すなわち、友人関係を築くために宗教的服装を控えるという選択が語られており、宗教的アイデンティティと学校社会への適応との間で調整が行われている可能性がうかがえる。この点からは、母親が宗教的実践を維持することを重視する一方で、娘は同級生との関係を優先しようとするという認識の違いも読み取ることができる。ここには、移住家庭が文化的背景を保持しようとする動きと、学校社会における同化圧力との間に生じる緊張関係が存在していると考えられる。

また、ノア氏は男児と女児の状況の違いについても言及しており、男児よりも女児の方が困難を経験していると述べている。これは、宗教的服装が主に女子児童に関わる実践であることから、宗教的規範が学校生活におけるジェンダー差を伴って現れている可能性を示していると考えられる。

さらに、母親たちは子どもが学校で孤立することへの強い不安を示している。学校は子どもが日常的に参加する社会空間であり、友人関係の形成は学校生活の重要な要素である。そのため、宗教的背景に起因する文化的差異が友人関係の形成に影響を及ぼす場合、子どもが社会的孤立を経験する可能性がある。このような状況は、外国ルーツの子どもが学校社会に参加する過程において直面する課題の一つとして理解することができる。

さらに、別の質問として「子どもたちの学校生活について、心配していることはありますか」と尋ねたところ、ここでも友人関係に関する不安が言及された。

以下に、その質問および回答を示す。

【質問】 子供たちの学校の様子や心配なことはありますか。

ハナ：一つは、友達との問題です。ほとんどは自分たち同士（アフガニスタン人児童）で過ごしています。例えば、子供には日本人の友

達が2人か3人しかいません。

この語りからも、子どもたちの学校生活において友人関係の形成が限定的である状況が示唆される。

ハナ氏の発言によれば、子どもたちは主に同じアフガニスタン出身の児童同士で過ごしており、日本人の友人はごく少数にとどまっているという。このことは、学校という共通の教育環境に置かれているにもかかわらず、友人関係が民族的背景を共有する児童の間で形成されやすい傾向がある可能性を示している。

このような状況は、言語的背景や文化的差異、宗教的実践などが複合的に影響し、子どもたちの社会関係の形成に一定の境界を生み出している可能性を示唆している。また、同じ出身背景を持つ児童同士で過ごすことは、相互に安心感を得るための自然な関係形成であるとも考えられる一方で、日本人児童との交流機会が限定されることで、学校社会における広い人間関係の形成が難しくなる可能性もある。

さらに、母親が友人関係の状況を「心配なこと」として語っている点から、子どもが学校生活の中で十分な社会関係を築けているのかという不安が保護者の中に存在していることもうかがえる。

このような語りは、外国ルーツの子どもが学校社会においてどのように人間関係を形成し、社会的に参加していくのかという課題を示す一例として理解することができる。

4.1.2.3 宗教教育と文化継承

さらに、先に述べた女子児童のスカーフ着用に関する問題とも関連して、母親たちは宗教教育や母国文化の継承に関する課題についても言及していた。

特に、学校生活の中でイスラーム文化に関する理解を深める機会が十分でないことに対して懸念を示しており、可能であればイスラーム文化について説明できる人材を学校に招くなど、文化的背景への理解

を促す取り組みが必要であるとの意見が述べられた。

この話題は、家庭内における宗教教育および母国文化の継承について質問したことを契機として展開されたものである。

この質問に対して、母親たちは次のように回答している。

【質問】家庭内で宗教教育や母国文化の継承に関する取り組みは行っていますか。

ハナ：子どもたちは日本人の中で生活していて、朝出かけて午後4時か5時ごろに家へ帰ってきます。

ノア：そうです、そのため、子どもたちは私たちの文化からとても遠ざかってしまっています。このことについて相談したいと思っていました。もし可能であれば、誰かを招いて、子どもたちにクルアーンや礼拝をきちんと教えてもらえないかと、真剣に考えています。

～省略～

ハナ：（私たちが教えることには）ほとんど効果がありません。全くと言っていいほど です。

ノア：日本語ができなければ、日本で生活するのは非常に困難です。イスラーム学校やペルシア語学校だけに通うというのは無理です。ですので、日本の普通の学校に通いながら、土曜日に宗教の勉強や文化の習慣を教えてくれるところがほしいです。

この語りからは、移住環境において子どもの宗教教育および母国文化の継承をどのように維持するかという課題が示されている。

ハナ氏の発言によれば、子どもたちは日本の学校生活を中心とした日常を送っており、長時間を日本社会の環境の中で過ごしている。その結果、家庭の宗教的・文化的背景から徐々に距離が生じているのではないかという認識が母親たちの間に存在していることがうかがえる。

ノア氏は、この状況に対する懸念を示し、子どもたちにクルアーン

²⁰や礼拝などの宗教的実践を適切に教える機会が必要であると述べている。この語りからは、母親たちが家庭内だけで宗教教育を十分に行うことが難しいと感じている可能性が読み取れる。また、イスラーム文化や宗教的実践を子どもに伝えるための教育的支援を外部に求めている点も特徴的である。

さらに、ノア氏は、日本語能力の必要性にも言及しており、日本社会で生活するためには日本語の習得が不可欠であると認識している。そのため、イスラーム学校や母語教育のみの環境で子どもを教育することは現実的ではないと考えており、日本の学校教育を受けながら宗教教育や文化教育を補完的に学ぶ機会が必要であると述べている。

この発言は、母親たちが日本社会への適応と宗教的・文化的継承の双方を重視していることを示している。

また、これに関連して、四街道市には比較的大きなアフガニスタン人コミュニティが形成されており、地域にはモスクも建設されている。

家庭内において宗教教育を十分に実践することが難しい場合、モスクが母親や子どもたちにとってどのような役割を果たしているのか、また、モスクを中心とした宗教教育がどのように行われているのかについて質問を行った。

以下に、その質問および回答を示す。

【質問】地域にモスクはありますか。また、子どもたちの宗教教育において利用していますか。

ハナ：時々、月曜日に授業があります。

私の子どもたちは週5日学校に通い、土日はサッカー教室に行っています。私たちは土日の午後に開かれるクラスを望んでいます。もう一つの問題は、「年長の女の子と年長の男の子は一緒にしてはいけない」と言われることです。

²⁰ 「クルアーン」は、イスラームにおいて神（アッラー）の啓示を書き記した聖典のことである。

私たちはシーア派です。

ノア：以前は東京から日本人のムスリムの先生が来て日本語で子供たちに授業をしていましたが、今はしていません。とても良い先生でした。例えば、日本語で教えてくれると、私たちの子どもたちは完全に理解することができました。

この語りからは、移住環境における宗教教育の実践が、時間的条件や教育資源の制約によって十分に行われていない状況が示唆される。

ハナ氏の発言によれば、子どもたちは平日は学校に通い、週末にはスポーツ活動にも参加しているため、宗教教育のための時間を確保することが難しい状況にある。そのため、母親たちは土日の午後など、子どもたちが参加しやすい時間帯に宗教教育の機会が設けられることを望んでいる。

この語りは、日本の学校生活や課外活動に適応する中で、宗教教育を継続するための時間的調整が必要となっていることを示している。

また、ハナ氏は、宗教教育において男女を同じ空間で学ばせることへの制約についても言及している。特に年長の男女児童を同じクラスにすることが望ましくないとされる宗教的規範が存在することが語られており、宗教教育の実施において宗派や宗教的価値観が教育環境の構成に影響を与えていることがうかがえる。さらに、ハナ氏は自らがシーア派であることを述べており、同じイスラームであっても宗派による宗教実践や教育のあり方の違いが存在する可能性も示唆される。

さらに、本研究の中心的な課題である母親の日本語能力とも、この問題は密接に関連している。

子どもたちは日常生活において主として日本語環境の中で生活しているため、宗教教育も日本語で行われる方が理解しやすいと母親たちは認識している。

しかし一方で、母親自身の日本語能力には制約があるため、日本語を用いてイスラームの教えを十分に説明することができないという困難を抱えていることが語られていた。さらに、この状況は家庭内にお

ける継承語（母語）の教育が十分に機能していない可能性とも関連していると考えられる。

すなわち、子どもたちは日本語環境の中で生活している一方で、宗教教育や文化継承の多くは母語を前提として行われるため、言語の媒介が十分に機能しない状況が生じている可能性がある。

このように、親の言語能力の制約は、子どもの宗教教育および文化的継承の実践にも影響を及ぼしていると考えられる。

以上の語りから、モスクを中心とした宗教教育は宗教的価値の継承の場として期待されている一方で、時間的制約、宗派的規範、教育人材の不足に加え、児童の母語能力の制約も含めた複数の要因によって十分に機能していない可能性があることが明らかとなった。

4.1.2.4 学校文化との相互理解の困難

本節の最後に、宗教教育そのものとは直接関係しないものの、子どもや保護者が日本の学校文化を十分に理解できなかったことにより学校で生じた事例を紹介する。

以下に、その際の質問および回答を示す。

【質問】 学校では、宗教的背景に関して何らかの配慮は行われていいますか。

ノア：学校側は特に配慮してくれません。

例えば、娘が小学1年生のとき、給食を食べる時、「いただきます」と言わなかったのが理由だと思いますが、校長が娘の腕を強く引っ張り、ひどい対応をしたことがあります。

事務員に後で相談したら、それは絶対にしてはいけないことだと言われました。

でも当時は、それが普通のことだと思っていて、苦情を出しません

でした。娘の腕には1週間跡が残っていました。

その出来事以来、娘は学校が好きではなく、日本人のことも好きではないと言います。

日本人の友達はほとんどいません。

～省略～

ノア：娘が小学1年生のときは、日本語があまり上手ではなく、きちんと状況を説明できませんでした。ただ「校長先生に腕を引っ張られた」とだけ言いました。娘は3年間幼稚園に通っており、その年が小学校に入学した最初の年でした。

ですので、その時は（私たちも）担任の先生とも上手くコミュニケーションもできませんでしたので、この問題はそのまま担任の先生とは相談しませんでした。

その後、事務員に話したところ、「そのような行為は到底許されないことで、絶対にしてはいけないことです」と言われました。そして、「どうしてそのときに訴えなかったのですか」とも言われました。この10年間で私にとって大きな問題だったのは、そのことだけです。それ以外は特にありません。

本事例では、給食の際に「いただきます」と言わなかったことが契機となり、校長による強い身体的な対応があったと語られている。

「いただきます」は日本の学校生活において日常的に行われる食事前の慣習であるが、このような文化的実践は必ずしも移住家庭において共有されているわけではない。そのため、本事例は宗教的対立というよりも、日本の学校文化における暗黙の規範と移住家庭の文化的背景との不一致によって生じた問題として理解することができる。

さらに、この出来事が十分に学校側と共有されなかった背景には、言語能力の制約が影響している可能性がある。

母親の語りによれば、当時娘は日本語能力が十分ではなく、状況を詳しく説明することができなかった。また、保護者自身も担任教師と十分にコミュニケーションをとることができなかったため、この問題

について担任と相談することは行われなかったと述べられている。

この点は、保護者の日本語能力の制約が、学校との情報共有や問題解決の機会を制限している可能性を示している。

また、母親は当時この出来事を日本の学校文化の中で当然の対応であると理解していたため、学校に対して苦情を申し立てることはしなかったと述べている。この語りは、移住家庭が学校制度や学校文化を十分に理解できない状況の中で、問題が生じた場合でもそれを積極的に問題として表出しにくい状況が存在することを示唆している。後に学校の事務職員から「そのような行為は許されない」と説明されたことで初めて問題の深刻さを認識したと述べられており、情報や制度理解の不足が問題の顕在化を遅らせていた可能性が考えられる。

さらに、この出来事は子どもの学校生活や対人関係にも影響を及ぼしている可能性がある。母親は、この経験以降、娘が学校を好まなくなり、日本人の友人もほとんどいない状況にあると語っている。学校は子どもが日常的に参加する社会空間であり、そこでの経験は子どもの社会認識や友人関係の形成に影響を与える可能性がある。そのため、本事例は、日本の学校文化への理解不足と保護者の日本語能力の制約が重なることで、問題の発生だけでなく、その後の対応や子どもの学校生活にも影響を及ぼしている可能性を示す事例として理解することができる。

前述の質問に関連して、ハナ氏は、自身の子どもが小学校 1 年生であった当時の経験について、以下のように語っている。

【質問】 日常生活の中で差別を感じる経験はありましたか。

ハナ・ノア：いいえ、まったくありません。

ハナ：ただ、末っ子は3年間幼稚園に通いましたが、言葉を話すのが遅く、小学校1年のとき先生に何度か怒鳴られ、毎日泣きながら登校し、泣いて帰ってきました。先生はクラス全体にも厳しく、他の保護者からも苦情が出ていました。

ハナ：子どもに怒鳴っていました。

ハナ：1年生のときは本当に大変で、ほとんど何も学ばませんでした。2年生になり先生が変わってから改善しました。ブラジル出身の子どもも同じ問題を抱え、苦情を出していました。その苦情のおかげで少し改善したと思います。私たちは言葉ができないので、苦情が言えず、そのため態度が悪かったのだと思います。

この語りでは、ハナ氏自身は日常生活において差別を感じていないと述べている。一方で、子どもの学校経験に関する語りからは、外国ルーツ家庭が学校との関係において困難を抱える場合があることがうかがえる。とくに、末っ子は言語発達の遅れがあるなかで、小学校1年時に担任から何度か怒鳴られ、登下校時に泣くほど心理的な負担を抱えていたことが語られている。このことから、子どもの言語的状況に応じた十分な理解や配慮が得られにくかった可能性が示唆される。

また、ハナ氏は「私たちは言葉ができないので、苦情が言えず」と述べており、日本語能力の制約によって、子どもが学校で経験した困難や保護者としての不安を、教師や学校側に十分に伝えることが難しかった状況がうかがえる。

これは、保護者の日本語運用能力が、学校との意思疎通や相談行動に影響しうることを示している。

さらに、ブラジル出身の子どもについては、保護者から苦情が出されたことで状況が少し改善したと語られている。この点からは、学校側への働きかけが状況改善につながる可能性がある一方で、日本語で十分に意思表示することが難しい保護者にとっては、そのような働きかけ自体が容易ではないことが示唆される。

したがって、本事例は、外国ルーツ家庭への支援を考える上で、子ども本人への配慮に加え、保護者が学校に相談しやすい環境づくりや、多言語を含む丁寧な意思疎通の重要性を示している。

次節では、母親の日本語能力の制約が子どもに対する期待の形成に

どのように影響しているのかに注目する。特に、親が日本語による社会的・制度的対応を十分に行うことが難しい状況の中で、その役割の一部を子どもに期待する場面がどこかを見る。

4.1.3 子供による媒介通訳への期待と戸惑い

本節では、宗教的実践とは異なる側面として、日本語能力に制約を抱える移住家庭において生じるコミュニケーション上の課題に注目する。特に、学校との面談や医療機関での受診などの場面において、子どもが保護者と社会制度との間の通訳役を担う状況が見られる点を取り上げる。

アフガニスタン人家庭においては、適切に依頼できる通訳者が身近にいないことや、日本語による意思疎通が十分に行えないことから、子どもが媒介的役割を果たすことが少なくない。

4.1.3.1 学校と保護者のコミュニケーションにおける児童の通訳役割

以下では、学校とのコミュニケーションに関する語りをもとに、この問題について検討する。

【質問】 学校との連絡やコミュニケーションは、どのような方法で行っていますか。

ノア：私は、学校や幼稚園で自分の問題を先生に伝えられません。

たまに事務員の方に時間や余裕があるときだけ、少しだけ話すことができるかもしれませんが、子どもたちは自分の問題を主に（直接自分で）事務員に伝えていますが、私たち親のほうは先生方の言葉を十分に理解できません。

ハナ：授業参観や保護者面談に行きますが、先生の話をほとんど理解で

きません。

そのため、日本語ができる子どもを連れて行き、子どもが自分の問題を説明し、通訳のように訳してくれます。その後、子どもが私たちに内容を伝えます。

とても問題を感じます。先生も、子どもが理解してしまうので、率直に話すことができません。

この語りからは、日本語能力の制約をもつ保護者が学校とのコミュニケーションを行う際に、子どもが媒介的な通訳役を担っている状況が示唆される。

ノア氏は、学校や幼稚園において自身の問題を教師に直接伝えることが難しく、限られた場合にのみ事務職員と簡単なやり取りができる程度であると述べている。また、保護者自身が教師の発言を十分に理解できないため、学校とのコミュニケーションが円滑に行われていない状況がうかがえる。

さらに、ハナ氏の語りからは、授業参観や保護者面談といった学校と保護者が直接関わる場面においても、言語的な障壁が存在していることが明らかになった。母親たちは教師の説明を十分に理解することができないため、日本語を理解できる子どもを同席させ、子どもが教師の説明を保護者に伝えるという形で意思疎通を行っているという。

この状況は、子どもが保護者と学校の間で通訳的役割を担う「媒介通訳」の状況を示していると考えられる。

一方で、母親たちはこの状況に対して強い問題意識を抱いていることも語られている。ハナ氏は、子どもが通訳役を担うことによって、教師が子どもの前で率直に話しにくくなる可能性があることを指摘している。つまり、子どもがコミュニケーションの媒介者となることで、本来は保護者と教師の間で行われるべき教育的な情報共有が十分に行われない可能性がある。

また、子ども自身が自分に関する問題を説明する立場に置かれることは、子どもにとって心理的な負担となる可能性も考えられる。

【質問】 学校とのコミュニケーションを円滑にするために、通訳の配置を学校に依頼したことはありますか。例えば、L 氏のように日本語支援を行う人材の関与についてどのように考えていますか？

ハナ：L さんとは今年になって初めて知り合いました。それ以前はいませんでした。

ノア：いいえ、いませんでした。以前はスマホの翻訳アプリで訳してくれていましたが、その後は、「携帯の翻訳は使いたくない」と言われ、私たちも失礼にならないように使わなくなりました。
子どもが自分で先生に問題を説明します。

この語りからは、学校と移住家庭のコミュニケーションにおいて、制度的な通訳支援が十分に整備されていない状況が示唆される。

ハナ氏は、地域で日本語支援を行う L 氏の存在を知ったのは最近であり、それ以前には学校とのコミュニケーションを支援する人材が身近にいなかったと述べている。この発言からは、移住家庭が地域の言語支援資源に関する情報を十分に得ることができていない可能性がうかがえる。

また、ノア氏の語りからは、学校側が当初はスマートフォンの翻訳アプリを利用して意思疎通を図っていたものの、その後その使用を控えるようになったことが述べられている。

翻訳アプリは言語的な補助手段として一定の役割を果たすことがあるが、それが継続的に利用されていないことから、学校と保護者の間で安定したコミュニケーション手段が確立されていない状況が読み取れる。さらに、保護者自身も「失礼にならないように」翻訳アプリの使用を控えるようになったと述べており、言語的支援手段の使用に対して心理的な遠慮や配慮が働いている可能性も考えられる。

このような状況の中で、子どもが教師に対して自ら問題を説明する役割を担っていることが語られている。

これは、保護者が教師の発言を十分に理解できないため、子どもが学校と家庭の間で媒介的な役割を果たしている状況を示していると考えられる。すなわち、言語支援の制度的資源が不足している場合、家庭内の子どもが学校とのコミュニケーションを支える役割を担うことになり、そのことが子どもに一定の責任や負担を生じさせている可能性がある。

4.1.3.2 医療機関における児童の通訳役割とコミュニケーションの課題

本節では、学校だけでなく医療機関においても見られるコミュニケーション上の課題に注目する。日本語能力に制約をもつ移住家庭においては、医療機関の受診時や医療情報の理解において言語的な障壁が生じる場合が多く、その結果として子どもが保護者と医療機関の間の通訳的役割を担う状況が見られる。

以下では、日本語能力の制約が医療サービスへのアクセスや理解にどのような影響を与えているのかについて検討する。

【質問】日本語の通訳を依頼できる人はいますか？

ハナ：病院へ行くときも、同じように子どもが通訳をします。とても大変です。

子どもたちは成長するにつれてペルシア語が弱くなってきているので、完全に説明することができません。

ノア：いいえ。『通訳を連れてきてください。通訳がいなければ診察できません』と（病院側に）言われ、通訳がいないと受け付けてもらえません。なので、病院にいかないか、しょうがない時は子供たちと言って、彼らに通訳してもらいます。

聞いてほしくない話もあるから本当に辛いです。

ハナ：以前は翻訳アプリを使ってきちんと対応してくれていましたが、

外国人が増えたのか、翻訳を使うことを面倒に感じているようです。

～省略～

ノア：通訳を連れて行くと6,000円かかりますし、時間もあまり取って
くれません。

通訳の方は日本語とペルシア語の両方話せます。

ハナ：通訳者は役所の方ではなく、いいえ、自分たちで探しました。
特に通訳者のような支援者はいません。

ノア：今のところ、市役所の支援は受けていません。

Lさんのような通訳者は最近知り合いましたが、病院のときは無理
ですが、学校で問題があるときは何度かボランティアで来てくれま
した。

ハナ：夫はきてくれないので、日本語ができませんから、やはり最後は
子供を頼ってしまいます。専門的な医療のことばは子どもたちも
分かりません。

この語りからは、日本語能力の制約が医療機関の利用において深刻
なコミュニケーション上の困難を生じさせている状況が示唆される。

ハナ氏の発言によれば、病院を受診する際にも学校と同様に子ども
が通訳役を担うことが多く、そのことに対して大きな負担を感じてい
ると述べられている。また、子どもたちは日本語環境の中で生活する
時間が長くなるにつれて、家庭内で使用されるペルシア語が弱くなっ
てきているため、医療内容を十分に説明できない場合があることも指
摘されている。この点は、子どもが通訳役を担う場合でも、言語能力
の両側面（日本語と母語）の制約によって情報伝達が不完全になる可
能性を示している。

さらに、ノア氏は、医療機関によっては「通訳がいなければ診察で
きない」と説明され、通訳が同伴していない場合には受診が難しい状
況があることを述べている。このような対応は、言語的支援が制度と
して十分に整備されていない場合、移住家庭の医療サービスへのアク

セスそのものを制限する要因となる可能性がある。その結果、通訳を確保できない場合には受診を控えざるを得ない状況や、やむを得ず子どもに通訳を依頼する状況が生じていることが語られている。また、医療内容の中には子どもに聞かせたくない話題も含まれるため、子どもを通訳として同席させることに心理的な葛藤が伴うことも指摘されている。

加えて、通訳者を個人的に依頼する場合には費用がかかることも大きな障壁となっている。

ノア氏は、通訳を依頼すると 6,000 円程度の費用が必要であると述べており、時間的にも十分な対応を受けられない場合があることを語っている。さらに、これらの通訳者は行政機関による支援ではなく、保護者自身が個人的に探しているものであり、地域における制度的な言語支援体制が十分に利用されていない状況もうかがえる。また、市役所からの通訳支援は現在のところ受けていないと述べられており、支援制度に関する情報の不足や利用の難しさも存在する可能性がある。

このような状況の中で、最終的には子どもに通訳を依頼する場面が多くなっていることが語られている。

ハナ氏は、夫も日本語が十分にできないため、結果として子どもに頼らざるを得ない状況があると述べている。

以上の語りから、日本語能力の制約は医療機関における情報理解や医療サービスへのアクセスに影響を及ぼしており、その結果として子どもが家庭と医療機関の間で通訳的役割を担う状況が生じていることが明らかとなった。

また、このような状況は子どもの心理的負担や医療情報の正確な伝達の観点からも重要な課題であると考えられる。

4.2 就労

本節では、母親たちが日本において就労を希望している状況について取り上げる。本研究では主に母親と子どもたちの生活や学校との関

係を中心に検討してきたが、語りの中では将来的に日本社会の一員として自立した生活を送りたいという母親自身の希望も言及されていた。特に、子どもたちが成長し自立した後には、自分たちも日本社会の中で働きながら生活していきたいという意識が見られた。

一方で、母親たちは「仕事があれば働きたい」と述べる一方で、「どこに行けばよいか分からない」と語っており、就労機会へのアクセスに関する情報不足や制度理解の困難が存在していることがうかがえる。また、語りの中では日本語能力の不足が直接的に強調されているわけではないものの、言語能力の制約が就労市場へのアクセスを間接的に制限している可能性も考えられる。

さらに、母親たちは「家にいるだけでは皆うつになります」と述べており、就労は単に経済的な活動としてだけでなく、日本語能力を実践的に使える場面として、また、日本社会との関わりを持つ機会としても重要な意味を持っていることが示唆される。

本節では、調査者とアフガニスタン人母親との語りをもとに、日本における母親たちの就職活動の実態と、その背景にある課題について検討する。

【質問】日本語能力を向上させるために、どのようなことをしたいと考えていますか²¹？

ノア：私たちには就労許可がありません。仕事をできれば探したいのですが、働くことができません。

――働きたいですか。

ハナ：仕事があれば働きたいです。日本人と一緒に働ければ、日本語も学べます。

ノア：日本語は勉強していますが、使わないと忘れてしまいます。日本社会と交流できれば、もっと早く覚えられます。

²¹ 本質問は、調査者と協力者との対話形式で進められたため、語りの文脈を理解しやすくする目的で、協力者の発言の中に調査者の質問も併せて記載している。

—ご主人はあなたが働くことに反対しませんか。

ハナ：いいえ、家族として問題はありません。

—どのような仕事がやりやすいですか。

ハナ：事務仕事が良いです。

ノア：事務は難しいと思います。

ハナ：調理や家の中での仕事ならやりやすいです。

—これまで仕事に応募したことはありますか。

ハナ：まだありませんが、これから探したいと思っています。ただ、どこに行けばよいか分かりません。

ノア：実は、他の（アフガニスタンの）女性たちに知られたくなくて、これまで支援を求めませんでした。

—市役所に行ってみたらどうですか。

ノア：また言葉が分からず問題になります。「もっと日本語ができなければ」と言われます。日本に来て数年の人たちは（アフガニスタン人女性）働いて高収入を得ていますが、私たちは10年いても「働けない」と言われます。

—これからは仕事を探しますか。

ハナ：はい、これから探します。

ノア：直接仕事を紹介してくれる人がいれば、私たちは働きたいです。

この語りからは、母親たちが日本社会において就労を希望している一方で、制度的・言語的な要因によって就労機会へのアクセスが制限されている状況が示唆される。

母親たちは就労そのものに対して積極的な意欲を示している。

ハナ氏は「仕事があれば働きたい」と述べ、日本人と一緒に働くことができれば日本語の習得にもつながると考えていることを語っている。また、ノア氏も日本語は勉強しているものの、実際に使用する機会がなければ忘れてしまうと述べており、日本社会との交流や就労が言語習得の機会として重要であると認識していることがうかがえる。この語りからは、就労が単なる経済活動としてだけでなく、日本社会

との接触を増やし、日本語能力を向上させる手段としても理解されていることが示されている。

さらに、家庭内の役割や価値観についても言及が見られる。

調査者の質問に対し、ハナ氏は夫が就労に反対していないと述べており、家庭内において夫の理解があり、女性の就労に対する強い制約は見られないことが示されている。

だが、ノア氏は、これまで他の知人のアフガニスタン人女性に知られることを避けるため支援を求めてこなかったと述べており、コミュニティ内の社会的関係や評価への配慮が就労行動に影響している可能性も読み取ることができる。そこには、アフガニスタンのような女性の外での仕事に対する伝統的な文化背景が根強い社会的な規範が日本社会でもその影響を与えていることが分かる。

ハナ氏は、まだ仕事に応募したことはないと述べ、その理由として「どこに行けばよいか分からない」と語っている。この発言は、就労支援制度や求人情報へのアクセスが十分でない状況を示唆している。

また、希望する職種については、事務職や調理など比較的取り組みやすい仕事が挙げられており、自身の能力や言語条件を考慮しながら現実的な就労の可能性を模索している様子がうかがえる。

さらに、市役所などの行政機関に相談することについても、日本語能力の不足が大きな障壁となっていることが語られている。ノア氏は、相談に行っても「もっと日本語ができなければ」と言われることを懸念しており、言語能力の制約が制度的支援へのアクセスを困難にしている可能性が示されている。

以上の語りから、母親たちは就労に対して積極的な意欲を持ちながらも、在留資格や社会文化的な規範、言語能力の制約、就労情報へのアクセス不足、さらにはコミュニティ内の社会的関係など複数の要因によって就労機会にアクセスしにくい状況に置かれていることが明らかとなった。

また、母親たちは就労を通じて日本語能力の向上や日本社会との交流を深めることを期待しており、就労が社会参加の重要な手段として

認識されていることも示唆される。

本節では、母親たちが子どもの自立後に自分たちも希望する仕事に就くことに期待を抱いている点に注目した。また、就労することは日本語能力の向上にもつながることが期待されており、その結果として、前節で示したような子どもへの負担の軽減にも結びつく可能性があると考えられる。

次節では、四街道市においてアフガニスタン人女性が地域住民とどのような関係を築いてきたのかを検討する。また、同じ出身国をもつアフガニスタン人女性同士のコミュニティが、日常生活や情報共有の中でどのような役割を果たしているのかについても考察する。

4.3 地域住民と同胞コミュニティとの関係

両協力者は、日本での生活全体について概ね満足している様子を示している。また、日本人住民との交流が全く存在しないわけではなく、日本語による円滑なコミュニケーションが難しい状況の中でも、それぞれが可能な範囲で地域住民との関係を築こうとしている様子が見えた。

4.3.1 日本人地域住民との交流経験

以下では、ハナ氏およびノア氏が、日本人住民や幼稚園の保護者との交流の中で経験した出来事について紹介する。

【質問】日本語が十分に分からないことによって、人との交流が難しいと感じることはありましたか。

ハナ：はい。例えば、近所の方で、子どもが幼稚園に通っていて、私と連絡を取りたい、友達になりたいと思ってくれた人がいました。でも言葉ができなかつたので難しかったです。私も友達になりた

かったのですが、言葉のせいでできませんでした。

ただ、英語が上手な方がいて、その人とは少し仲良くなりました。
お互いの家を行き来したり、一緒に外出したりして、よかったです。

ノア：もし日本語ができれば、近所の人ともっと交流でき、友達にもなれます。近所で何か行事やイベントがあれば、日本語が分かれば参加することもできます。

以前住んでいた家でも近所の方々はとても親切でした。

あまり頻繁に会うことはありませんでしたが、会えば天気の話など簡単な挨拶を交わしていました。子どもたちには騒がないように教えていましたし、近所に迷惑をかけないようにしていました。これまで神様のおかげで問題はありませんでした。

ただ、相手の言葉や態度を私たちが理解できていない可能性はあるかもしれませんが。

それと、彼ら（日本人側）の私たちへの気持ちは分かりません。

この語りからは、日本語能力の制約が地域住民との交流の機会に影響を及ぼしている可能性が示唆される。

ハナ氏は、近所の保護者から交流を望まれた経験があったものの、言語的な障壁によって十分な関係を築くことができなかったと述べている。この発言からは、交流の意欲が双方に存在していた場合でも、言語能力の不足が関係形成の機会を制限してしまう状況があることがうかがえる。

一方で、英語でコミュニケーションが可能な相手とは関係を築くことができたとして述べており、共通言語の存在が地域住民との交流を促進する要因となり得ることも示されている。

また、ノア氏の語りからは、日本語能力の向上が地域社会との関係形成において重要であると認識されていることが読み取れる。日本語が理解できれば地域の行事やイベントにも参加しやすくなり、近隣住民との交流や友人関係の形成につながると考えていることが語られて

いる。このことから、言語能力は単なるコミュニケーション手段にとどまらず、地域社会への参加や社会関係の形成にも関わる重要な要素として認識されていると考えられる。

さらに、ノア氏は近隣住民との関係において、子どもが騒がないようにするなど周囲に配慮して生活していることにも言及している。

この語りからは、移住家庭が地域社会との摩擦を避けるために日常生活の中で一定の配慮を行っている様子がうかがえる。一方で、「相手の言葉や態度を理解できていない可能性がある」と述べていることから、日本語能力の制約によって相手の意図や感情を十分に理解できないことへの不安も存在していると考えられる。そのため、日本人側も同様に問題がないと認識しているのかについて、不安を感じている様子もうかがえた。

以下の質問では、ノア氏が日本人住民との交流の中で得た良い経験について語っている。

【質問】 近所の人との交流はどうですか？彼らに相談できますか？

ノア：子どもが小さいころ、家に来て料理を作ってくれたり、物を持ってきてくれたりしました。約75歳の女性です。

——どうやって知り合いましたか。

ノア：近所でした。子どもの勉強も手伝ってくれました。今は目が悪くなり手伝えませんが、最初の数年間は本当に助けてくれました。

——街の人があなた方を悪く見ていると感じますか。

ノア・ハナ：いいえ、まったくありません。

この語りからは、日本語能力に制約がある状況においても、地域住民との間に支援的で良好な関係が形成されている様子がうかがえる。

ノア氏は、子どもが幼い頃に近隣に住む高齢の日本人女性が家庭を訪れ、料理を作ったり生活に必要な物を持ってきてくれたりした経験

について語っている。また、その女性は子どもの学習を手伝うなど、教育面においても支援的な役割を果たしていたことが述べられている。このような語りからは、地域住民が移住家庭に対して日常生活の中で自然な形で支援を行い、温かい関係を築いてきたことが読み取れる。

さらに、両協力者は「街の人が自分たちを悪く見ていると感じたことはまったくない」と述べており、地域住民との関係について肯定的な認識を持っていることが明らかとなった。

これは、言語的な制約が存在する場合でも、近隣住民との日常的な接触を通じて信頼関係や相互理解が育まれている可能性を示している。また、子どもを通じた交流や近隣関係の中で、地域住民が移住家庭を支える非公式なネットワークが形成されていることも示唆される。

以上の語りから、日本語能力の制約が地域住民との交流の広がりには一定の影響を及ぼしている可能性はあるものの、地域社会の中では近隣住民との温かい交流や支援関係が形成されており、移住家庭が地域の一員として受け入れられている側面も確認された。

このような地域住民との肯定的な関係は、移住家庭が地域社会の中で安心して生活を営む上で重要な役割を果たしていると考えられる。一方でハナ氏は以下のように述べている。

【質問】 近所の人との交流はどうですか？彼らに相談できますか？

ハナ：私たちの住んでいる地域では、人の行き来もあまりありません。
あまり人と出会い、話すチャンスはありません。

これまで、コミュニティーセンターや支援団体に相談したことも、支援をお願いしたこともありません。

この発話から見えるのは、地域住民との関係に明確な摩擦や排除があるというより、そもそも接点自体が乏しいという点である。

ハナ氏は「相談できない」と強く訴えているわけではなく、日常的に人と出会い話す機会が少ないため、相談関係や支援関係が形成され

ていない状況を示している。つまり、課題は対立ではなく、交流機会の不足と支援資源への非接近にあると考えられる。また、公的支援や地域場を利用していないことから、支援の必要が顕在化しても、それを外部につなげにくい状況もうかがえる。

4.3.2 アフガニスタン人地域住民との交流経験

本節では同じ出身国をもつアフガニスタン人女性同士の関係に注目する。移住家庭においては、同胞コミュニティが生活情報の共有や精神的支援の場として重要な役割を果たすことがある。

本節では、協力者がアフガニスタン出身の女性とどのような交流を持ち、その関係が日常生活においてどのような意味を持っているのかを把握するため、以下の質問を行った。

【質問】 同じアフガニスタン出身の女性と会うことはありますか。また、そのような関係は生活の中で助けになっていますか。

ノア：あまり多くはありません。ときどき会いますが、私たちの地域では人の往来があまりありません。

ハナ：同じアフガニスタン人女性には前のほうがあっていました。みんな忙しいです。ですが、会うことで情報交換ができます、それはいいですね。あと、同じ言葉を話せるので、一緒にいて助け合えることはとても良いことです。

今通っている、日本語クラスにもアフガニスタン人女性が多くいます。ですが、交流はみなさんとできません、子供が多いのでそれぞれ忙しいです。

ですが、宗教的なイベントでのあつまりはたまにあります。

この語りからは、アフガニスタン人女性同士の交流が一定程度存在しているものの、その関係は必ずしも頻繁なものではなく、生活状況

や家庭の事情によって制約を受けている様子がうかがえる。

ノア氏は、同じアフガニスタン人女性と会う機会はそれほど多くないと述べており、居住地域において日常的な往来が活発ではないことが語られている。この発言からは、同胞コミュニティが存在していても、地理的条件や生活の忙しさによって交流の頻度が限られている可能性が示唆される。

一方で、ハナ氏は以前の方がアフガニスタン人女性と会う機会が多かったと述べており、現在は子育てや家庭生活の忙しさによって交流が減少している状況が見られる。また、交流の機会がある場合には情報交換が行われていることが語られており、同胞コミュニティが生活情報を共有する場として機能していることが示されている。さらに、同じ言語を話すことができることは精神的な安心感や相互扶助の関係を生み出す要因となっていると述べられており、言語的・文化的背景を共有する関係の重要性がうかがえる。

また、日本語教室が同胞コミュニティの接点の一つとなっていることも語られている。さらに、宗教的な集まりが交流の機会として機能していることも指摘されている。宗教行事や宗教的な集まりは、同じ文化的背景を持つ人々が集まりやすい場となっており、移住家庭にとって社会的つながりを維持する重要な機会となっている可能性がある。

以上の語りから、アフガニスタン人女性同士の関係は必ずしも頻繁な交流に基づくものではないものの、情報交換や精神的支援、宗教的な集まりを通じて、移住生活を支える重要な社会的ネットワークの一部として機能していることが示唆される。

4.4 当事者が認識する優先的支援ニーズ

本節では、本調査のまとめとして、これまでの語りの中で示されてきた生活上の課題や支援の必要性を踏まえ、協力者自身がどのような支援を優先的に必要であると認識しているのかを明らかにする。

具体的には、日本での生活を送る上で現在どのような課題が存在し

ているのか、またそれらの課題に対してどのような支援が望まれているのかについて尋ねた。

以下では、その質問に対する回答をもとに、当事者が認識する支援ニーズの内容と優先順位について検討する。

【質問】 優先順位の高いニーズは何ですか。

ノア：

1. 日本語を学べる環境
2. 学校のハラール給食
3. 学校と病院の通訳
4. 子どもの宗教文化を理解する先生
5. ヒジャブを問題にしないこと
6. 仕事

ハナ：私も同じです。特に平日に日本語コースがもっとあれば良いです。

私たちが言葉を理解できれば、子どもも助けられます。

この語りからは、移住家庭が日本社会で生活していく上で必要と感じている支援が、言語、教育、宗教的配慮、そして就労といった複数の側面にわたっていることが示されている。特に最も優先順位の高い支援として挙げられているのが、日本語を学ぶ機会の確保である。ノア氏は第一に「日本語を学べる環境」を挙げており、ハナ氏も平日に参加できる日本語コースの必要性を強調している。

この発言からは、日本語能力の不足が生活のさまざまな場面に影響を及ぼしていると当事者自身が認識していることがうかがえる。また、日本語の理解が様々な問題の解決につながると考えられていることも読み取ることができる。たとえ日本語能力が短期間で大きく向上しなくても、移住家庭が文化的差異に起因するさまざまな壁に直面している状況を踏まえると、少なくとも学校との円滑で継続的なコミュニケーションを確保することが、子どもたちの将来における困難を軽減す

る上で重要であると当事者自身が認識していることが分かる。

また、第二および第三のニーズとして、学校給食におけるハラールへの配慮や、学校・医療機関における通訳の確保が挙げられている。これらは、宗教的实践と公共サービス利用の双方に関わる問題であり、移住家庭が日常生活を送る上で制度的支援が必要であることを示している。

さらに、子どもの宗教文化を理解する教師の存在や、ヒジャブ（スカーフ）の着用を問題視しない学校環境への要望も挙げられている。これは、子どもが学校生活の中で宗教的・文化的背景を尊重されながら生活できる環境の必要性を示していると考えられる。

宗教的实践が学校生活の中で可視化される場合、それが友人関係や学校への適応に影響を及ぼす可能性があるため、教育現場における文化的理解が重要であることが示唆される。

最後に、就労機会の確保も支援ニーズの一つとして挙げられている。これまでの語りの中でも、母親たちは日本社会の中で働くことによって社会参加の機会を得ると同時に、日本語能力を向上させることができると考えていることが示されていた。このように、就労は経済的側面だけでなく、社会参加や言語習得の機会とも結びついていると理解することができる。

とりわけハナ氏が「私たちが言葉を理解できれば、子どもも助けられます」と述べている点は重要である。

この発言は、親の日本語能力が向上することによって、学校とのコミュニケーションや子どもの学習支援が可能になり、結果として子どもの学校生活の困難を軽減できるという認識を示している。

すなわち、当事者にとって日本語能力の向上は単なる個人的な能力向上ではなく、子どもの教育や家庭生活全体に関わる重要な要素として理解されているといえる。

5. 考察

本研究では、四街道市に居住するアフガニスタン人母親の 2 名の語りをもとに、外国ルーツの子どもを育てる家庭において、母親の日本語能力の制約がどのように生活上の困難と結びついているのかを検討してきた。

本節では、これまでの分析結果を踏まえ、言語能力と生活困難の関係について理論的観点から整理する。

5.1 制度アクセスを媒介する要因としての言語

本研究の結果から、言語は単なるコミュニケーション能力ではなく、社会制度へのアクセスを媒介する構造的要因として機能していることが明らかになった。

母親たちは学校や医療機関といった生活に不可欠な制度と関わる場面において、日本語能力の不足によって十分な情報を得ることができず、また自らの状況を適切に伝えることが困難であると語っていた。

例えば、学校との連絡や保護者面談においては、教師の説明を理解することが難しいため、子どもが通訳的役割を担う状況が生じていた。また、医療機関においても同様に、通訳者が確保できない場合には子どもが説明を担うことがあり、家庭内において本来は子どもが担うべきではない役割が生じていることが確認された。

このような状況は、言語能力の不足が単なる個人的能力の問題にとどまらず、制度利用の機会や情報アクセスを制限する構造的要因として作用していることを示している。すなわち、日本語能力の不足は学校や医療機関といった社会制度との接点において障壁となり、結果として生活上の困難を拡大させる可能性がある。

5.2 宗教・ジェンダー・母親役割と交差する言語環境

本研究では、母親たちの語りの中に宗教的实践やジェンダー役割が深く関わっていることも明らかになった。例えば、学校給食におけるハラール対応や、女子児童のスカーフ着用をめぐる問題は、宗教的实践が学校生活の中で可視化される場面として語られていた。

これらの問題に対して母親たちは学校側と十分に話し合うことが難しく、その背景には日本語能力の制約が存在していることが示唆された。すなわち、宗教的価値や文化的实践を理解してもらうための対話が十分に行われない場合、家庭と学校の間認識のずれが生じる可能性がある。

また、移住家庭においては、子どもの教育や生活に関する学校とのやり取りを母親が担うことが多く、家庭内において母親が中心的な役割を果たしている場合が少なくない。しかし、日本語能力の不足によって学校との連絡や制度利用が困難になる場合、その負担が母親に集中する可能性がある。さらに、本研究の事例では、夫自身も日本語の言語資源を十分に活用できない状況にあるため、学校との連絡や制度利用に関する対応が家庭内で母親に偏る傾向が示唆された。このように、家庭内の役割分担と夫婦双方の言語資源の制約が重なることで、母親の負担が一層増大する可能性がある。その結果、母親自身が日本語を習得したいという意識を強く持つようになる状況もうかがえた。

さらに、本来であれば発生しなかった可能性のある問題であっても、言語能力の不足により状況を十分に説明できない、あるいは意見を表明すべき場面で適切に発言できないことから、保護者が声を上げることを控えてしまう場合がある。その結果、問題が十分に共有されないまま残され、子どもが学校生活の中で精神的な負担を抱える状況につながる可能性がある。こうした状況は、子どもが学校や地域社会の中で孤立感を抱く要因となり、日本社会への適応に影響を及ぼす可能性もある。

このように、本研究で明らかになった言語障壁は、宗教的背景やジ

エンダー役割と交差しながら生活困難を形成していると理解できる。

5.3 言語障壁が生活困難を連鎖的に生み出すメカニズム

本研究の語りを総合的に検討すると、日本語能力の不足は単一の問題として存在するのではなく、複数の生活領域に連鎖的な影響を及ぼしていることが確認された。

まず、学校とのコミュニケーションが困難になることで、子どもの学校生活に関する情報を十分に把握できない状況が生じる。

また、医療機関や行政機関においても同様に、必要な情報へのアクセスが制限される可能性がある。さらに、言語能力の不足は就労機会の制約にもつながり、社会参加の機会を狭める要因となりうる。

このように、日本語能力の不足は教育、医療、就労、地域交流といった生活の複数の領域に影響を及ぼし、それらが相互に関連しながら生活困難を生み出していると考えられる。特に母親たちは「日本語を理解できれば子どもを助けることができる」と語っており、言語能力の向上が家庭内の問題解決に直結すると認識していることが明らかになった。

以上のことから、本事例研究からは、外国ルーツの子どもを育てる家庭において、母親の言語環境は子どもの教育や生活環境にも大きく関わる重要な要因であるといえる。

6. 政策的示唆

本研究の結果から、外国ルーツの家庭が地域社会で生活していく上で、言語支援と制度理解を促進する支援体制の重要性が示唆された。ここでは、自治体や教育機関における今後の支援のあり方を考える際の視点として、いくつかの政策的示唆を整理する。

6.1 学校現場における宗教・文化理解の促進

本研究では、ハラール給食やスカーフ着用など、宗教的実践に関わる問題が学校生活の中で生じていることが明らかになった。これらの問題は宗教的価値や文化的背景に関わるものであり、学校側の理解が十分でない場合、家庭との間に誤解や摩擦が生じる可能性がある。

そのため、学校現場においては、外国ルーツの児童生徒の文化的背景や宗教的実践について理解を深めるための研修や情報共有の機会を充実させていくことが重要であると考えられる。教師が宗教や文化に関する基礎的な理解を持つことで、児童生徒や保護者とのコミュニケーションが円滑になり、学校生活への適応を支える環境づくりにつながる可能性がある。

6.2 多言語情報提供の改善

学校や行政機関から提供される情報が日本語のみである場合、日本語能力に制約のある保護者にとって理解が困難となることがある。本研究においても、学校との連絡や医療機関において言語的な困難が生じていることが語られていた。

このことから、重要な情報については、多言語による説明資料の整備や、やさしい日本語による情報提供を進めていくことが求められる。また、学校や行政機関において通訳支援を利用しやすい環境を整えることも、外国ルーツ家庭の制度利用を支える上で有効な取り組みの一つと考えられる。

6.3 母親向け日本語支援の柔軟化

本研究では、母親たちが日本語学習の機会を強く求めていることが確認された。しかし、子育てや家庭生活の忙しさによって、日本語教室に継続的に参加することが難しい場合もある。

そのため、平日昼間のクラスだけでなく、オンライン学習や短時間の講座など、多様な生活状況に対応した日本語学習の機会を提供することが重要である。

また、学校や地域施設と連携し、子育て世帯が参加しやすい形で日本語学習の機会を設けることも有効な方策の一つになると考えられる。

6.4 地域コミュニティと行政の橋渡し

移住家庭にとって、同胞コミュニティや地域住民との関係は生活を支える重要な社会的資源となる。本研究でも、日本人住民との交流やアフガニスタン人女性同士のつながりが、精神的支援や情報共有の役割を果たしていることが示された。

そのため、自治体は地域コミュニティや NPO、ボランティア団体と連携し、外国ルーツ家庭が地域社会とつながる機会を支援することが重要である。地域イベントや交流活動の場を整備することは、移住家庭の孤立を防ぐ上で有効であると考えられる。

同時に、単発的な交流プログラムにとどまらず、地域社会の中で継続的な関係性が形成されるための基盤づくりにも取り組むことが求められる。外国ルーツの児童や保護者が特別な存在として扱われるのではなく、地域社会を構成する市民の一人として自然に関わることができる環境を整えることが、長期的な社会参加と地域統合を支える上で重要であると考えられる。

以上のように、本研究は外国ルーツの子どもを育てる母親の語りを通して、言語環境が家庭生活や子どもの教育に与える影響を明らかにした。母親の日本語能力の不足は、学校とのコミュニケーション、医療機関の利用、就労機会、地域交流など多様な領域に影響を及ぼしており、それらが複合的に生活困難を形成していることが示された。

したがって、外国ルーツ家庭への支援を検討する際には、子どもへの教育支援だけでなく、保護者の言語環境や社会参加を支える取り組

みを同時に進めることが重要であるといえる。

在日外国人の防災と社会包摂について

—四街道市在住アフガニスタン人の現状と課題—

青砥清一¹

要旨

本稿は、千葉県四街道市に集住するアフガニスタン人住民の社会包摂を目的として、外国人住民のための防災体制ならびに地域交流の現状と課題を考察したものである。政府の共生社会指針や災害対策基本法を背景に、言語や文化の壁がある在日外国人が「災害弱者」になりやすい実態を指摘した上で、市民アンケートやインタビューを通じ、行政から発信される防災・災害関連情報への外国人住民のアクセスおよび自治会への加入の低さが浮き彫りとなった。一方で、地域日本語教室がアフガニスタン人住民にとって貴重な情報交換の場として機能していることや、ムスリム住民の高い共助意識も示された。外国人住民の社会包摂に必要な防災上の課題として、行政からの情報発信における多言語化と「やさしい日本語」の普及、日本の法制度や慣習に不案内な外国人住民に対する丁寧な説明と対話、ならびに日本人住民と外国ルーツ住民のキーパーソンを通じた共助ネットワークの構築が重要である。

1. はじめに

千葉県四街道市では近年、アフガニスタン人住民が急増している（令和6年12月31日時点1,173人²）。自然災害の多いわが国において、増加する外国人住民の防災体制を整備することは喫緊の課題である。官民において多文化共生社会の実現に向けた取り組みが進められている一方、外国人に対する排斥的な言説や行動が昨今みられる。出身・宗教等を問わず何人も等しく関わる防災は、日本人住民と外国人住民の間のコミュニケーションを促す動機づけとなる。本研究の目

¹ 神田外語大学 外国語学部 イベロアメリカ言語学科 教授

² 四街道市「とうけいデータ（人口編）」

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/tokei/toukei_kizzu/population-child.html（閲覧日：2026年3月15日）

的は、四街道市に集住するアフガニスタン人住民の社会包摂を目的として、外国人住民のための防災体制ならびに地域交流の現状と課題を考察することである。

2. 在日外国人の防災に関する制度

日本政府は『外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ』（令和7年6月6日）³において、わが国が目指すべき外国人との共生社会の3つのビジョン＝「個人の尊厳と人権を尊重した社会」・「多様性に富んだ活力ある社会」・「安全・安心な社会」を示した。3つ目の「安全・安心な社会」とは、これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人々が安全に安心して暮らすことができる社会を意味する。自然災害の多いわが国において外国にルーツを持つ住民が増加するなかで安全・安心な社会を実現するには、外国人を包摂したかたちでの防災体制の構築が不可欠である。

『災害対策基本法』（令和7年7月1日施行）は、国および地方公共団体が災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止するための実施事項を定めている。そのなかで、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を「要配慮者」（第8条第2項の十七）と定めている。市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの（「避難行動要支援者」）の把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置（避難支援等）を実施するための基礎とする名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しておかなければならない（第49条の十）。

³ 出入国在留管理庁「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00033.html
（閲覧日：2026年3月7日）

『災害対策基本法』は外国人を「要配慮者」ないし「避難行動要支援者」として明文で規定していない。外国人のなかには日本語が不自由な者、日本の生活環境に不案内である者、わが国の災害事情をよく知らない者が多いため、一般に外国人は「災害弱者」として認識されており、日本政府もそのように理解している⁴。田村（2017）⁵は、日本語がわからないことや、災害や避難に関する知識や経験が不足していることにより適切に避難することができない場合、その外国人は「避難行動要援護者」であり、文化や習慣の違いから食事や生活面で配慮が必要な外国人は「要配慮者」であるとの見解を示している。四街道市『指定避難所運営マニュアル』は外国人を「要配慮者」としている⁶。

四街道市は「災害に強い安全なまちづくり」を目指し、被害を最小限に抑えるため、自助（一人ひとりが平常時から備えておくこと）、共助（地域の人たちが協力して助け合うこと）および公助（国や自治体等の公的機関による救助と援助）の防災行動力を高めて連携することが大切であるとする。いざ大規模災害が発生すると、市役所等からの支援に時間を要する場合があるため、被害を可能な限り少なくするには「自助」と「共助」が鍵となる。

「共助」に関して北村・小寺（2025:95）⁷は「家族や身近な人とのつながりだけでなく、防災訓練を含む地域活動に参加し、日本人との付き合いを増やしていくことが災害準備を促すために重要」と論じる。四街道市危機管理室は、防災士の育成補助、避難所での出来事や避難

⁴ 総務省ウェブサイトにおいて次の記述がある：昨今の自然災害による甚大な被害の増加を踏まえ、一般的に「災害弱者」とされる外国人や高齢者に対して災害時に必要な情報を確実に届けるとともに、外国人に消防サービスを適切に提供するため、必要な情報伝達の環境整備を図ることとし（…）（下線筆者）。引用元：総務省「第1部 特集 データ主導経済と社会変革 第5節 防災分野における情報化の推進」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc155100.html>（閲覧日：2026年3月7日）

⁵ 田村太郎（2017）「災害時に求められる外国人への配慮 多文化共生社会における災害・復興にむけて」特集 外国人に向けた防災・災害対応の現況とこれから『復興』（20号）Vol.8, No.2 <https://f-gakkai.net/wp-content/uploads/2020/09/20-1-1.pdf>（閲覧日：2026年3月12日）

⁶ 四街道市『災害時における指定避難所運営マニュアル』第2版（令和元年6月）

⁷ 北村千晶・小寺さやか（2025）「在住外国人における災害準備と関連要因の検討」『国際保健医療』40巻、3号、pp.83-95

者への対応を模擬体験するカードゲーム「HUG」の普及等に加え、市民による自主防災組織・避難所運営委員会の組織づくりを支援している⁸が、外国人と日本人との協働による共助については各運営委員会等の自主性に委ねている。

避難所の運営のために四街道市が作成した『災害時における避難所運営マニュアル』（令和元年 6 月改訂）は、外国人を避難所に受け入れる際に運営側が言語、文化、宗教等の違いに関して留意すべき事柄を以下のようにまとめている。

- 日本語の理解力により情報収集が困難なので、多言語による情報支援が必要であること
- 宗教によっては礼拝する場所が必要であること
- 災害や緊急時の専門用語の対訳されたカード、多言語辞書を用意すること
- 文化や宗教のちがいにより食べられないものがある人もいるので注意すること
- 通訳、翻訳、絵や図・実物を示し、わかりやすく短い言葉（ひらがな・カタカナ）で、ゆっくり伝えること
- 日本語が理解できる人には、運営に協力してもらうこと。

避難所の運営を支援するボランティアの存在は、日本人・外国人の別を問わず、災害時の共助において欠かせない。千葉県は、災害時に外国人住民を支援するためのボランティアを養成し、関係者とのネットワークを構築する目的で「災害時外国人サポーター養成講座」を開催している。2024年11月4日には四街道市等と共催で、災害時に外国人が直面する課題とボランティアの役割、能登半島地震での支援、災害時多言語支援センター設置運営訓練、避難所巡回訓練をテーマに、講義と実践形式で体験する講座を開催した⁹。

⁸ 四街道市「自主防災組織・避難所運営委員会について」
<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/zishubousai/zishubosai.html>（閲覧日：2026年3月7日）

⁹ 千葉県「令和6年度災害時外国人サポーター養成講座（四街道市）の開催結果に

外国人住民向けの生活関連情報については、四街道市は『外国人住民のための生活オリエンテーション動画』（法務省出入国在留管理庁作成）を「やさしい日本語」で提示している¹⁰。この動画は、交通規則、ゴミの捨て方、医療機関、税金等の日常生活に役立つ情報を在日外国人に提供しており、そのなかに災害に関する項目も含まれている。動画は17の言語により配信されているが、ペルシャ語の姉妹語でアフガニスタンの公用語の一つ、ダリー語のバージョンはまだ用意されていない。日本語版があるものの「やさしい日本語」版がないため、今後の「やさしい日本語」版による動画の配信が待たれる。

本章の最後に、千葉県における環境・社会問題となっている「ヤード」¹¹について言及しておく。千葉県には全国で最も多い約790か所（令和7年9月末時点）の自動車ヤードが所在し、その一部は盗難車の保管・解体のほか、不正輸出の拠点、不法滞在外国人等の稼働・蟻集場所として使用されている¹²。さらに、ヤードからは油等が流出し、周辺の環境に悪影響を及ぼしている。

四街道市のヤードは、東関東自動車道を挟んで北側に位置し、市街地から離れている。そのため、金属スクラップ等を積載したダンプカーが市街地を頻繁に通行するなどの騒音問題はみられず、市街地は概ね静穏が保たれている。

ヤードによる金属スクラップの高積み等の問題については、県は、自動車ヤード条例¹³による規制強化とともに職員による外国人事業者

について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/event/2024/supporter-r6-2.html>（閲覧日：2026年3月18日）

¹⁰ 四街道市「外国人住民のための生活オリエンテーション動画」

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/tabunnkakokusaikoryu/for_foreign_citizens/orientation.html（閲覧日：2026年3月12日）

¹¹ エンジン等の自動車部品の保管等の用に供する施設のうち、その外周の全部または一部に板塀等が存する施設

¹² 千葉県警察「自動車ヤード総合対策」

https://www.police.pref.chiba.jp/kokusoka/safe-life_coop-yard.html（閲覧日：2026年3月14日）

¹³ 『千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例』（平成27年4月1日施行）<https://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/yard/law.html>

への丁寧な説明を通じて不適正なヤードを減らしており、近接県のモデルとなっている¹⁴。日本の法制度や慣習に疎い外国人住民に対しては、丁寧なコミュニケーションを心がけることが相互理解を進め、問題解決への糸口となる。

3. 『四街道市多文化共生に関するアンケート調査』から

四街道市は『多文化共生推進プラン』の策定作業にあたり、市の多文化共生の現状や課題、生活支援ニーズ等について調査するため日本人および外国人の市民を対象にアンケート調査を2024年に実施した¹⁵。本章では、このアンケート調査から、アフガニスタン人住民の防災に関する事柄（日本語の使用状況、情報の取得方法、自治会への加入状況等）を取り上げる。

1) 日本語の使用状況

日常使用する言語に関する質問「Q17. あなたがいつもの生活でよく使うことばはどれですか」（複数回答可）では、日本語が63.4%と最も高い結果となった。6割を超える外国人住民が日本語を日常的に使用している一方、日本語を使用せずに生活している外国人住民が3割以上存在している。

ダリー語は、日本語に次ぐ24.0%である。その他、英語（23.5%）、中国語（16.5%）、韓国語（2.9%）が使用されている。フィリピン語、タガログ語、ベンガル語、シンハラ語、ウガンダ語、ドイツ語等の話

（閲覧日：2026年3月15日）

¹⁴ 朝日新聞「県がヤード規制強化、設置許可制の条例施行 近隣県も追随の動き」（2024年6月24日）

<https://www.asahi.com/articles/ASS6R46QZS6RUDCB00RM.html>；木村剛「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例について」『産廃振興財団WEB JOURNAL』No. 07 2025年秋号

https://www.sanpainet.or.jp/journal_detail.php?id=3&did=3

（閲覧日：2026年3月13日）

¹⁵ 『四街道市多文化共生に関するアンケート調査』

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/shisei/torikumi/koso/tayousei/tabunnkakyousei_plan/tabunka_surveyreport.html

（閲覧日：2026年3月2日）

者もいて、四街道市も千葉県内の周辺自治体と同様に多言語社会と評していい状況にある。

日本語の理解度に関する質問「Q18. あなたは、日本語を聞いてどれくらいわかりますか」に対し、アフガニスタン人がおよそ 8 割を占める南アジア出身者¹⁶（括弧内は外国人住民平均）は、44.1%（20.8%）が「ほとんどわからない」と回答しており、外国人住民平均の 2 倍を超えている。在留資格別にみると、特にアフガニスタン人住民が多数属する資格においてこの割合が高い：特定活動（40.0%）、経営・管理（36.4%）、技術・人文知識・国際業務（35.3%）、家族滞在（34.4%）。

「ゆっくり話せばだいたいわかる」は 33.8%（44.6%）、「よくわかる」は 14.7%（30.8%）である。両者を足すと 48.5%（75.4%）となり、南アジア出身者の半数近くが日本語による日常的なコミュニケーションがある程度可能な状況にある。しかし、外国人住民一般の割合と比較すると 26.9 ポイントもの大差がある。そのため、アフガニスタン人住民を対象に、地域社会での暮らしと交流に必要な日本語の学習支援を拡充していくことが喫緊の課題といえる。

つづいて、言語使用に関わる質問項目をいくつか考察する。「Q9. あなたが、生活で困っていることや不安なことはどれですか」との質問（複数回答可）について、外国人住民一般のみの回答結果であるが、「日本語」が 36.6%と最も多い（続いて「税金や保険料をはらうこと」19.1%、「相談できるところがわからない」11.6%、「福祉制度がわからない」11.6%）。

「Q12. 近くに住んでいる日本人と話しますか」との質問に対する南アジア出身者の回答（括弧内は外国人一般）は、「あいさつだけする」の 52.2%（56.7%）が最も多く、これに「とてもよく話す」23.5%（27.1%）、「話さない」20.6%（13.1%）が続く。すなわち、

¹⁶ 南アジア出身の回答者 136 人の内訳は、アフガニスタン 107 人（78.7%）、ネパール 13 人（9.6%）、スリランカ 13 人（9.6%）、パキスタン 1 人（0.7%）、インド 1 人（1.5%）である。

7割以上の南アジア出身者が挨拶等の何らかのコミュニケーションを日本人住民ととっているが、日頃から防災について話し合うほどの関係性を日本人と持っている南アジア出身者は2割強に限られる。そして2割の南アジア出身者が日本人と全く話さず、およそ家族や同じ出身地のコミュニティ内でのみ会話をしているようである。この割合は外国人一般よりも7ポイントほど高い。アフガニスタン人女性が外部との接触を極力控えることが影響していると思われる。

「Q13. Q12で「話さない」と答えた方：なぜですか」（複数回答可）に対する外国人住民一般の回答は、「言葉が伝わらないから」の42.6%が最も高い。これに「きっかけ・チャンスがないから」38.9%、「話す必要がないから」20.4%が続く。そのほかの自由回答として、「差別がある」、「普段から近隣同志の交流がないから¹⁷」という意見がある。言葉の問題については外国人住民に対する日本語教育の普及が欠かせないが、同時にコミュニティ内での外国人と日本人の間のコミュニケーションを生み出すためのきっかけ作りも重要である。そこで、全ての市民にとって個人と家族の生命・身体を守る活動である「防災」が外国人と日本人を結びつける動機づけとなり得る。

そこで、自治会の炊き出しや防災訓練等を含む地域の活動に関する質問「Q14. 地域の活動やまちづくりの活動をしてみたいですか」に対し、南アジア出身者（括弧内は外国人住民一般）は、「今もしている・したことがある」が3.7%（5.6%）と低調であるものの、11.0%（12.6%）が「ぜひ活動したい」、33.8%（37.0%）が「好きなものがあれば活動してみたい」と回答している。5割近くの外国人住民は何らかのかたちで地域に貢献したいと考えている。最も多い回答は「わからない」36.8%（27.1%）であることから、自治会等の活動内容を外国人住民に周知し、自治会等への参加に前向きな外国人住民を一人でも多く増やし、その上で外国人住民が地域の活動に参加しやすい環

¹⁷ 日本人住民に対するアンケート（Q.6）においても、（外国人住民との）「やりとりは全くない」が59.0%であり、ほぼ6割の日本人住民が外国人住民とのコミュニケーションがない。

境や日本人住民との関係を作っていくことが大切である。

2) 情報の取得方法

市の情報を取得する方法に関する質問「Q28. あなたは、四街道市の情報をどうやって知りますか」（複数回答可）において最も多い回答は、「家族」（26.4%）である。これに「市政だより四街道（市の広報誌）」（24.0%）、「市のホームページ¹⁸」（22.0%）、「会社・学校」（19.4%）が続く。

「市政だより四街道」は日本語でのみ発行されているが、24.0%もの外国人住民がここから市の情報を得ていることが市民アンケートから明らかとなった。市の広報誌が多文化共生に寄与している他県の事例¹⁹もあることから、およそ4分の1の外国人住民が読んでいる広報誌において相互理解につながるような記事を増やすよう提案したい。

市の公式 SNS²⁰等への登録状況に関する質問「Q29. あなたは、どれに登録していますか」（複数回答可）には、71.4%の外国人住民が「登録していない」と回答している。市の SNS に関しては、「Facebook」（9.4%）、「LINE」（6.3%）、「Instagram」（4.8%）、「Youtube」（1.9%）の結果となっており、あまり利用されていない。その他、四街道市が提供しているメール配信サービス『よめーる』もわずか 4.4%にとどまっており、外国人住民の間に浸透していない²¹。

¹⁸ 四街道市ウェブサイトは、民間の自動翻訳サービス（ASP）により、英語、中国語、韓国語およびベルシャ語に翻訳されている。利用者に対してはあらかじめ必ずしも正確に翻訳できるとは限らないと注意する。たしかに機械翻訳の精度が向上しており、千葉市など多くの地方自治体において導入されているが、公的な情報、とりわけ市民の生命、身体、財産等に直接関わる防災・避難関連情報については、各言語に精通した翻訳者によるチェックを経て公開されるのが望ましい。

¹⁹ ベトナム人やインドネシア人など 32 か国 1,700 人ほどの外国人が暮らす兵庫県小野市において発行されている「広報おの」は、外国人と交流する市民の声や、多文化共生を学ぶ小学校の授業等を紹介し、相互理解の大切さが伝わると評価されている（朝日新聞 2026 年 3 月 4 日朝刊「「共に暮らす」外国人 紙面に思い」）。

²⁰ 四街道市では市のウェブサイトに「SNS を活用した広報」として、各 SNS のリンク先をまとめて提供している。
<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/koho/sns/index.html>（閲覧日：2026 年 3 月 6 日）

²¹ 災害情報、気象情報、防災行政無線の放送内容等が事前登録したメールアドレス

これらのサービスの利用者が少ない要因として第一に考えられることは、市の SNS が日本語のみで提供されていることが考えられる。「やさしい日本語」を含め、公的情報の多言語配信は、市のウェブサイトのみならず、いまや市民の主要な情報源となった SNS においても必要不可欠である。

SNS は、メール配信サービスとともに、災害時において市から住民に最新の情報を迅速に配信するのに最も有効なツールの一つである。情報は複数の媒体を経由するほうが確実に受け手に伝わる。多言語とやさしい日本語による配信の実現に加え、市の SNS の利用者を増やす方策について外国人住民の声を聴きながら検討していく必要がある。

3) 自治会への加入状況

自治会への加入に関する質問項目（Q.11「自治会に入っていますか」p.54）では、「入っていない」が 56.4%で最も高く、半数を超える外国人住民が自治会に加入していない。「入っている」は 2 割弱の 18.6%にとどまる。「わからない」は 21.3%となっている。

自治会に加入している割合を地域別にみると、「東アジア」（35.7%）、「ヨーロッパ」（33.3%）、「南アメリカ」（25.0%）が上位を占める一方、アフガニスタンを含む「南アジア」（6.6%）の加入率が低い。在留資格別では「永住者」（42.5%）、「日本人の配偶者等」（42.6%）が上位にある一方、アフガニスタン系住民の多くを占めると思われる「経営・管理」（18.2%）、「技術・人文知識・国際業務」（1.5%）、「家族滞在」（6.3%）の加入率がやはり低い。

災害時に家屋倒壊や停電等により住民が避難する際、避難所は自治会により運営される。生活習慣の異なる外国人と日本人がどのように避難生活を共に送るためどのような備えをしておくべきか、日頃から自治会と外国人住民の代表者との間で話し合う場を設けることが求め

ス宛に配信される。なお、四街道市ウェブサイトの英語ページを経由して登録したところ、登録手続きに用いる言語は英語ではなく日本語により表記されていた（2026年3月6日現在）。

られる。そもそも日本人自体の自治会加入者が 7 割程度にまで減少しており²²、全ての外国人住民に対して自治会への加入を求めることは不可能と言えるが、少なくとも各地区の外国人住民を代表するようなキーパーソンを重点的に勧誘し、日本人側キーパーソンとの連携を図るのが現実的にして効果的な対策になると考える。

3. インタビュー調査から

(1) 危機管理室

筆者は、2025 年 7 月 31 日、オンラインにて、四街道市危機管理監危機管理室の室長および職員 1 名にインタビューを行った。

『四街道市多文化共生に関するアンケート調査』では、問 42「どのようなサービスがほしいですか」への回答として 81 名（19.6%）の外国人市民が「地震や台風がおきたときにどうすればいいかおしえてほしい」を選択している。これに関し、下記の 7 項目についてインタビューを行った。

1) 『四街道市地域防災計画』のなかの具体的な防災対策

①多言語によるパンフレット、チラシ等による広報の充実

千葉県から送られてくるものはいろいろな機会（外国人の会合等）で渡している。しかし、窓口に来る外国人は少ない。

②避難場所、避難路標識等の災害に関する表示板の多言語化

指定避難場所での英語表記、防災ガイドブックでの英語表記等を実施している。

③外国人を含めた防災訓練・防災教育

外国人に特化したものはない。外国人と日本人を特に区別していな

²²『地域コミュニティに関する研究会報告書』（総務省令和 4 年 4 月）によると、日本全国 600 市区町村の平均加入率は 2010 年の 78.0%から 2020 年には 71.7%に減少しており、都市部では 70%を下回る傾向にある。

い。外国人が地域の訓練に来ても排除しない。

アフガニスタン人はあまり来ない。中国人は比較的来るものの、なかには協調性に欠ける人がいる。たとえば、列に割り込んだり、大きな声を出したりする。

2) 防災用の広報における SNS の利用

Facebook と Line を利用している。危機管理室では X も利用している²³。登録者数はそれほど多くない。災害時の状況に関するアクセス数が多い。さらに市からメール配信サービス『よめーる』を提供している。

3) 「やさしい日本語」の使用

やさしい日本語による防災ハンドブックを作成中である。日本語があまりできない人たちに防災を呼びかけていく。すでに草案はできているが、その「やさしい日本語」が正しいかどうかわからないため、出すのを躊躇している²⁴。

4) 表示板等におけるピクトグラム²⁵の利用

市内 27 か所の避難所の看板に設置済みである。これ以上拡大する予定はない。

5) 「外国人のための減災のポイント」ポスター（内閣府発行）の普及

市から外国人に向けた特別な広報は行っていない。防災に対して外国人の意識が高いという印象はない。

²³ 鈴木陽介市長は X 等を通じて災害状況（大雨警報、停電等）や防災等について危機管理室の報告を発信している（X アカウント名：鈴木陽介@千葉県四街道市長）

²⁴ その後、徳永あかね教授（神田外語大学）による「やさしい日本語」の修正が施され、2025 年 12 月から四街道市ウェブサイトにおいて公表されている。『やさしい日本語防災（にほんごぼうさい）ハンドブック』

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/bosaihandbook.html>（閲覧日：2026 年 3 月 7 日）

²⁵ 防災におけるピクトグラムとは、防災に関する情報を分かりやすく伝えたり、行動を促したりするための図記号をいう。JIS 規格の災害種別図記号が用いられる。

6) ムスリム系市民に非常食（ハラールフード）の備蓄を促す施策

市民に対してはローリングストックをすすめているが、外国人に対してハラールフードの備蓄を促すことは特にしていない。

市においてハラール認証を受けた食料を備蓄していきたい。そのための仕様を定めていきたい。

7) 外国人が日本人と同じ避難所に收容された場合のシミュレーション（食事、ムスリム女性への配慮等）

避難所は、自治会の避難所運営委員会が主体となって管理する。市の作成している運営マニュアルには配慮事項として礼拝所の準備に関する記載がある。

女性のための仕切りについては、運営委員会によっては考えられているが、外国人にまで目が向いていないという印象がある。

(2) アフガニスタン人住民

筆者は、2025年9月2日と9日、四街道市国際交流センターにおいて、四街道国際交流協会の地域日本語教室に通うアフガニスタン人女性4名（30代主婦）にインタビューを実施し、使用言語、災害への備え、および災害に関する情報の取得方法について質問した。

1) 回答者の言語使用

家庭内での母親と子供の間会話、および夫婦間の会話はダリー語で行われる。日本語は、日常的なコミュニケーションであればある程度できるが、複雑な内容は難しいという。ひらがなとカタカナは理解できる。漢字には強い苦手意識がある。学校から配布される通知を理解するのは難しいため、日本語を読める子供に内容を説明してもらっている。

2) 災害への備え

アフガニスタンは日本と同様に地震国であることから、回答者の地震に対する意識も相当高い。

非常食は、2～3 か月分の食糧を常備しているという。前述の四街道市地域防災計画は、市民による自助の備えとして、水（1日一人当たり30）と食料を最低3日分、可能な限り1週間分の備蓄を推奨しているが、回答者の家庭ではそれを大きく上回る備えをしている。

避難場所についても、近隣の小学校であることは認識している。

3) 災害関連情報の取得方法

主にテレビを通じて取得している。NHK ワールド JAPAN にペルシャ語によるニュース提供があることも知っている。

SNS は、回答者本人はあまり利用していない。回答者間の情報交換は、主に地域日本語教室で直接会って話すという。

(3) 自治会

筆者は、2025年12月3日、四街道市役所において大日中志津地区および萱橋台地区（以下、本節ではおのおの「大」「萱」と略する）の両自治会長にインタビューを実施した。避難所、避難訓練、および外国人住民の自治会への加入状況について尋ねた。

1) 避難所について

〔萱〕 学校が避難所に指定されており、近隣の自治会と連携して避難用具や運営組織をすでに整えているが、特に外国人に関する話題は出ない。家屋が損壊しない限りは自宅待機が前提であり、避難所のように悪い環境、あるいはプライベートのないようなところにわざわざ行く必要がない。したがって、外国の方について今までもめたことがない。災害時は、日本人・外国人の別を問わず、みんなで逃げればいい。

〔大〕 小学校の体育館が避難所に指定されているが、避難所運営委員会は設置していない。そのわけは、各区が独自の会館を有

しているからである。災害時には和室で快適に過ごすことのできる会館に避難し、体育館には食糧等を調達に行くだけに限られる²⁶。

2) 避難訓練について

〔大〕 避難訓練を毎年実施しており、一度に 250 食程度の炊き出しが可能である。特に外国人を呼ぶことはしていないが、災害時になれば隣人同士が声を掛け合い、日本人も外国人も温かい食事に集まってくる。避難するときに、隣人が外国人であるからといって放っておくことはない。

〔萱〕 餅つき大会を毎年 12 月に開催しており、そのときに防災訓練を兼ねて炊き出しを行っている。この行事は自治会員が対象であり、会員でない外国人住民は参加していない。

3) 外国人住民の自治会への加入状況について

〔大〕 アフガニスタン人とフィリピン人が加入している。400 世帯ほどからなる適正な規模の自治会であるため、加入しなければならぬといった空気感や、加入を促す一体感を作りやすい。

〔萱〕 約 1,500 世帯の大きな自治会であるため、そのような一体感が生まれにくい。外国人は自治会に加入していない。現在、コミュニティーの拠点として、朝の散歩等で住民が集まり、地域の見守り活動を行なっている。

4. 考察

本章では、行政による防災対策、四街道市アンケート調査、および本研究独自のインタビュー調査の結果を踏まえ、情報の取得、学校連絡文、避難行動要支援者名簿、避難所運営委員会、避難場所の看板表

²⁶ 大日中志津会館は、大日小学校の隣にある 2 階建て鉄筋コンクリート建造物であり、別棟に自主防災倉庫を備える。

記、アフガニスタン住民の地域参加、防災活動の啓発、および防災リーダーの育成について考察する。

情報の取得について

行政から SNS およびメールを通じて発信された情報が外国人住民に十分に行き届くかどうかは防災・避難の要となる。市民アンケートおよび本インタビューの調査からは、アフガニスタン人住民が行政からの情報に十分にアクセスできていない実態が明らかとなった。それとともに、地域日本語教室がアフガニスタン人参加者同士の情報交換の場になっていることもわかった。これらのことから、地域日本語教室等における日本語学習支援においては、生活に役立つ日本語の学習内容のなかに地域の防災や避難に関する項目を組み込むことが災害に対する自助のために効果的かつ効率的な手立てとなり、共助としてもアフガニスタン人ほか外国人住民が自治会に入会した場合において防災関連活動に円滑に参加することが可能になるであろう。

『外国人住民のための生活オリエンテーション動画』については、ダリー語版の制作が待たれるところであるが、これは四街道市が単独で対応するよりも、国または、アフガニスタン人集住地域としての千葉県において取り組むべき課題といえる²⁷。

学校連絡文について

アフガニスタン人へのインタビューでは、学校から配布される書類を日本語のできる子供に読んでもらっているという母親の回答があった。現在、学校から子供たちに配布される「学校連絡文」については8つの言語に翻訳されており²⁸、ダリー語版は「多文化フリースクール

²⁷ 千葉県は外国人生活者向けに『千葉県防災ポータルサイト』を運営しているが、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ブラジル・ポルトガル語の5言語しか用意されていない。ダリー語を追加するほか、近年県内で急増し、すでに韓国語話者数を上回っているベトナム語、ネパール語、ミャンマー語の各話者向けにも情報を提供することが求められる。

²⁸ 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センター「学校からのおたより」

ちば」により翻訳されている²⁹。

そのうち「災害時引渡しカード」は、災害発生時または災害の発生が予想されるときに学校まで子供を迎えに来る保護者名、連絡方法、災害時緊急連絡先等を記入する用紙である。今後もこのダリー語版の利用を促進するとともに、その他の学校連絡文の翻訳を推進していく必要がある。

避難行動要支援者名簿について

四街道市では避難行動要支援者のため、避難支援等関係者（消防、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、区・自治会、避難所運営委員会、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターその他の避難支援等の実施に携わる者）が協力して避難支援体制を整備している³⁰。

『災害対策基本法』に基づき作成される避難行動要支援者名簿に記載されるには、希望者が自ら登録しなければならない。自治会に加入する者が少なく、市の情報にアクセスする者が比較的少ないアフガニスタン人住民に対して避難行動要支援者名簿への登録を促す場合、イスラム信者の集うイスラム寺院（モスク）に協力を要請することが考えられる。小山（2025）³¹が岐阜のモスクにヒアリング調査した結果によると、モスクは一般に礼拝の場所という位置づけであり、檀家や氏子のようなメンバーシップがあるわけではないため、災害時の安否確認のため名簿を作る意図があるとしても、信者はあまり協力的でないであろうと考えられている。

https://www.mcic.or.jp/support_for_foreigners/information_from_school/（閲覧日：2026年3月12日）

²⁹ 多文化フリースクールちば「出版物」<https://www.tabunka-freeschool-chiba.org/publicaitons/>（閲覧日：2026年3月12日）

³⁰ 四街道市「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/hinanshien/hinakoudouyouousiensa.html>（閲覧日：2026年3月12日）

³¹ 小山真紀（2025）「防災文脈を活用した日本人と外国人の協働の場づくり」『社会科学』第54巻第4号、pp.55-85

避難行動要支援者の個人情報、災害対策基本法にしたがい、災害時またはそのおそれがある場合には名簿への登録に関わらず、自治会等の避難支援等関係者に提供されることから、モスクに協力を仰ぐより先に、アフガニスタン人住民に自治会への加入を促すべきであろう。

避難所運営委員会について

避難所運営委員会の設置が進んでいない理由として、従来は「自分だけは大丈夫」という意識の人が圧倒的に多いことや、自分たちでまちを災害から守るための組織としての自治会への参加意識が低いことが指摘されてきた³²。本研究の自治会長へのインタビューでは、「独自に自治会館を有しているから」という、その地域固有の理由を新たに聞くことができた。

同インタビューによると、宗教や文化の異なる外国人住民とともに集団で避難生活を送るケースについてはほとんど想定されていないようであった。避難所運営委員会を設置していない自治会のなかには「避難所運営マニュアル」を十分に活用していないところがあると思われる。外国人住民との避難生活に関する予測が不十分である場合、避難生活が長期化すると、自主避難所の運営において住民間のトラブルが発生する可能性が高い。避難所運営委員会を設置していない区・自治会に対しても「避難所運営マニュアル」の周知と活用を徹底させることが求められる。若者の多い外国人と高齢者の多い日本人が助け合うことのできる事柄について、日本語のわかる外国人住民とともに確認するとともに、想定外の事態が起こり得る避難生活において宗教や習慣等の違いが原因で大きなトラブルが生じないように、文化的差異に関する理解を相互に深めた上で避難生活を予測しておきたい³³。

³² 四街道市みんなで地域づくりセンター「四街道市危機管理室に伺いました」
<https://minnade.org/information/四街道市危機管理室に伺いました/>
(閲覧日：2026年3月10日)

³³ 「豚肉を食べない」「アルコールを摂取しない」「一日5回の礼拝がある」などの明瞭な差異は事前に確認しやすいが、むしろ日本語表現に特有の「言外の意味」によるトラブルのほうが予想し難い。たとえば、避難所で食糧を支給する場所において「自由におとりください」と表示すると、日本人ならば避難者全体を考えて自

ところで在住外国人が自主避難する場合、異文化間摩擦が生じるおそれのある自治会館よりも、同じ信徒の集う教会や寺院を活用することが予想される。四街道市には『一般社団法人アフガニスタン文化協会千葉』（四街道モスク）がある。

郊外にある 2 階建ての施設（一目ではモスクと判別できない）は、100 名超の収容能力はありとみられる。正面に広い駐車スペースがあり、建物の横には大きな炊事場がある。自主避難場所としても利用可能であろう。



アフガニスタン文化協会千葉（四街道モスク）

（筆者撮影 2026 年 3 月 9 日）

避難場所の看板表記について

四街道市の指定避難場所の看板には、下の画像のように、日本語・英語・中国語・ハングルおよびピクトグラムにより「避難場所」の表記が施されている。

近年は、避難場所を「逃げる^にところ」と表現するように、指定避難所の看板に「やさしい日本語」での表記を導入する自治体が増えてい

分の必要最小限のみ手に取るのが一般的であるが、外国人のなかにはその指示文を文言通りに解釈して好きなだけ持っていくという事例がある。異文化間コミュニケーションにおいては指示文の曖昧性を極力排除し、明確に表現することが求められる。日頃から日本人と外国人の住民間の意思疎通が鍵となる。

る。避難場所の学校名等にもふりがなを付すところもある。今後は全国の指定避難所において「やさしい日本語」の表記が一般的となるであろう。



避難場所を表現するピクトグラムが左上にある
(筆者撮影 2025 年 3 月 19 日)

指定避難場所である大日小学校の正門付近には、避難所である旨を表示する標識が見つからなかった。



大日小学校の校門右手、体育館前に防災倉庫が設置されている
(筆者撮影 2026 年 3 月 9 日)

学校の周囲は古くから暮らしている農家等の住民が多く、小学校の横には上記の通り自主避難所としての使用が想定されている自治会館が隣接する。そのため、指定避難場所の看板を設置する必要性や緊急性が低いのもかもしれないが、看板の設置は市民の防災意識の向上に役立つとともに、周辺には外国人の経営するヤードがあることから、道路沿いの目立つ場所に看板を設置しておきたい。

アフガニスタン人住民の地域参画について

市民アンケート調査の結果にみる通り、現時点において地域活動への参加に関心を持つ南アジア出身者は半分近くに達する。地域活動の内容がわかれば、さらに参加者の割合は増えることが期待される。

地域参画の一例として、茨城県水戸市の水戸モスクでは、イスラム圏のラマダン（断食月）で日没後の断食明けの食事「イフタール」を共にしながら互いの文化への理解を深めるイベントを開催した。パキスタンやエジプトなど多国籍の出身者が集い、日本人住民と各国の料理をビュッフェ形式で楽しみながら交流を図った。水戸モスクの運営者は「ここでは（出身）国は関係なく、困った時は助けてあげる。喜ばせて帰してあげたいし、今度はもっと人を呼びたい」と語る³⁴。

イスラムの聖典『クルアーン』（コーラン）は、神（アッラー）への信仰と、人間社会における倫理的・道徳的義務を結びつけた教えがあり、「両親に孝行し、親戚、孤児、貧者、隣人、旅人などにも善行を尽くせ」（第4章・婦人章・第36節）と説く。このようにイスラムでは、神への崇拜と同時に、社会的弱者や近隣社会へのケアが義務付けられている。たとえば岐阜モスクは、長野県で台風による大きな被害が発生した際、ボランティアを募集し、被災地での泥出し支援を行っている（小山，2025:70）。東京・大塚のモスク「マスジド大塚」では、新型コロナウイルスの感染が拡大する最中、生活困窮者らに炊

³⁴ 毎日新聞「断食明け、食事を共に イスラム教徒と住民が国際交流 水戸モスク」（2026年3月6日）
<https://mainichi.jp/articles/20260306/k00/00m/040/068000c>
（閲覧日：2026年3月13日）

き出しや食料支援を続けるムスリムがいた³⁵。千葉県でも、千葉北署地域課の移動交番係が全国で初めてモスク（千葉市稲毛区山王町）の有志と地元町内会の合同防犯パトロール隊を結成させており、四街道市在住のムスリムらもその活動に参加している³⁶。

上記のようにムスリムコミュニティは、地域の防災活動や被災者支援等において大きな共助の力となり得る。炊き出しや食事会等のイベントを通じ、災害に備えて日頃からムスリムコミュニティとの結びつきを保ち、災害時の対応について意思疎通を図っておくことが日本人住民にとっても有益となる。

防災活動の啓発について

四街道市では消防署や自治会等による避難訓練や防災事業が実施されているが、外国人住民の参加があまり進んでいない。

近年、多言語での防災ガイドブックや防災アプリ、啓発ツール等が日本各地において開発されており、それらのリソースを活用しつつ、外国人対象の防災訓練の実施、日本語学校、地域日本語教室、宗教施設等での防災講座の開講等、さまざまな取り組みが全国で実施されている。

その一例を取り上げると、千葉県八千代市の村上団地内にある日本語学校では、2024年12月13日、日本で暮らす学生らに防災意識を高めてもらうため、八千代市および八千代署が地震時の避難訓練を実施している。震度6強の地震が発生したことを想定した訓練において学生たちは、避難時の注意、避難場所、防災備蓄品を学んだという。訓練に参加したネパール人留学生は「ネパールでも地震はあるが、日本

³⁵ Yoshida, Haruka (2021) 「困窮者支援を続けるムスリムたち、その原点は。「これが私たちの“ジハード”だから」」
https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_6132d1b1e4b0f1b970614973（閲覧日：2026年3月10日）

³⁶ 朝日新聞「地域をつなぐ「橋渡し役」 モスクの有志と全国初の合同パトロールも」（2024年4月6日）
<https://www.asahi.com/articles/ASS453DVJS2SUDCB004.html>（閲覧日：2026年3月23日）

ほど多くない。怖いので注意したい」と語る³⁷。

自治体国際化協会（CLAIR）の『災害時の多言語支援のための手引き 2023』³⁸によれば、各地で実施されている防災講座等において、備えが不十分な外国人からは、防災グッズの販売場所、ラジオの使用方法、災害時の自治会による支援等に関する質問が出てくることから、防災教育を行う際には、具体的に何をどれだけ準備しておくとよいのか、それらはどこで入手できるのか、どう使えばいいのかなどについて丁寧に伝えることが大切である。

防災リーダーの育成について

在日外国人は、災害時に支援を受ける客体としてのみ認識される傾向があるが、災害時や防災において支援を施す主体として多文化共生社会に貢献することが期待される。

そのようなキーパーソンを育成する取り組みの一つとして、2025年10月15日、千葉県と官学連携協定を結んでいる神田外語大学において『災害時外国人支援学生インフルエンサー養成講座』（千葉県主催・神田外語大学共催）が開催された³⁹。これは、災害が発生したときに外国人に向けて SNS 等で情報を発信する「学生インフルエンサー」を養成するための講座である。

留学生らが協力し、外国人に多言語で災害情報を発信し、安全の確保や災害対応力の強化につなげるのが狙いである。講座に参加したオーストラリア人留学生は「外国人は災害の時、逃げる場所を知らないことが大きな壁となる。学生インフルエンサーになって、県からの情報を英語や簡単な日本語にして発信し、助けになりたい」と意気込み

³⁷ 朝日新聞「戸惑い驚く防災訓練 日本語学生も備える 八千代の村上団地で」（2025年12月20日朝刊・千葉版）

³⁸ 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）「災害時に必要な情報」
<https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/disaster/index.php>
（閲覧日：2026年3月7日）

³⁹ 千葉県「令和7年度災害時外国人支援学生インフルエンサー養成講座の開催結果について」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kokusai/event/2025/university-r7.html>

を語る⁴⁰。

このような「学生インフルエンサー」としての活動は、外国にルーツを持つ継承語話者も同様の役割を担うことが期待される。外国ルーツの人びとを包摂する多文化共生社会を実現させるには、防災をはじめとする共助においてその主体性を醸成するとともに、日本人住民と外国ルーツの住民の間をつなげるキーパーソンを育成することが欠かせない⁴¹。

杉田⁴²が報告するように、外国にルーツを持つ学生のなかにも、外国人がわが国の災害の特徴を認識し、主体的に防災に取り組むことの重要性を唱える者がいる。大学等の教育機関は、自治体等の関係機関と連携し、多文化共生を牽引する人材を育成すべき社会的責務がある。

5. おわりに

本研究は、四街道市の多文化共生プランの枠組みにおける防災の制度および事業ならびに市民アンケートの結果を分析した上で、同市の危機管理室、アフガニスタン人住民、および自治会長へのインタビュー調査を独自に行い、防災関連情報のアクセス事情、避難所の運営、アフガニスタン人住民による地域防災活動への参加の促進等について考察した。

四街道市に移住した外国人住民（特に戦争やタリバン政権による人権侵害から逃れてきたアフガニスタン人）は、同市の安全で平穏な住環境を享受し尊重しているようである。その一方、日本語力の欠如、機会の不足、話す必要性がないなどの理由から、地域日本語教室に通

⁴⁰ 読売新聞「災害時外国人に発信強化 県と留学生ら協力」（2025年11月4日）<https://www.yomiuri.co.jp/local/chiba/news/20251103-0YTNT50108/>（閲覧日：2026年3月7日）

⁴¹ 福井県と県国際交流協会は、2020年度に外国人コミュニティリーダー事業を開始した。リーダーの役割は主に、コミュニティのネットワークを活用した生活・災害に関する情報を発信し、外国人住民の課題やニーズを把握することである。地域の防災訓練や災害多言語支援センターの訓練等にも参加している（CLAIR, 2023: 44）。

⁴² 杉田めぐみ（2026）「二つの視点から見る多文化共生の課題と可能性—四街道市における20代大学生の比較分析—」本書収用。

う一部の外国人住民は格別、概して日本人住民と頻繁に会話する外国人住民は極めて少ない。四街道市国際交流協会（YOCCA）による多文化共生講座等が開催されているものの、両住民間の自主的な交流はあまり進んでなく、災害時の対応にいささか不安が残る。

外国人住民による不適正ないし違法な行動（ゴミ捨て、タバコの投げ捨て、騒音等）に対する日本人住民からの苦情は絶えないが、四街道市においては他県にみられるような日本人住民と外国人住民との間の危機的トラブルに発展する様相は全くない。その背景として、インタビューした自治会長が語られたように、日本の法律や慣習を外国人住民に辛抱強く丁寧に伝える住民の努力と苦労があることを忘れてはならない。不正なヤード事業所を一軒ずつ説得して回っている県職員の見取り組みについても同じことが言える。

防災は、出身や宗教の別を問わず誰もが自分の生命、身体および財産に関わる最も重要な事項の一つであるため、多文化共生社会の要となると同時に、多文化共生社会を実現させるための原動力ともなる。

「防災（BOSAI）」を合言葉に、日本人と外国人の両住民間のコミュニケーションの輪が広がるよう、今後も研究調査を進めていく。

今後の課題としては、本研究のインタビュー調査の対象者が少数のアフガニスタン人女性に限られたため、今後は対象人数を増やし、配偶者や子供等の家族、およびアフガニスタンルーツのキーパーソンを含めて聴き取り調査を進める必要がある。くわえて、四街道市に隣接する佐倉市等にもアフガニスタン人が居住したり、生活圏としたりしているため、千葉県内のその他のアフガニスタン人その他外国人の集住地域にも調査領域を拡げていきたい。

あとがき

本報告書では、多文化共生社会の実現に向けた多角的な視点から、四街道市における現状の課題と今後の展望を検討してきた。各執筆者が外国ルーツ市民や日本人支援者等へのインタビュー調査に基づき提示した提言は、行政、教育、労働、そして地域コミュニティという異なる文脈を持ちながらも、共通して「相互理解と構造的支援」の重要性を浮き彫りにした。

拌野は、外国人住民のキーパーソン発掘と情報伝達システムの構築を説き、隣接自治体との連携や行政ノウハウの活用による仕掛け作りの必要性を強調した。また、**花澤**は就労者の文化的背景の把握や労災保険への加入、自治会・民生委員を含めた合理的役割分担による早期対応の重要性を指摘している。

多文化共生に関する意識の面では、**杉田**が説くように、マナーや制度の壁だけでなく、差別や偏見といった「心の距離」に真摯に向き合う姿勢が不可欠である。どちらか一方が合わせるのではなく、互いに歩み寄る「相互理解」こそが、施策の根底にあるべき精神と言える。

教育現場の実態について、**徳永**は、保護者の情報不足が子どもの「孤立した自己決定」を招いている構造的課題を鋭く分析した。学校・教育委員会・地域社会が連携し、保護者が主体的に教育戦略を構想できる支援枠組みの構築が急務である。また、**アキバリ**も指摘するように、子どもに過度な言語的役割を担わせないための配慮や、母親向け日本語支援の柔軟化など、家庭を孤立させない重層的なアプローチが求められる。

具体的な受け入れモデルとして、**池谷**は保育現場等の事例から、日本語能力のみに依存しない体制づくりや、組織の「暗黙知」の明文化、業務時間内の学習保障といった、実践的な多層的支援ネットワークを提案した。こうした取り組みは、**青砥**が提唱する防災分野での「やさしい日本語」の普及や共助ネットワークの構築とも共鳴するものである。

多文化共生は、行政施策の枠組みとともに、相互理解に向けた市民一人ひとりの意識の変化と対話から始まる。本報告書が、国籍や文化の違いを超えて、誰もが四街道市民の一員として共に歩める未来への一助となれば幸いである。

2026年3月

研究者一同